

農林水産部（水産林務関係）

工 事 施 工 管 理 基 準

工 事 施 工 管 理 実 施 要 領

福岡県農林水産部

平成30年12月

目 次

福岡県農林水産部（水産林務関係）工事施工管理基準	1
[1] 出来形管理基準	2
1 共 通 工	3
2 水 産 工	9
3 渔 港 工	10
4 治 山 工	11
5 道 路 工	19
6 森 林 整 備	39
[2] 品質管理基準	42
1 品質管理基準・規格値	43
2 コンクリート二次製品（JIS製品以外）の規格・材料検査	92
3 鋼材の規格・材料検査	93
4 公的試験機関での品質管理試験の実施について	94
[3] 写真管理基準	97
福岡県農林水産部（林務関係）工事施工管理実施要領	99
[1] 工事施工管理実施要領	99
[2] 写 真 摄 影 要 領	102
1 一般共通写真	102
2 出来形管理写真（共通工事）	102
3 出来形管理写真（治山渓間工事）	109
4 出来形管理写真（治山山腹工事）	112
5 出来形管理写真（道路工事）	113
6 出来形管理写真（森林整備）	117
7 品質管理写真	118
[3] 施 工 管 理 記 錄 様 式	121
1 施工計画書表紙	121
2 施工計画書（工事概要）	122
3 主要資材・主要機械一覧表	123
4 工事施工計画表	124
5 安全管理計画	125
6 災害時の体制	126
7 施工管理計画	127
8 材料検収簿表紙	128

9	使用材料総括一覧表	129
10	材料検収簿	130
11	品質管理総括表	131
12	品質管理総括表（記入例）	132
13	品質管理表表紙	133
14	コンクリート試験結果表	134
15	コンクリート圧縮強度試験結果一覧表	135
16	シュミット・テストハンマー早見表	136
17	シュミット・テストハンマー成果表	137
18	舗装品質管理一覧表	138
19	出来形管理表表紙	139
20	出来形管理総括表	140
21	出来形管理総括表（記入例）	141
22	構造物管理表	142
23	平面管理表	143
24	測点間距離・縦断管理表	144
25	切取・盛土法面管理表	145
26	基準高（表層工・路盤工・路床工）管理表	146
27	幅員等（表層工・路盤工・路床工）管理表	147
28	出来形管理表（森林整備関係）	148
29	工事アルバム表紙	158
30	工事打合書	159
[4]	主任（監理）技術者等	160

[改定の経緯]

- (1) 昭和60年 2月18日 制 定
- (2) 昭和63年 8月23日 改 定
- (3) 平成 8年 4月 1日 改 定
- (4) 平成14年10月 1日 改 定
- (5) 平成19年 4月 1日 改 定
- (6) 平成22年 4月 1日 改 定
- (7) 平成22年 6月 1日 改 定
- (8) 平成23年 2月 1日 改 定
- (9) 平成26年 4月 1日 改 定
- (10) 平成29年 4月 1日 改 定
- (11) 平成30年12月 1日 改 定

農林水産部（水産林務関係）工事施工管理基準

1. 目的

この工事施工管理基準（以下「管理基準」という。）は、福岡県農林水産部（水産林務関係）の工事の施工について、契約図書に定められた工事目的物の品質及び出来形の確保を図ることを目的とする。

2. 施工管理の基本構成

（1）工程管理

請負者は、所定の工期内に工事を完成させるため、必要な作業及び日程を定めて工程表（変更がある場合はこれに伴う変更工程表）を作成し、工事途中で計画と実行を比較検討し、必要な措置をとるなど工事の進捗を管理するものとする。

（2）出来形管理

請負者は、契約図書に定められた工事目的物の出来形を確保するため、出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表又は出来形管理図を作成し出来形を管理するものとする。

（3）写真管理

請負者は、工事記録写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視出来ない箇所の施工状況・出来形寸法・品質管理状況及び工事中の災害状況等を写真管理基準により撮影記録し、明確になるよう管理するものとする。

（4）品質管理

請負者は、契約図書に定められた工事目的物の品質規格を確保するため、品質管理基準に定める試験方法及び試験基準により試験又は測定し、その結果を管理図表及び記録写真により管理するものとする。

3. 規格値

- （1）設計数値と出来形数値との差の許容限界をいい、管理基準により測定した各実測（試験、検査、計測）値は、すべて規格値を満足していなければならない。また、実測値の平均値（延長等にあっては、その合計延長）は、設計値を下回ってはならない。
- （2）測定値が管理基準から外れる場合は、監督員等の指示により手直しの措置を講じるものとする。ただし、上限を超えても構造上及び機能上に支障のない場合はこの限りでない。

[1] 出来形管理基準

1. 適用

この管理基準は、福岡県農林水産部（水産林務関係）が発注する土木工事に適用する。ただし、契約図書に明示されていない仮設構造物は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたいときは、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

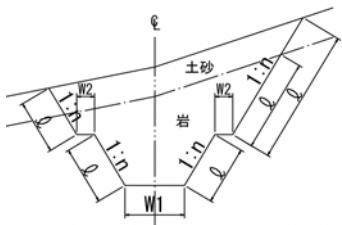
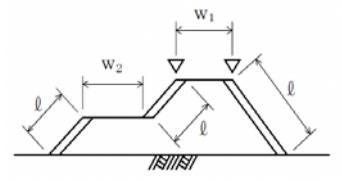
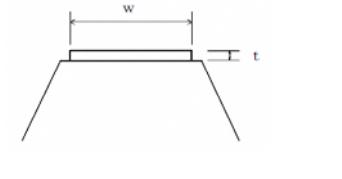
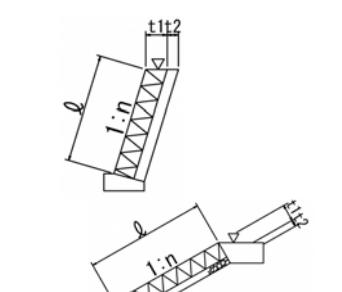
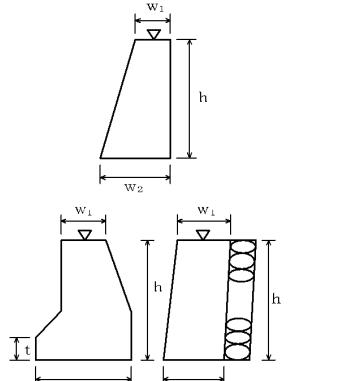
2. 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理計画担当者を定めなければならぬ。
- (2) 施工管理計画担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、工事目的物の測定及び記録写真の撮影等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、測定等の結果をその都度、管理図表に記録整備し、適切な管理のもとに保管し、完成届と同時に提出しなければならない。なお、監督員の要請があれば直ちに提出しなければならない。

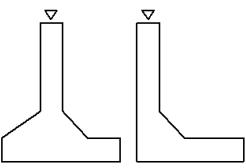
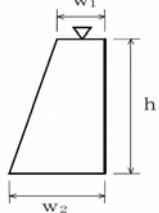
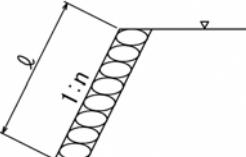
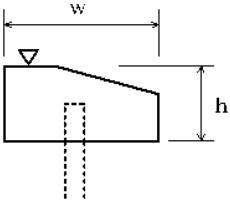
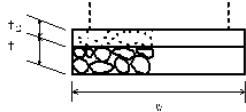
3. 規格値

請負者は、管理基準により測定した各実測（試験、検査、計測）値は、すべて規格値を満足していかなければならない。また、実測値の平均値（延長等にあっては、その合計延長）は、設計値を下回ってはならない。

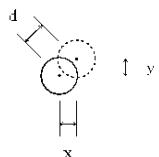
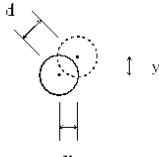
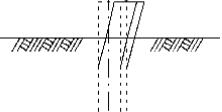
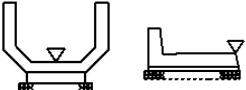
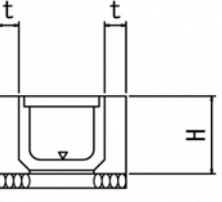
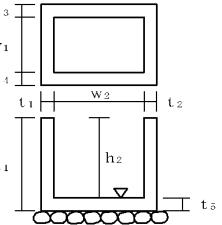
1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
土工	掘削工 (切取工)	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線及び路肩で測定する。 測点を設置する場合は、測点管理を原則とする。	
		幅 W	- 0 + 100		
		法長 l	- 100 + 2%		
		延長 L	- 100		
		法勾配 n	± 10%		
工	盛土工 (路体盛工) (路床盛工)	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線及び路肩で測定する。 測点を設置する場合は、測点管理を原則とする。	
		幅 W	- 0 + 100		
		法長 l	- 100 + 2%		
		延長 L	- 100		
		法勾配 n	± 10%		
擁壁工	敷砂利工 コンクリート路面工	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線で測定する。	
		厚さ t	t ≤ 10 - 15		
		幅 W	- 50		
		基準高	± 50		
		厚さ t	t 1 t 2		
擁壁工	石積(張)工 ブロック積(張)工	法長 l	- 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、法長の変化点は必ず測定する。 厚さは、上端部・下端部・中間部の3箇所を測定する。	
		法勾配 n	± 0.3 分		
		延長 L	- 50		
		基準高	± 50		
		厚さ h	- 20 - 10		
擁壁工	コンクリート擁壁工	幅 W	- 10	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 測点を設置する場合は、測点管理を原則とする。 ただし、高さの変化点は必ず測定する。	
		裏込礫	- 50		
		法勾配 n	± 0.2 分		
		延長 L	- 50		
		基準高	± 50		

1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
擁壁工	プレキャスト擁壁工	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。	
		延長 L	- 50		
		壁前傾 n	所定の安全率の範囲内		
	コンクリート鍵止工	基準高	± 30	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 測点を設置する場合は、測点管理を原則とする。 ただし、高さの変化点は必ず測定する。	
		高さ h	- 10		
		幅 W	- 10		
		法勾配 n	± 0.2 分		
		延長 L	- 50		
	巨石積工 巨石張工	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 1施工箇所で2箇所以上測定する。	
		法長 l	- 50		
		延長 L	- 50		
基礎工	コンクリート基礎工	基準高	± 30	本体工事に準じて測定する。	
		高さ h	- 10		
		幅 W	- 10		
		延長 L	- 50		
	栗石等基礎工 (切込砂利、採石) (割栗石) (均しコンクリート)	幅 W	- 50	本体工事に準じて測定する。	
		厚さ t	- 10		
		延長 L	- 50		
	胴木 梯子土台	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 1施工箇所に最低2箇所を測定する。	
		延長 L	- 50		
	木杭	基準高	± 50	施工本数20本当たり1本測定し、20本未満は2本測定する。	
		根入長	設計値以上		
		偏心量 d	末口径 ≥ 以下		

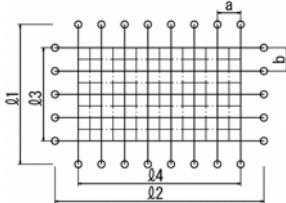
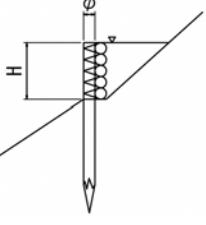
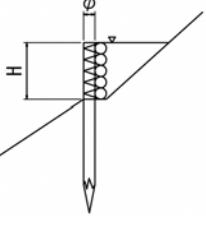
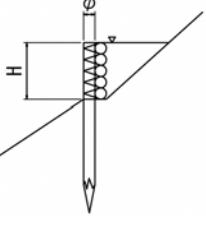
1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
基礎工	コンクリート杭 鋼管杭 H形鋼杭	基準高	+ 100	全数について杭中心で測定する。 打止まり沈下量、偏心量、基準高を測定する。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		根入長	設計値以上		
		偏心量 d	D/4 以内 かつ 100 以内		
	場所打ち杭 深礎杭	基準高	+ 100	全数について杭中心で測定する。 打止まり沈下量、偏心量、基準高を測定する。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
		根入長	設計値以上		
		偏心量 d	D/4 以内 かつ 100 以内 深礎杭 150 以内		
矢板工	鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 幅広鋼矢板	基準高	± 50	各測点又は、施工延長 20mごとに 1 箇所の割合で測定する。 1 施工箇所に最低 2 箇所を測定する。	
		根入長	設計値以上		
		変位量 (ズレ)	100		
		延長 L	- 50		
	アレキヤスト U型側溝 L型側溝 U型クリュム側溝 自由勾配側溝 コルゲート水路	基準高	± 30	各測点又は、施工延長 20mごとに 1 箇所の割合で測定する。 延長は、施工箇所毎に適用する。	
水路工等	横断溝 補強コンクリート	延長 L	- 50		
		基準高 FH	± 30	施工箇所毎に最低 2 箇所を測定する。 延長は、施工箇所毎に適用する。	
		厚さ t	- 10		
		高さ H	- 10		
	集水樹	基準高	± 30	施工箇所毎に測定する ※は、現場打施工の場合に適用する。	
		※厚さ t	- 10		
		※幅 w	- 10		
		※高さ h	- 20		

1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所		
暗渠工	ヒューム管 プレキャスト管 プレキャストボックス	基準高	± 30	施工箇所毎に構造図の寸法表示箇所を測定する。 厚さ、幅、高さは3箇所以上。 二次製品の規格、寸法については、製造工場の証明書等による。 ※は、現場打施工の場合に適用する。			
		※幅 W	- 10				
		※高さ h	- 10				
		延長 L	- 50				
法面工	張芝(伏)工 植生ネット工 種子吹付工	法長 l	- 100	各測点及び変化点毎に測定する。 施工箇所毎に測定する。			
		延長 L	- 50				
	客土吹付工 厚層基材吹付工	法長 l	- 100	各測点及び変化点毎に測定する。 施工面積 200m ² につき1箇所以上、面積 200m ² 以下の箇所は、1施工箇所につき2箇所、検査孔により測定する。			
		厚さ t	t < 5 cm - 10				
			t ≥ 5 cm - 20				
		但し、吹付面積に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。					
		延長 L	- 50				
	コンクリート吹付工 モルタル吹付工	法長 l	- 50	各測点及び変化点毎に測定する。 施工面積 200m ² につき1箇所以上、面積 200m ² 以下の箇所は、1施工箇所につき2箇所、検査孔により測定する。			
		厚さ t	- 10				
		但し、吹付面積に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。					
		延長 L	- 50				
		法長 l l < 10m	- 50				
工	法枠工 コンクリート モルタル	法長 l l ≥ 10m	- 100	各測点及び変化点毎に測定する。 枠延べ延長 100m につき1箇所、延長 100m 以下の箇所は、1施工箇所につき2箇所測定する。			
		幅 W	- 10				
		高さ h	- 10				
		吹付中心間隔 a	± 100				
		延長 L	- 50				
		a					
		w					

1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	
法面覆工	落石防止ネット張工	縦横主ロープ ℓ_1, ℓ_2	- 0	全本数を測定する。		
		縦横補助ロープ ℓ_3, ℓ_4	- 0			
		縦横ロープ間隔 a, b	± 50	縦横主ロープの位置で、最低縦2本横1本を測定する。		
		金網縦長 h	± 50	変化点毎に測定する。		
		金網横長 L	± 50	変化点毎に測定する。 総延長は、設計値を下回らないこと。		
		金網重ね合わせ	± 50	施工延長20mに1箇所測定する。20m未満は最低2箇所測定する。		
柵工	編柵工	基準高	± 100	基準高を設定する場合に測定する。		
		柵高 h	- 50	施工延長20m毎に1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。		
		杭根入れ	± 50			
		施工総延長 L	- 0	施工箇所ごとの延長は±100		
	丸太柵工 (円柱加工)	基準高	± 100	基準高を設定する場合に測定する。		
		柵高 H	- 50	施工延長20m毎に1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。		
		杭根入れ	± 50			
		丸太径 φ	± 10			
		施工総延長 L	- 0	施工箇所ごとの延長は±100		
	二次製品柵工	基準高	± 50	基準高を設定する場合に測定する。		
		柵高 h	- 50	施工延長20m毎に1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。		
		支柱根入れ	± 50			
		施工総延長 L	- 0	施工箇所ごとの延長は±100		

1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
根 固 工 ・ 水 制 工 ・ 土 留 工	じや籠工	厚さ t	- 50	施工延長 20m 毎に 1 箇所測定する。 延長 40m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所以上測定する。	
		法長 l	- 100		
	籠枠工 ふとん籠工	高さ H	- 100	施工延長 20m 毎に 1 箇所測定する。 延長 40m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所以上測定する。	
		幅 W	- 50		
		延長 L	- 50		
	植 樹 工	樹高 幹周り 枝張(葉 張)	設計値以上	高木、中木については、樹種ごとの植栽本数の 20% 以上を測定する。 (低木、株物は 10% 以上) 測定する規格値は、設計図書による。	
		植栽本数	- 0		
擁 壁 工	補強土壁工 ジオブロック工法 ワイヤーウォール工法 テールアルメ工法	基準高	± 50	施工延長 20m ごとに 1 箇所の割合で測定する。 施工箇所ごとに最低 2 箇所以上測定する。 ただし高さの変化点は必ず測定する。 施工箇所ごとの総延長は設計値以上。	
		高さ h	- 50		
		法勾配 Δ	± 0.03h かつ 30 cm 以内		
		控え長さ	設計値以上		
		延長 L	- 50		
安全施設	小型標識 カーブミラー	設置高さ H	設計値以上	施工箇所 1 基ごとに測定する。	
		基礎幅 W	- 0		
		基礎高さ h	- 0		
	ガードレール (ケーブル)	取付高さ H	+ 30 - 20	施工延長 40m ごとに 1 箇所測定する。 施工延長 40m 未満の箇所は最低 2 箇所測定する。	
		基礎幅 W	- 0		
		基礎高さ h	- 0		

2. 水産工

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
単体魚礁	長さ L 幅 W 高さ H 対角線 w	+ 20 - 10	10個につき1個の割合で測定する。	
	壁厚 t	± 10		
組立魚礁	コンクリート部材組立	長さ L 幅 W 高さ H	+10×部材連数 - 5×部材連数	10基につき1個の割合で測定する。
	鋼製部材組立	長さ L 幅 W 高さ H	+ 30 - 10	10基につき1個の割合で測定する。
	化学系(FRP)部材組立	長さ L 幅 W 高さ H	+ 30 - 10	特記仕様書による。 メーカー基準を参照する。
	重鎮コンクリート製作	長さ L 幅 W 高さ H	+ 30 - 10	10基につき1個の割合で測定する。
魚礁沈設	位置	集中配置(乱積配置)	配置中心点 ± 30000	配置中心点
		ゾーン配置	配置中心点 ± 30000	配置中心点 ゾーン各点
		計画配置(相対配置)	配置中心点 ± 30000	全基
		高さ (乱積配置)	集中配置中心 - 0 +は規定しない	特記仕様書による。 集中配置最高部
		幅 W 長さ L	- 0	特記仕様書による。
着定基質工	ブロック製作工			魚礁タイプは魚礁工を適用する。
	ブロック組立工			組立魚礁工を適用する。

2. 水産工

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
着定基質工	位置 計画配置 (相対配置)	配置中心点 ± 30000	全基	
	幅 W 長さ L	- 0	全線	
石材投入工	投入位置	± 30000	全点	
	幅 W 長さ L	- 1000	全線	
覆砂工	投入位置	特記仕様書 による。	全点	
	幅 W 長さ L	+ 5000 - 0	全線	
	厚さ t	+ 200 - 100	10,000 m ³ 未満は 1,000 m ³ に 1箇所、10,000 m ³ 以上は 2,000 m ³ に 1箇 所	
浚渫工	水深 (底面・法面)	+ 0 - 規定しない	全点	

3. 漁港工

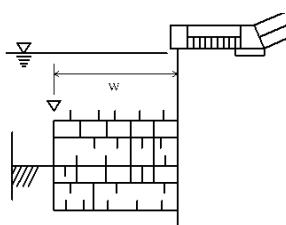
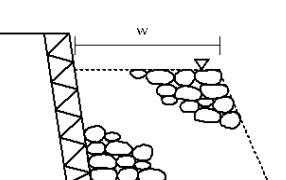
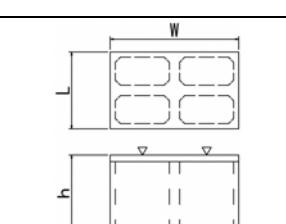
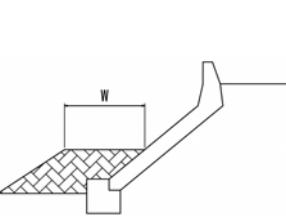
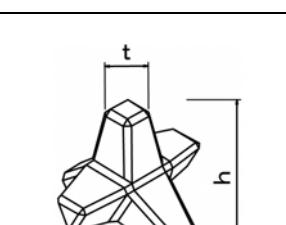
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
漁港漁場関係工事出来形管理基準（水産庁編集・最新版）によるものとする。				

4. 治山工事

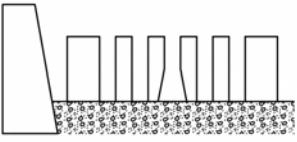
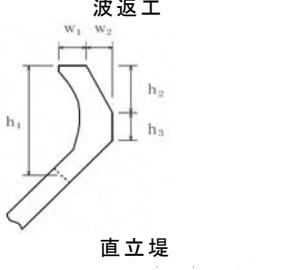
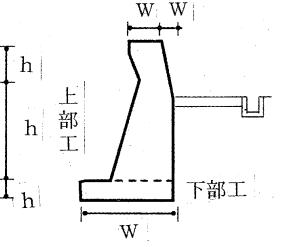
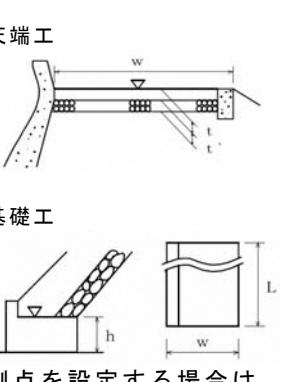
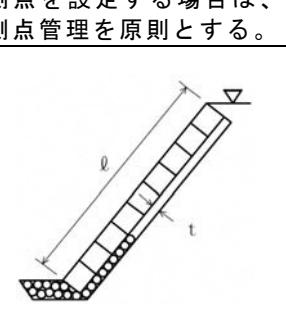
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
治山ダム 堰堤工 谷止工 床固工 副堤 垂直壁	基準高	± 30	設計図書に表示してある箇所で測定する。	
	天端幅 w1, w2	— 10		
	放水路幅 l1, l2	+ 30 — 10		
	堤高さ H	+ 50 — 30		
	堤延長 L1, L2	— 0		
	法勾配 1:n	± 0.2 分		
コンクリート 水叩工	基準高	± 30	設計図書に表示してある箇所で測定する。 厚さは目地及びその中間点で測定する。	
	幅 W	— 30		
	厚さ t	— 20		
	延長 L	— 50		
鋼製ダム (不透過型) 堰堤工 谷止工 床固工	基準高	± 50	設計図書に表示してある箇所で測定する。	
	天端幅 w1, w2	± 50		
	放水路幅 l1, l2	± 100		
	下流側倒れ △	± 0.02H		
	高さ H	+ 50 — 30		
	延長 L	— 0		
鋼製ダム (透過型) 堰堤工 谷止工 床固工	堤幅 w	A型・B型・格子型 ±10	設計図書に表示してある箇所で測定する。	
	堤幅 W	格子型 ±30		
	堤長 L	格子型 ±50		
	延長 l	格子型・B型 ±10		
	高さ H	A型・B型・格子型 ±10		

コンクリート部の基準高、天端幅、高さ、延長、法勾配は治山ダムに準ずる。

4. 治山工事

工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
根固工・水制工 沈床工 枠工	基準高	± 150	1組毎に測定する。	
	幅 W	± 300		
	高さ H	± 100		
	延長 L	- 50		
根固工・水制工 捨石工	基準高	- 100	施工延長 20m毎に1箇所測定する。 延長 40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	
	幅 W	- 100		
	延長 L	- 50		
根固工・水制工 コンクリートブロック 製作寸法	幅 W	- 10	30個に1個の割合で測定する。 100個に1個の割合で実重量を測定する。	
	高さ h	- 10		
	長さ L	- 10		
根固工・水制工 コンクリートブロック 据付層積	基準高	± 50	各測点又は、施工延長 20mごとに1箇所の割合で測定する。 延長 40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。 延長は施工箇所ごとに測定する。	
	幅 W	- 20		
	延長 L	- 100		
根固工・水制工 コンクリートブロック 据付乱積	基準高	± 100		
	幅 W	- 50		
	延長 L	- 100		
根固工・水制工 異形(消波) ブロック製作寸法	幅 W	± 10	30個に1個の割合で測定する。 100個に1個の割合で実重量を測定する。	
	高さ h	± 10		
	厚さ t	± 10		

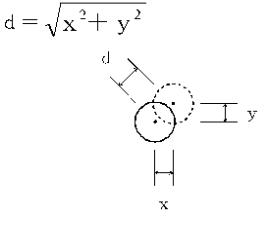
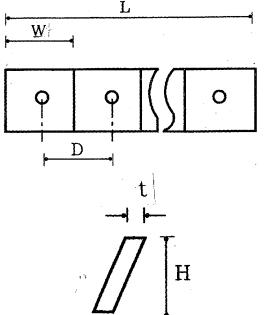
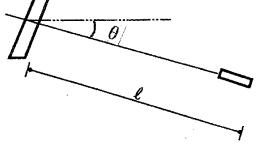
4. 治山工事

工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
根固工・水制工 異形(消波) ブロック据付層 積	基準高	± 300	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。延長は施工箇所ごとに測定する。	
	幅 W	- 100		
	延長 L	- 200		
根固工・水制工 異形(消波) ブロック据付乱 積	基準高	± 500	ブロックの出入りについて、計画図面にブロックの2/3、外側に1/3を限度として、1個以上の空白及び独立したブロックがないことを確認する。	
	幅 W	- 100		
	延長 L	- 200		
海岸工 コンクリート 上部工 (波返工) (直立堤)	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ※直立堤の場合 - 20	
	幅 W	- 10		
	高さ h	- 10		
	延長 L	- 50		
海岸工 コンクリート 天端工 (護岸工)	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。	
	幅 W	- 50		
	厚さ t	- 10		
	延長 L	- 50		
海岸工 コンクリート 下部工 (基礎工)	基準高 FH	± 30	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。	
	幅 W	- 10		
	高さ h	- 10		
	延長 L	- 50		
海岸工 コンクリート ブロック工 (傾斜堤)	基準高 FH	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。	
	法長 l	- 50		
	厚さ t	- 20		
	延長 L	- 50		

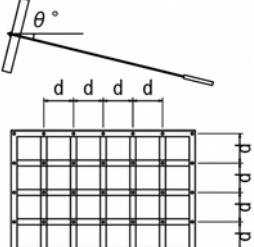
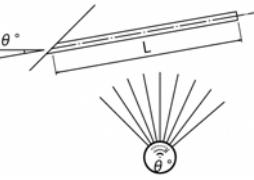
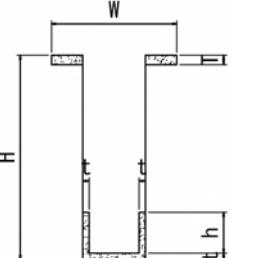
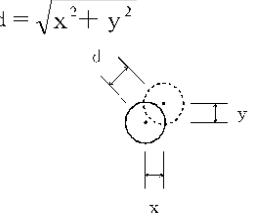
4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
コンクリート 護岸工 流路工	基準高	± 30	各測点又は施工延長 20mごとに1箇所の 割合で測定する。 測点を設定する場合 は、測点管理を原則と する。	
	幅 l 1, l 2	+ 30 - 10		
	高さ h	- 20		
	延長 L	- 50		
	厚さ t	- 10		
	法勾配 n	± 0.2 分		
山腹工 鋼製土留工	基準高	± 30	設計図書に表示してあ る箇所で測定する。	
	天端幅 a	- 10		
	放水路幅 l	± 30		
	高さ h	- 10		
	延長 L1, L2	- 0		
	法勾配 n	± 0.2 分		
山腹工 杭打工 (鋼管杭)	基準高	+ 100	全数について測定す る。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
	杭長 L	- 0		
	杭間隔 l	± 100		
	偏心量 d (中心線の△ れ)	D/4 以内 かつ±100 以内		
	杭の傾斜	± 2.5°		

4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要	
山腹工 シャフト杭工	基準高	+ 100	全数について測定する。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
	杭長 L	- 0			
	杭間隔 ℓ	± 100			
	偏心量 d (中心線のズレ)	± 150 以内			
山腹工 アンカー工	受圧版 基準高	± 100	全数の 20% 以上を測定する。 最低 5 箇所以上を測定する。	 	
	受圧版 幅 W	- 30			
	受圧版 高さ H	- 30			
	受圧版 厚さ t	- 20			
	受圧版 延長	L < 20 - 100 L ≥ 20 - 200	施工箇所ごとに測定する。		
	アンカー 自由長	- 0	全本数を測定する。		
	アンカー 定着長	- 0			
	削孔長 ℓ	+ 1.0% - 0	全孔を測定する。		
	削孔角 θ	± 2.5°			
	軸間隔 D	± 100			
	テンドン挿入 量	設計余長 + 0 - 100			
	グラウト注入 量	各孔の注入実績			

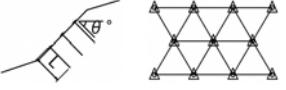
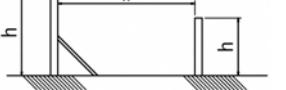
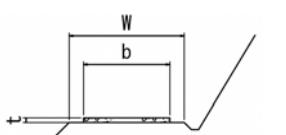
4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
山腹工 ロックボルト工	鋼材長	+ 100 - 0	全孔の 10 %以上を測定する。 最低 5 箇所以上を測定する。	
	削孔長	+ 100 - 0		
	削孔角 θ	± 2.5°		
	軸間隔 d	± 50		
	グラウト注入量		全孔の注入実績	
山腹工 集・排水 ボーリング工 (横穴)	施工位置 基準高	± 100	全孔を測定する。	
	削孔長 L	- 0		
	削孔角	± 2.5°		
	削孔展開角	± 1.5°		
	保孔管挿入	- 0		
山腹工 集水井工 (ライケーフレート)	基準高	± 50	1 施工箇所ごとに N. S. E. W の 4 方 向について測定する。 偏心量は、頭部の中 心と底面の中心のズレ を測定する。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 
	深さ H	- 100		
	偏心量 d	150		
	巻立て 幅 W	- 50		
	巻立て 厚さ T	- 30		
	静水槽 高さ h	- 20		
	静水槽 厚さ t	- 10		

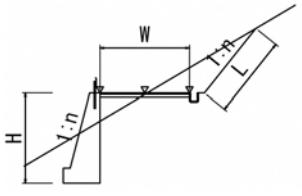
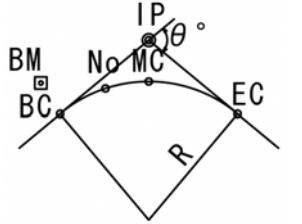
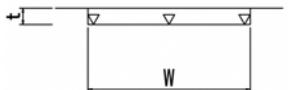
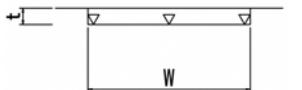
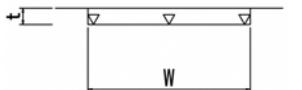
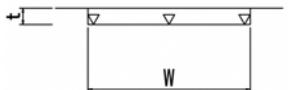
4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
山腹工 地すべり 排土工	基準高	± 100	施工延長 20mごとに 1箇所測定する。 施工延長 20m以下は 3箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。	
	排土幅 B, b	— 100		
	切取法長 S ℓ	5m未満 — 100 5m以上 — 2%		
	切取法勾配 n	± 10%		
山腹工 地すべり 押え盛土工	基準高	± 100	施工延長 20mごとに 1箇所測定する。 施工延長 20m以下は 3箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。	
	盛土幅 B	— 100		
	盛土法長 S ℓ	5m未満 — 100 5m以上 — 2%		
	盛土法勾配 n	± 10%		
山腹工 ロープネット張工	縦横主ロープ ℓ 1, ℓ 2	— 0	全本数を測定する。	
	縦横補助ロープ ℓ 3, ℓ 4	— 0		
	縦横ロープ間隔 a, b	± 50	縦横主ロープの位置で、最低縦 2本横 1本を測定する。	
	基準高	± 100		
山腹法切工	階段幅 b	— 100	施工延長 20mごとに 1箇所測定する。 施工延長 20m以下は 3箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。	
	切土法長 S ℓ	5m未満 — 100 5m以上 — 2%		
	法勾配 n	± 10%		
	延長 L	測点間 — 100 総延長 — 0		

4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要														
山腹工 地山補強土 工 (ノンフレーム)	鋼材長 L	— 0	全孔の 10 % 以上を 測定する。 最低 5 箇所以上を測 定する。	 <p>表 補強材と杭等設置位置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強材間隔</th> <th>管理値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.0m</td> <td>一辺の長さが 3.0m 以下でかつ 3 辺合 計長が 7.0m 以下で ある</td> </tr> <tr> <td>1.9m</td> <td>一辺の長さが 2.85m 以下でかつ 3 辺合 計長が 6.65m 以下 である</td> </tr> <tr> <td>1.8m</td> <td>一辺の長さが 2.7m 以下でかつ 3 辺合 計長が 6.3m 以下で ある</td> </tr> <tr> <td>1.7m</td> <td>一辺の長さが 2.55m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.95m 以下 である</td> </tr> <tr> <td>1.6m</td> <td>一辺の長さが 2.4m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.6m 以下で ある</td> </tr> <tr> <td>1.5m</td> <td>一辺の長さが 2.25m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.25m 以下 である</td> </tr> </tbody> </table>	補強材間隔	管理値	2.0m	一辺の長さが 3.0m 以下でかつ 3 辺合 計長が 7.0m 以下で ある	1.9m	一辺の長さが 2.85m 以下でかつ 3 辺合 計長が 6.65m 以下 である	1.8m	一辺の長さが 2.7m 以下でかつ 3 辺合 計長が 6.3m 以下で ある	1.7m	一辺の長さが 2.55m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.95m 以下 である	1.6m	一辺の長さが 2.4m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.6m 以下で ある	1.5m	一辺の長さが 2.25m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.25m 以下 である
補強材間隔	管理値																	
2.0m	一辺の長さが 3.0m 以下でかつ 3 辺合 計長が 7.0m 以下で ある																	
1.9m	一辺の長さが 2.85m 以下でかつ 3 辺合 計長が 6.65m 以下 である																	
1.8m	一辺の長さが 2.7m 以下でかつ 3 辺合 計長が 6.3m 以下で ある																	
1.7m	一辺の長さが 2.55m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.95m 以下 である																	
1.6m	一辺の長さが 2.4m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.6m 以下で ある																	
1.5m	一辺の長さが 2.25m 以下でかつ 3 辺合 計長が 5.25m 以下 である																	
削孔長	— 0																	
削孔角 θ	± 2.5°																	
補強材と杭等 設置位置	右表のとおり																	
連結ワイヤー のタルミ	30																	
グラウト注入 量	全孔の注入実績																	
防風工 (静砂工) (堆砂工)	高さ h	— 100	施工延長 20 m ごと に 1 箇所測定する。 施工延長 20 m 以下 は 3 箇所測定する。 測点を設定する場合 は、測点管理を原則と する。															
	幅 W	— 200																
	延長 L	測点間 — 100 総延長 — 0																
作業道 仮設道 (指 定)	基準高	± 100	施工延長 20 m ごと に 1 箇所測定する。 施工延長 20 m 以下 は 3 箇所測定する。 測点を設定する場合 は、NO 測点管理を原 則とする。															
	幅員 W	— 0																
	延長 (測点間距離) L	— 0.5%																
	路盤工幅 b	— 50																
	路盤工 厚さ t	— 20																
	構造物	共通工の各工種 の規格値に準ず る。																

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
道路土工	基準高	± 50	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅、延長は、測点ごとに測定する。 IP、中心線のズレは、全交点及び全測点について測定する。	 
	幅員 W	+ 200 - 0		
	IP間 距離	+ 0.5% - 0.2%		
	測点間 距離	± 0.5%		
	施工延長	- 0		
	IP点交角 θ	± 1°		
	中心線のズレ	± 30		
	素掘側溝 幅・高さ	+ 100 - 20		
舗装工	基準高	± 50	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅 (全幅)、厚さは、NO測点ごとに測定する。	
	幅 W	- 50		
	厚さ t	- 50		
路床工 置換工	基準高	± 50	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅 (全幅)、厚さは、NO測点ごとに測定する。	
	厚さ	- 50		
安定処理工	基準高	± 50	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅 (全幅)、厚さは、NO測点ごとに測定する。	
	厚さ	- 50		
アスファルト舗装工	基準高	± 50	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅 (全幅)、厚さは、NO測点ごとに測定する。	
	厚さ	- 45		
下層路盤工	厚さ	- 45	厚さの各測定値は規格値を満たすほか、10箇所毎の厚さの平均測定値は-20mm以内とする。 但し、厚さの測定数が10個未満の場合は測定値の平均は適用しない。	

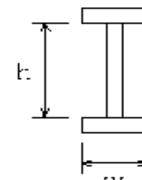
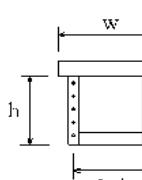
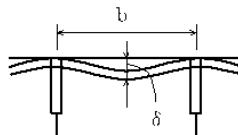
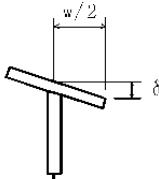
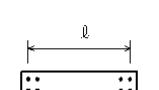
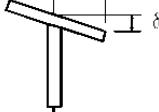
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
アスファルト舗装工 上層路盤工 粒度調整路盤	幅	— 50	幅 (全幅)、厚さは、N O 測点ごとに測定する。	厚さの各測定値は規格値を満たすほか、10箇所毎の厚さの平均測定値は-12mm以内とする。 但し、厚さの測定数が10個未満の場合は測定値の平均は適用しない。
	厚さ	— 30		
上層路盤工 セメント・石灰安定処理路盤	幅	— 50	幅 (全幅)、厚さは、N O 測点ごとに測定する。	厚さの各測定値は規格値を満たすほか、10箇所毎の厚さの平均測定値は-8mm以内とする。 但し、厚さの測定数が10個未満の場合は測定値の平均は適用しない。
	厚さ	— 30		
上層路盤工 加熱アスファルト安定処理路盤	幅	— 50	幅 (全幅)、厚さは、N O 測点ごとに測定する。	厚さの各測定値は規格値を満たすほか、10箇所毎の厚さの平均測定値は-8mm以内とする。 但し、厚さの測定数が10個未満の場合は測定数の平均は適用しない。
	厚さ	— 20		
アスファルト舗装工 基層工 表層工	基準高	± 50	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅、測点の左右で測定する。 厚さは、1,000 m ² に1個の割合でコアーを採取して測定する。	厚さの各測定値は規格値を満たすほか、10箇所毎の厚さの平均測定値は-3mm以内とする。 但し、厚さの測定数が10個未満の場合は測定値の平均は適用しない。 1工事のコアー採取は最低3個とする。
	幅	— 25		
	厚さ	— 9		
	平坦性	3 m ² ワイルメータ- (σ) 2.40 mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75 mm以下		

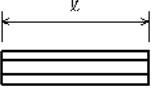
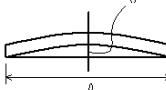
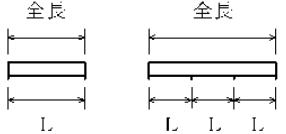
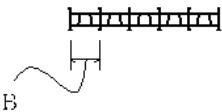
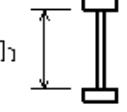
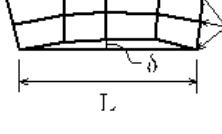
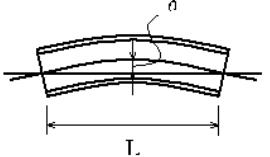
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
コンクリート舗装工	基準高	± 50	基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅、測点の左右で測定する。 厚さは、 $1,000 \text{ m}^2$ に 1 個の割合でコアーを採取して測定する。	厚さの各測定値は規格値を満たすほか、10箇所毎の厚さの平均値は -3mm 以内とする。 但し、厚さの測定数が10個未満の場合は測定値の平均は適用しない。 1工事のコアー採取は最低3個とする。
	幅	— 25		
	厚さ	— 10		
	平坦性	3 m ² ロフィルメータ 機械舗設の場合 (σ) 2.00 mm以下 人力舗設の場合 (σ) 3.00 mm以下		
区画線工	幅	設計値以上	幅、厚さは、60mに1箇所の割合で測定する。 最低3箇所以上。 延長は総延長を測定する。	
	厚さ	設計値以上		
	延長	設計値以上		

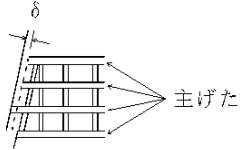
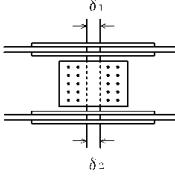
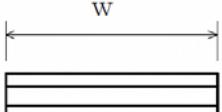
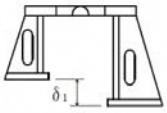
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
鋼橋上部工 桁製作工	フランジ幅 W (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$W \leq 0.5$ ± 2	主桁、主構造 各支点及び各支間の中央付近を測定する。	 I型プレートガーター  トラス弦材
		$0.5 < W \leq 1.0$ ± 3		
		$1.0 < W \leq 2.0$ ± 4		
		$2.0 < W$ $\pm (3 + W/2)$		
(フレートガーター) (トラス) (アーチ) (ラーメン)	板の平面度 δ (mm)	フレートガーター及びトラス等の部材の腹板 $h/250$ 箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のテッキフレート $b/150$	主桁 各支点及び支間の中央付近を測定する。	
				
				
				
部材精度	フランジの直角度 δ (mm)	$W/200$		
	部材長 l (m)	$l \leq 10$ ± 3	原則として仮組立をしない部材について、主要部材の全数を測定する。	
プレートガーター	$l > 10$ ± 4			

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
	部材長 l (m) トラス アーチなど	$l \leq 10$ ± 2 $l > 10$ ± 3		
	圧縮材の曲がり δ (mm)	$l / 1,000$	トラス、アーチ等 主要部材の全数を測定する。	
	全長、支間長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$	主桁、主構の全数を測定する。	
鋼橋上部工 桁製作工 (フートガーター) (トラス) (アーチ) (ラーメン)	主桁、主構の 中心間距離 B (m)	$B \leq 2$ ± 4 $B > 2$ $\pm (3 + B / 2)$	各支点及び各支間の中央付近を測定する。	
	主構の組立 高さ h (m)	$h \leq 5$ ± 5 $h > 5$ $\pm (2.5 + h / 2)$	トラス、アーチ等 両端部及び中心部を測定する。	
	主桁、主構の 通り δ (mm)	$L \leq 100$ $5 + L / 5$ $L > 100$ 25	最も外側の主桁又は主構について、交点及び支間中央の1点を測定する。	
	主桁、主構の そり δ (mm)	$L \leq 20$ $-5 \sim +5$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +10$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +15$ $80 < L \leq 200$ $-5 \sim +25$	プレートガーター 各主桁について 10 m ~ 12 m 間隔を測定する。 トラス、アーチ等 各主構の各格点を測定する。	

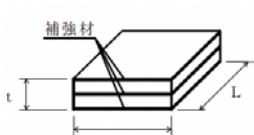
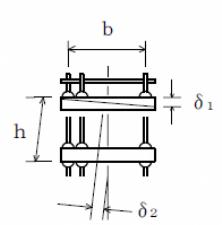
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
鋼橋上部工 桁製作工 (プレートガーダー) (トラス) (アーチ) (ラーメン)	主桁、主構の 橋端における 出入差 δ (mm)	10	どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定する。	
	主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	プレートガーター 各主桁の両端部を測定する。 トラス、アーチ等 支点及び支間中央附近を測定する。	
	現場継手部の すき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の 1/2を測定する。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合	
	平面対角線長 δ (mm)	$\delta \leq 15$		
	検査路製作工 部材長 l (m)	$l \leq 10 \pm 5$ $l > 10 \pm 5$	図面の寸法表示箇所で 測定する。	
鋼製伸縮継 手製作工	部材長 W (m)	$W \leq 10$ -5 ~ +10 $W > 10$ -5 ~ + (5 + W/2)	製品全数を測定する。	
	組合せる伸縮 装置との高さ の差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4	両端及び中央部付近を 測定する。	
	フィンガーの 食い違い δ_2 (mm)	± 2		(実測値) δ_2 

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
鋼製耐震連結装置製作工	部材長 l (m)	$l \leq 10$ ± 3 $l > 10$ ± 4	図面の寸法表示箇所で測定する。	
鋼製排水管製作工	部材長 l (m)	$l \leq 10$ ± 3 $l > 10$ ± 4	図面の寸法表示箇所で測定する。	
橋梁用高欄製作工	部材長 l (m)	$l \leq 10$ ± 3 $l > 10$ ± 4	図面の寸法表示箇所で測定する。	
金属支承	接合ボルト孔 孔の直径差	+ 2 - 0	製品全数を測定する。	
	接合ボルト孔 孔の中心距離	$\leq 1,000$ mm ± 1 $> 1,000$ mm ± 1.5		
	アンカー ボルト孔 孔の直径差	≤ 100 mm + 3 · - 1 > 100 mm + 4 · - 2		
	アンカー ボルト孔 孔の中心距離	JIS-B-0412 並 級		
	上沓の橋軸及び直角方向の長さ、寸法	JIS-B-0412 中 級		
	全移動量	$l \leq 300$ mm ± 2 $l > 300$ mm ± $l / 100$		
	組立絶対高さ (H) 上下面加工仕上げ コンクリート構造用 $H \leq 300$ mm	± 3		

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
金属支承	組立絶対高さ (H) コンクリート構造用 $H > 300 \text{ mm}$	$(H/200+3)$ 小数点以下切 捨て		
	鋳放し長さ寸 法	JIS-B-0412		
	鋳放し肉厚寸 法	並級		
大型ゴム支承	鋳放し加工寸 法	JIS-B-0412	製品全数を測定する。	
	幅 W $W, L, D \leq 500 \text{ mm}$	$0 \sim +5$		
	長さ L $500 < W, L, D \leq 1,500 \text{ mm}$	$0 \sim +1\%$		
	直径 D $1,500 < W, L, D$	$0 \sim +15$		
	厚さ t $t \leq 20 \text{ mm}$	$0 \sim +1$		
	厚さ t $20 < t \leq 160 \text{ mm}$	$0 \sim +5\%$		
	厚さ t $160 < t$	$0 \sim +8$		
	平面度	± 1		
	平行度 $t \leq 16$	± 1		
	平行度 $t > 16$	$\pm 10\%$		
アンカーフ レーム製作 (仮組立時)	上面水平度 $\delta_1 (\text{mm})$	$b/500$	軸心上を全数測定す る。	
	鉛直度 $\delta_2 (\text{mm})$	$h/500$		
	高さ $h (\text{mm})$	± 5		

5. 道路工事

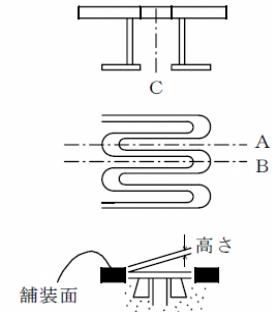
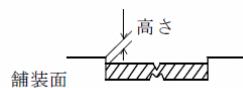
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
塗装工 工場塗装工 現場塗装工	塗装厚	a. ロット塗装厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の 90 % 以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70 % 以上。 c. 測定値の分布の標準値差は、目標塗膜厚合計値の 20 % を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	工場塗装終了時に測定する。ただし、工場上塗りまで塗装する場合は、下塗終了時と上塗終了時に測定する。 なお、鋼橋塗装便覧にいう C 塗装系の場合には、無機ジンクリッヂペイント塗布後にも測定する。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。	
仮設工 クレーン架設 ケーブルクレーン架設 ケーブルエレクション 架設 架設桁架設 送出し架設 トラベラーケーン架設	全長、支間 桁、トランスの中心間距離	— —	各桁毎に全数測定する。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定する。	
	そり	L ≤ 40m ± 25 L > 40m ± {25 + (L - 40)}	主桁、主構を全数測定する。	
現場継手工	現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の 1 / 2 を測定する。	※は耐候性鋼材（裸使用）の場合

5. 道路工事

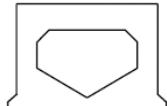
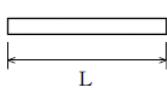
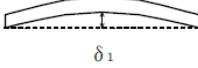
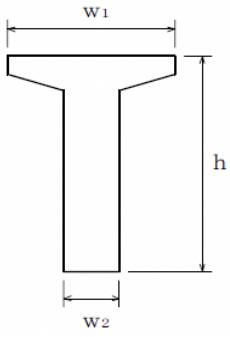
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
床版工	基準高	± 20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m に1箇所測定する。	床版の厚さは型枠の検査をもって代える。
	幅 W	± 30		
	厚さ t	+20 ~ -10		
	鉄筋の有効高	± 10	1径間当たり3断面測定（両端及び中央部）する。 1断面の測定箇所は断面変化毎に1箇所とする。	コンクリート橋も準用する。
	鉄筋のかぶり	設計値以上		
	鉄筋間隔	± 20 有効高さがマイナスの場合 + 10	1径間当たり3箇所測定（両端及び中央部）する。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定する。	
支承工 (鋼製支承)	据付け高さ	± 5	支承全数を測定する。 B : 支承中心間隔 (m)	コンクリート橋も準用する。 ※はコンクリート橋に適用
	可動支承橋軸方向のずれ	± 10		
	支承中心間隔 橋軸直角方向	4 + 0.5 × (B - 2) ※ ± 5		
	下沓の水平度 橋軸方向	1/100		
	下沓の水平度 橋軸直角方向	1/100		
	同一支承線上の可動支承のずれの相対誤差	5		
支承工 (ゴム支承)	据付け高さ	± 5	支承全数を測定する。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。	コンクリート橋も準用する。
	支承中心間隔	± 10		
	支承の水平度 橋軸方向 橋軸直角方向	1/300 以下 5 mm 以下		

5. 道路工事

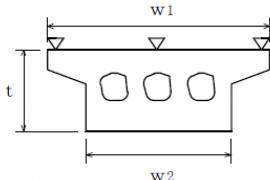
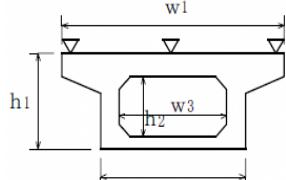
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
橋面工	基準高	± 10	基準高は、1径間当たり3箇所（支点上及び支間中央部）で、1箇所について両端と中央部の3点を測定する。 幅、外形寸法は、1径間当たり3箇所（両端及び中央部）又は約10mごとに測定する。	n = (連数 - 1) コンクリート橋も準用する。
	橋長	+ (15n + 30) - 0		
	幅員	+ 20 - 10		
	断面外形寸法	+ 10 - 5		
	橋面舗装	舗装工に準ずる		
伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0 ~ -2	両端及び中央部付近を測定する。	コンクリート橋も準用する。
	表面の凹凸	3		
	仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2		
伸縮装置工 (鋼フインガージョイント)	据付け高さ	± 3	高さについては、車道端部、中央部の各3点、合計9点を測定する。 縦、横方向間隔は両端、中央部の計3点を測定する。	コンクリート橋も準用する。
	車線方向各点誤差の相対差	3		
	表面の凹凸	3		
	歯型板面の咬み合部の高低差	2		
	縦方向間隔	± 2		
	横方向間隔	± 5		
	仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2		



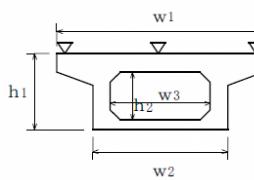
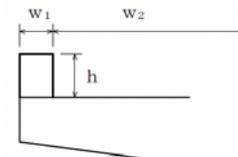
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
コンクリート橋上部工 プレテンション桁購入 (スラブ橋)	桁長 L (m)	L ≤ 10m ± 10 L > 10m ± L / 1,000	桁全数について、測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は、JIS 認定工場の成績表に変えることができる。JIS 製品以外は、JIS 製品に準ずる。	  
	断面外形寸法 (mm)	± 5		
	橋桁のそり δ 1 (mm)	± 8		
	横方向の曲がり δ 2 (mm)	± 10		
ポストテンションT桁製作工	幅 (上) W1	+ 10 - 5	全数について測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : スパン長	
	幅 (下) W2	± 5		
	高さ h	+ 10 - 5		
	桁長 スパン長 l	l < 15m ± 10 l ≥ 15m ± (l - 5) かつ -30 mm 以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 l		
プレキャストセグメント桁購入	桁長 l	-	桁全数について、測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定する。	
	断面外形寸法 (mm)	-		
プレキャストセグメント組立工	桁長 スパン長 l	l < 15m ± 10 l ≥ 15m ± (l - 5) かつ -30 mm 以内	桁全数について、測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : スパン長	
	横方向 最大タワミ	0.8 l		

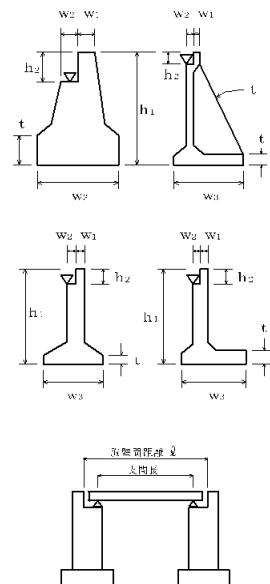
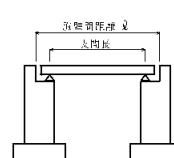
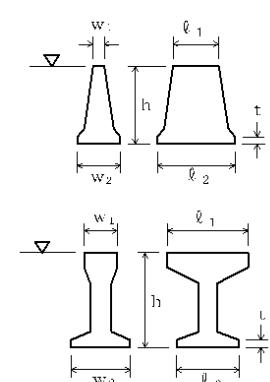
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
P C ホロースラブ製作工 R C 場所打ホロースラブ製作工 P C 版桁製作工	基準高	± 20	桁全数について測定する。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点附近）で1箇所当たり両端と中央部の3点。幅及び厚さは、1径間当たり両端と中央部の3箇所を測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。	
	幅 W1, W2	+ 30 ~ - 5		
	厚さ t	+ 20 ~ - 10		
	桁長	$\ell < 15m$		
	スパン長	± 10		
	ℓ	$\ell \geq 15m$		
		± ($\ell - 5$) かつ-30 mm以内		
	横方向最大タワミ	0.8 ℓ		
			ℓ : スパン長	
P C 箱桁製作工 P C 片持箱桁製作工	基準高	± 20	桁全数について測定する。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点附近）で1箇所当たり両端と中央部の3点。幅及び厚さは、1径間当たり両端と中央部の3箇所を測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。	
	幅 (上) W1	+ 30 ~ - 5		
	幅 (下) W2	+ 30 ~ - 5		
	内空幅 W3	± 5		
	高さ h1	+ 10 - 5		
	内空高さ h2	+ 10 - 5		
	桁長	$\ell < 15m$		
	スパン長	± 10		
	ℓ	$\ell \geq 15m$		
		± ($\ell - 5$) かつ-30 mm以内		
	横方向最大タワミ	0.8 ℓ		
			ℓ : スパン長	

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
P C 押出し 箱桁製作工	基準高	± 20	桁全数について測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : スパン長	
	幅 (上) W1	+ 30 ~ - 5		
	幅 (下) W2	+ 30 ~ - 5		
	内空幅 W3	± 5		
	高さ h 1	+ 10 - 5		
	内空高さ h 2	+ 10 - 5		
	桁長 スパン長 ℓ	$\ell < 15m$ ± 10 $\ell \geq 15m$ ± ($\ell - 5$) かつ -30 mm 以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 ℓ		
地覆工	幅 W1	+ 20 ~ - 10	1径間当たり両端と中央部の3箇所を測定する。	
	高さ h	+ 20 ~ - 10		
	有効幅員 W2	+ 30 ~ 0		

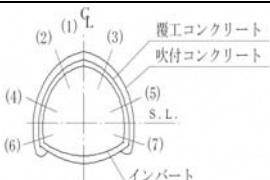
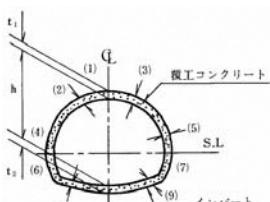
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
橋台下部工 RC 橋台	基準高	± 20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部。その他は寸法表示箇所を測定する。	
	天端長 l_1	— 20		
	敷長 l_2	— 20		
	天端幅 $w_1 \ w_2$	— 10		
	敷幅 w_3	— 10		
	高さ h_1	— 20		
	橋壁の高さ h_2	— 10		
	壁の厚さ t	— 10		
	橋壁間距離 l	± 30		
	支間長及び 中心線の変位	± 30		
アンカーボルト箱抜	計画高	+ 10 ~ - 30 (+ 10 ~ - 20)	() はゴム支承の場合。	
	平面位置	± 20		
	アンカーボルト孔 の鉛直度	1/50 以下		
橋台下部工 RC 橋脚	基準高	± 20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部。その他は寸法表示箇所を測定する。	
	天端長 l_1	— 20		
	基礎長 l_2	— 20		
	天端幅 w_1	— 10		
	基礎幅 w_2	— 20		
	高さ h	— 20		

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
橋台下部工 RC 橋脚	厚さ t	— 10	() はゴム支承の場合。	
	橋脚中心間距離 l	± 30		
	支間長及び 中心線の変位	± 30		
	アンカーボルト箱抜 アンカーボルト孔の 鉛直度	+ 10 ~ - 30 (+ 10 ~ - 20) ± 20 1/50 以下		
	計画高			
	平面位置			
基礎工 オープンケーン基礎 ニューマチックケーン基礎	基準高	— 100	各打設ロット毎に測定する。	
	ケーンの長さ l	— 30		
	ケーンの幅 W	— 30		
	ケーンの高さ h	— 100		
	ケーンの壁厚 t	— 10		
	偏心量 d	200 以内		
基礎工 鋼管井筒基礎	基準高	± 50		
	根入長	設計値以上		
	偏心量 d	200 以内		

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
基礎工	コンクリート杭 鋼管杭 H形鋼杭			1. 共通工 基礎工に準ずる
	場所打杭 深礎杭			
トンネル・N.A.T.M	吹付けコンクリート	吹付け厚さ 設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長20m毎に図に示す(1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定する。 (注) 良好的岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	
ロックボルト	位置間隔	—	施工延長20m毎に断面全本数を測定する。	
	削孔角度	—		
	削孔深さ	—		
	孔径	—		
	突出量	プレート下面から10cm以内		
覆工コンクリート 側壁コンクリート	基準高 (堆頂)	± 50	(1) 基準高、幅、高さは、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。 (2) 厚さは、イ. コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。	
	幅 (全幅) B	— 50		
	高さ (内法) h	— 50		
	厚さ t1, t2	設計値以上		
	延長 L	—		

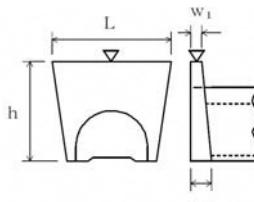
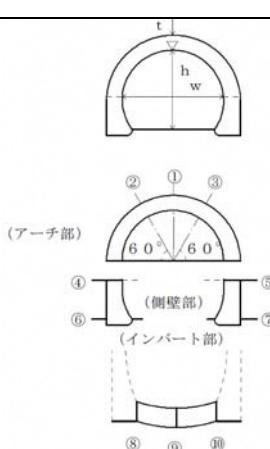
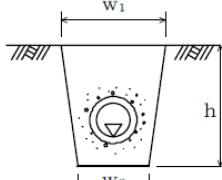
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
トンネル・NA			<p>ロ. コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚を測定する。</p> <p>ハ. 検査孔による巻厚の測定は、図の(1)は 20m に 1箇所、(2)～(3)は 50m に 1箇所の割合で測定する。</p> <p>なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 1／3 以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 	
床版コンクリート	幅 W	— 50	施工延長 20m につき 1 箇所の割合で測定する。	
	厚さ t	— 30	延長 40m 以下のトンネルは最低 2 箇所測定する。	

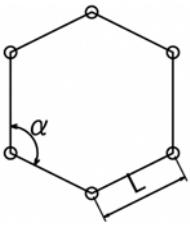
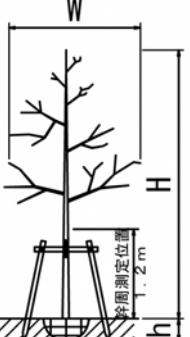
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
トンネル・NATM	幅 (全幅) W	— 50	<p>(1) 幅は、施工延長 20mにつき 1箇所測定する。</p> <p>(2) 厚さは、覆工のイ. 口. ハを準用する。なお、トンネル延長が 50m以下のものについては、1トンネル当たり 2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 	
	厚さ t1, t2	規格値以上		
	延長 L	—		
M	地下排水工	基準高 ± 30	<p>施工延長 20mにつき 1箇所の割合で測定する。</p> <p>延長 40m以下は最低 2箇所測定する。</p> <p>延長は 1施工箇所毎に測定する。</p>	
幅 W1, W2	— 50			
深さ h	— 30			
延長 L	— 50			

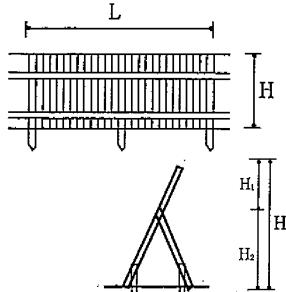
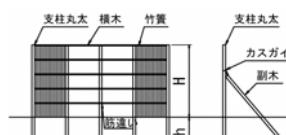
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
トンネル・坑門本体工	基準高	± 50	設計図の寸法表示箇所で測定する。	
	幅 W1, W2	— 30		
	高さ h < 3 m	— 50		
	高さ h ≥ 3 m	— 100		
	延長 L	— 200		
明り巻工	基準高 (拱頂)	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 20 mにつき 1 箇所を測定する。 なお、厚さについて は図に示す各点①～⑩について測定する。 延長 40 m以下は最 低 2 箇所測定する。	
	幅 (全幅) W	— 50		
	高さ (内法) h	— 50		
	厚さ t	— 20		
	延長 L	—		
湧水処理	幅 W	— 50	施工延長 20 mごとに 1 箇所測定する。 施工延長 40 m未満の箇所は最低 2 箇所測定する。 施工総延長は設計値以上とする。	
	高さ h	— 30		
	延長 L	— 50		

6. 森林整備

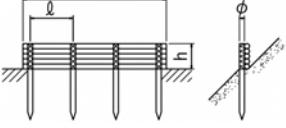
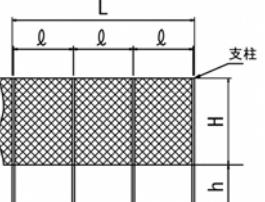
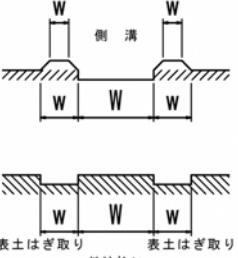
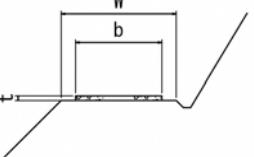
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要	
植栽工 施工面積	面積 ha	— 0	1 施工地で最低3箇所測定する。 1箇所とは、2辺とその内角をいう。		
	測点内角 α	± 1°			
	測点間距離 L	± 0.5%			
植栽工 山行用苗	植付け本数	— 0	プロット内の全本数を測定する。	<p>プロットは $20\text{m} \times 20\text{m} = 400\text{m}^2$ とする。</p> <p>プロットは 5 ha に1箇所の割合で設定する。</p> <p>5 ha 未満は2箇所設定する。</p>	
	植穴、幅 d	— 0	プロット内で5箇所を測定する。		
	植穴、高さ h	— 0			
	樹高 H	県指定の規格値以上	箱苗及び梱包苗は500本に1本、ポット苗は200本に1本測定する。		
	根元径 ϕ	県指定の規格値以上			
植樹工 大苗木 中苗木 小苗木 株物	植付け本数	— 0	全数測定する。		
	大苗木・中苗木 樹高 H	規格値以上	植栽樹種毎の、20%以上を測定する。 (最低10本を測定)		
	幹周り ϕ				
	枝張 W				
	小苗木・株物 樹高 H	規格値以上	植栽樹種毎の、10%以上を測定する。 (最低5本を測定)		
	葉張 W				
	株立数 本				
	植穴、幅 d	— 0	植栽樹種毎の、10%以上を測定する。 (最低5本を測定)		
	植穴、高さ h	— 0			
	肥料 堆肥	— 0			
	支柱	規格値以上	樹種ごとに記号及び番号を付した植樹配置図を作成する。		

6. 森林整備

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
本数調整伐	伐倒本数	+ 5% - 0	施工ブロックごとに全数管理。	管理方法 ①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。
枝落とし	本数 高さ h	± 0%	施工ブロックごとに全数管理。	管理方法 ①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。
枝落とし B	高さ h	- 0	標準地 ^{*1} 内対象木の平均枝下高 *1 ・施工ブロックごと 1箇所 ・2ha を超える場合は 1ha 増す毎に 1箇所追加 ・10m × 10m	管理方法 ①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。
防風工 (丸太柵)	資材 形状、寸法 止杭根入れ t	設計値以上	施工延長 20m 毎に 1スパン測定する。 最低 2スパン測定する。	
	柵高 H	- 50	スパン延長 ± 50	
	施工総延長 L	- 0		
防風工 (竹柵)	資材 形状、寸法 支柱根入れ h	設計値以上	施工延長 20m 毎に 1スパン測定する。 最低 2スパン測定する。	
	柵高 H	- 50	スパン延長 ± 50	
	施工総延長 - 0			

※除伐の測定基準については枝落とし B に準じる

6. 森林整備

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
丸太柵工	丸太径 Φ	± 10%	施工延長 50mごとに 1箇所の割合で測定する。 50m未満の施工地は最低 2箇所測定する。	
	柵高 h	± 50		
	スパン延長 l	± 100		
	施工総延長 L	— 0		
防護柵工 (鹿ネット)	資材 形状、寸法	設計値以上	施工延長 50mごとに 1箇所の割合で測定する。	
	柵高 H	± 50		
	スパン延長 l	± 100		
	施工総延長 L	— 0		
	延長 L	— 0		
防火線	側溝 幅、高さ	± 50	新設は 50mごとに 1箇所の割合で測定する。 維持・修理は最低 3箇所以上測定する。	
	表土はぎ取り 幅 W	— 0		
	刈り払い幅 W	— 0		
	延長 L	— 0		
作業路 作業歩道	幅員 W		起点、終点、中間 3 点の 5箇所を測定する。 延長 100m未満は、起点、終点、中間点の 3箇所を測定する。	
	敷砂利幅 b			
	敷砂利厚 t			
	延長 L	— 0		

※除伐の測定基準については枝落とし B に準じる

[2] 品質管理基準

1. 適用

この基準は、福岡県農林水産部（水産林務関係）が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

3. 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に、品質管理計画及び品質管理担当者を定めなければならぬ。
- (2) 品質管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な品質管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、試験等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 請負者は、試験等の結果をその都度、品質管理表に記録整備し、適切な管理のもと保管し、完成届と同時に提出しなければならない。なお、監督員の要請があれば直ちに提出しなければならない。

4. 管理項目及び方法

請負者は、当該工事に使用する材料の品質を管理基準に定める試験項目、試験方法、試験基準により適正に実施し、内容に応じて品質管理図表等を作成するものとする。

品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている項目は全面的に実施し、「その他」となっている項目は、設計図書で指定するもの及び監督員が指示するものを実施するものとする。なお、「試験成績表等による確認」に該当する項目は、試験成績書やミルシートによって規定の品質（規格値）を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検査を実施しなければならない。

5. 規格値

請負者は、品質管理基準により測定した各実測（試験、検査）値は、すべて規格値を満足していなければならないものとする。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セメントコンクリートの試験	セメント ・コングリート ・コンクリート ・セメント	必 須	配合試験		特記仕様書で指示した場合。 JIS 指定工場以外の製品を使用する場合。 現場練りコンクリートの場合。		
			塩化物総量 アルカリ 骨材反応 対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	年1回及び材料の変化時に(財)建設技術情報センターで品質の確認を行う。	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	
		材	骨材の ふるい分け 試験	JIS A-1102	細骨材は300m ³ 、粗骨材は500m ³ につき1回、又は1日に1回の割合で行う。	設計図書による。 絶乾密度 2.5以上	生コン使用の場合 は年1回または 材料の変化時に 建設技術情報センタ ーで品質確認を行ったもの。
		料	骨材の密度 及び吸水率 試験	JIS A-1109 JIS A-1110	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材の吸水率 3.5%以下 粗骨材の吸水率 3.0%以下	
			粗骨材の すりへり 試験	JIS A-1121	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	4.0%以下 舗装コンクリート 3.5%以下 積雪寒冷地の舗装 コンクリート 2.5%以下	
		試 の 他	骨材の 微粒分量 試験	JIS A-1103	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は3.0%以下、その他の場合は5.0%以下	(碎石及びスラグ細骨材を用いた場合、コンクリートの表面がすり減り作用を受ける場合は5.0%以下、その他の場合は7.0%以下。)
			砂の有機 不純物試験	JIS A-1105	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が9.0%以上の場合は使用できる。 「濃い場合は、JIS-A-5308(モルタルの圧縮強度による砂の試験)付属書-3による。」	
			骨材中の 粘土塊量の 試験	JIS A-1137	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材 1.0%以下 粗骨材 0.25%以下	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セメント・コンクリート	材 料	その他の試験	骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	J I S A-5308 付属書-2	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材及び粗骨材 コンクリートの外観が重要な場合 0.5%以下 その他の場合 1.0%以下	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	J I S A-1122	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	細骨材 10%以下 粗骨材 12%以下	寒冷地で凍結の恐れがある場合には適用しない。
			セメントの物理試験	J I S R-5201	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			ポルトランドセメントの化学分析	J I S R-5202	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			練混ぜ水の水質試験	土木学会基準 J S C E - B - 101	工事着手当初及び材料の変動が認められる場合に行う。	懸濁物質の量 2 g/1以下 溶解性蒸発残留物の量 1 g/1以下 塩化物イオン量 200PPM以下 水素イオン濃度 PH 5.8~8.6 以下 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：± 1%	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。
	計 量	計 量	回収水の場合	J I S A-5308 付属書-9	6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	塩化物イオン量 200PPM以下 コンクリートの凝結時間の差： 始発は30分以内、終結は60分以内。 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：± 1%	
			計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器別、材料別に行う。	1ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	水 ± 1%以内 セメント ± 1%以内 骨材 ± 3%以内 混和剤 ± 2%以内 混和剤 ± 3%以内	セメント量の規定がある場合に適用する。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セメント・コンクリート	製造プロセスの試験	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッヂミキサの場合 JIS A-1119 A-8603	工事着手前に1回、工事中は6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	コンクリートの練り混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差： 0. 8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5. 0%以下 圧縮強度平均値からの差： 7. 5%以下 空気量平均値からの差： 10%以下 スランプ平均値からの差： 15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差： 0. 8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5. 0%以下	レディーミックスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
		他		連続ミキサの場合 土木学会基準 JSCE-1-502	工事着手前に1回、工事中は6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	コンクリート中のモルタル単位容積質量差： 0. 8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5. 0%以下 圧縮強度の差： 2. 5%以下 空気量の差： 1. 0%以下 スランプの差： 3. 0cm以下	レディーミックスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
			細骨材の表面水率試験	JIS A-1111	1日に2回以上実施する。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3%以下)	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。
			粗骨材の表面水率試験	JIS A-1125	1日に1回以上実施する。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3%以下)	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。

品質管理試験基準・規格値

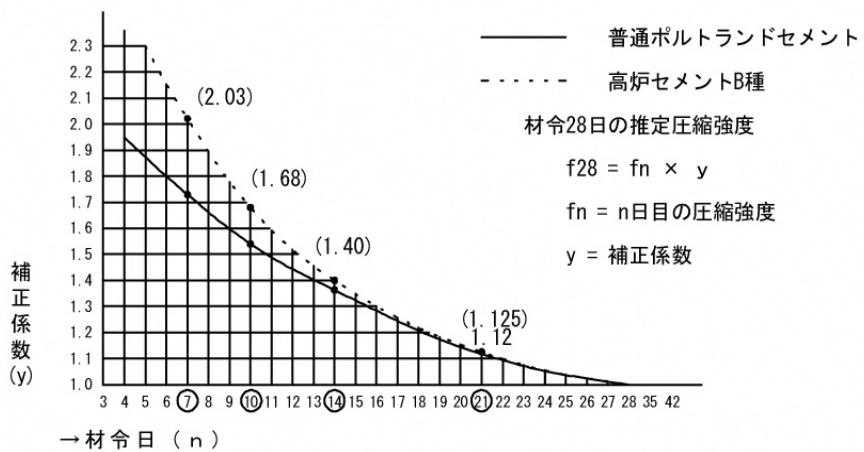
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セメント・コンクリート	施工	必	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	鉄筋コンクリート重要構造物に適用する。 測定回数は、打設が午前・午後にまたがるときは1日に2回以上(午前・午後)、半日の場合は1回とする。コンクリートの種類(材料・配合)等や工場が変わるのは、その都度1回以上測定する。 1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値で行う。	原則0.3kg/m ³ 以下	
スランプ試験	試験	須	スランプ試験	J I S A-1101	圧縮強度試験用供試体の採取時及びコンクリートの打ち込み中に品質の変化が認められたときに行う。	スランプ 5cm以上8cm未満 :許容差±1.5cm 8cm以上18cm以下 :許容差±2.5cm (道路橋床版の場合) スランプ8.0cmを標準とする。	小規模工種※は圧縮強度試験に準ずる。

					<ul style="list-style-type: none"> ・供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。
			<p>コンクリートの圧縮強度試験</p> <p>J I S A-1108</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時1回／日以上、原則として150m³（構造物の重要度と工事規模に応じて打設量20m³～150m³）毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 但し、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は、原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減できる。 ・早強セメントの場合は必要に応じて1回につき3個（3日強度）を追加で採取できる。 ・鉄筋コンクリートの重要構造物（注：参照）については、打設日1日につき2回（午前・午後）とする。 	<p>1回（供試体3本の平均値）の試験結果呼び強度の値の85%以上。かつ3回の試験結果の平均値（呼び強度以上）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供試体は1回につき6個採取（7日強度及び28日強度、各3本） ・小規模工種※で1工事当たりの総数量が50m³未満の場合は、1工種1回以上の試験、又は、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工事及び特記仕様書で指定された工種。)

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セメント・コンクリート	施工試験	必須	空気量測定	J I S A-1116 A-1118 A-1128	圧縮強度、曲げ強度試験用供試体採取時及びコンクリート打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	許容差 ± 1.5%	小規模工種※についてには圧縮強度試験に準ずる。
			シュミットハンマーによる試験	コンクリート標準示方書(基準編)	コンクリート標準示方書(基準編)「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法」による。		任意の材齢の圧縮強度から材齢28日の圧縮強度を推定する場合は附図-1により参考とすることができる。
	その他	コンクリートの曲げ強度試験	J I S A-1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日毎に2回(午前・午後)に行う。なお、テストピースは1回につき3個(4週強度3本)とする。	1回(供試体3本の平均値)の試験結果は、呼び強度の85%以上、かつ3回の試験結果の平均値は呼び強度以上。		供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。
		コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	J I S A-1107	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による。		
		コンクリートの洗い分析試験	J I S A-1112	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による。		

附図-1 材令任意の圧縮強度による材令28日の圧縮強度の推定



注：重要構造物とはP C桁(工場製作桁は除き、間詰・横桁は含む)、鋼橋のP C床版、R C橋、井筒、水門、樋門等、擁壁(高さ2m以上)治山工事の本堤及び副堤、その他上記に類するもののほか、特記仕様書に示す構造物。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
鋼材・棒鋼	材料試験	必須	降伏点引張強さ伸び	J I S A-3112	鋼材規格証明及び外況検査。 重要構造物を除き2t未満は規格証明を省略することができる。	J I S A-3112	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
			寸法	J I S G-3112	同一形状、寸法のもの1ロールごとに1個の供試体を採取する。	J I S G-3112	
鋼材ガス圧接試験	施工前試験	必須	外観検査	目視 ノギス等による計測 (詳細外観検査)	熱間押抜方法以外の場合。 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)のD/5以下。 ②ふくらみが鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)1.4D以上。ただし、SD490の場合は1.5D以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下。 ⑤著しいたれ下がり、焼割れ、折れ曲がりがない。 熱間押抜方法の場合。 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。 ②ふくらみの長さが1.1D以上。 ③著しい折れ曲がりがない。ただし、SD490の場合は1.2D以上。 ④軸心の偏心がD/10以下。 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない。	モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件同一材料で行う。 ①SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接を行いう場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件、高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 ②SD490の鉄筋を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	
			引張試験	J I S Z-3120	全数がJ I S-G-3112に規定する母材強度以上であること。		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
鋼材ガス圧接工	施工後試験	必须	外観検査	目視 ノギス等による計測 (詳細外観検査)	目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査	熱間押抜方法以外の場合。 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は細い方の鉄筋)のD/5以下。 ②ふくらみが鉄筋径(径が異なる場合は細い方)1.4D以上。 ただし、SD490の場合は1.5D以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。 ただし、SD490の場合は1.2D以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下。 ⑤著しいたれ下がり、焼割れ、折れ曲がりがない。 熱間押抜方法の場合。 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、線状きず、へこみがない。 ②ふくらみの長さが1.1D以上。 ③著しい折れ曲がりがない。ただし、SD490の場合は1.2D以上。 ④軸心の偏心がD/10以下。 ⑤オーバーヒート等による表面不整がない。	熱間押抜方法以外の場合。 規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。 ④は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れ及び垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 熱間押抜方法の場合。 ①②⑤は、再加熱、再加工、再加圧、押抜きを行つて修正後外観検査を行う。 ③は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査を行う。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
			超音波探傷検査	J I S Z-3062	超音波探傷検査技術者は、(社)日本圧接協会「鉄筋ガス圧接部の超音波探傷検査技術者技量資格検定試験実施規定」による有資格者とする。 超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。ただし、SD490の圧接部については全数検査を原則とする。抜取検査の場合は、各ロットの30%を抜き取つて実施する。(上限を30箇所とする。)ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	各検査ロット毎に30箇所のランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下のときはロットを合格とし、2箇所以上のときは不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより24dB感度を高めたレベルとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行う。
ガス切断工	施工試験	必須	表面粗さ	目 視		主要部材： 50μmRy 以下 二次部材： 100μmRy 以下。	表面粗さとは、JIS-B-0601に規定する表面の粗度を表し、50μmRyとは表面粗さ50／100mmk凹凸を示す。
			ノッチ深さ	目 視 計 測		主要部材：ノッチがあつてはならない。 二次部材：1mm以下。	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。
			スラグ	目 視		塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易に剥離するもの。	
			上縁の溶け	目 視		わずかに丸みを帯びているが、滑らかな状態のもの。	
	その他		平面度	目 視		設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)	
			ベヘル精度	計測器による計測		設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)	
			真直度	計測器による計測		設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく。)	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要			
溶接工試験	施工必	引張試験 グループ試験	J I S Z-2241	試験片の形状： J I A-Z- 3125-1号 試験片の個数：2個	引張強さが母材の規格値以上。	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 15.3.3 溶接図 15.3.1 グループ溶接施工試験方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。			
		型曲げ試験 (19 mm未満の裏曲げ)・ (19 mm以上の側曲げ) ：グループ溶接	J I S Z-3122	試験片の形状： J I A-Z- 3125-1号 試験片の個数：2個						
	試験須	衝撃試験 グループ溶接	J I S Z-2242	試験片の形状： J I A-Z- 2202-4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 15.3.3 溶接図 15.3.2 衝撃試験片 試験片の個数： 各部位につき2個	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上。 (それぞれ3個の平均)					
		マクロ試験 グループ溶接	J I S G-0553 に準ずる。	試験片の個数：1個	欠陥があってはならない。					
		放射線透過試験 グループ溶接	J I S Z-3104	試験片の個数： 試験片継手全長	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上					
	施工必	マクロ試験 すみ肉溶接	J I S G-0553 に準ずる。	試験片の形状： 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 15.3.3 溶接図 15.3.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1個	道路橋示方書・同解説による。	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。			
		引張試験 スタッド溶接	J I S Z-2241	試験片の形状： J I S B-1198 試験片の個数：3個						
		曲げ試験 スタッド溶接	J I S Z-3145	試験片の形状： J I S Z-3145 試験片の個数：3個	溶接部に亀裂を生じてはならない。					

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
溶接工試験	施工試験	必須	突合せ継手の内部欠陥に対する検査	J I S Z-3104	R T の場合は: J I S-Z-3104による。 U T の場合は: J I S-Z-3060による。	引張側: 2類以上 圧縮側: 3類以上	確認ができる十分な資料を有する場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。
			外観検査(余盛高さ)	目視 ノギス等による計測		道路橋示方書・同解説による。	
			外観検査(すみ肉溶接サイズ)	目視 ノギス等による計測		すみ肉溶接サイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに1.0mmの誤差を認めるものとする。	
		須要	外観検査(アンダーカット)	目視 ノギス等による計測		主要部材の材片に働く一次応力に直交するビートの止端部: 許容深さ0.3mm以下。また、一次応力に平行するビートの止端部: 許容深さ0.5mm以下。 二次のビート止端部: 許容深さ0.8mm以下。	
			外観検査(オーバーラップ)	目視 ノギス等による計測		あってはならない。	
			外観検査(ビート表面の不整)	目視 ノギス等による計測		ビート表面の凹凸は、ヒート長さ25mmの範囲で3mm以下。	
	試験	外観検査(アーチスラッシュ)	目視 ノギス等による計測			余盛り形状不整: 余盛りは全周にわたり包围してはならない。なお、余盛り高さ1.0mm幅0.5mm以上。 クラック及びスラグ巻込み: あってはならない。 アンダーカット: するどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 スタッドジベルの仕上り高さ: 設計値±2mmを越えてはならない。	
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り、曲げ検査をするものとする。	割れなどの欠陥を生じないものを合格。	余盛が包围していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
治 山 土 工	材 料	必 須	突固めによる土の締固め試験	J I S A-1210	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	土量が 500 m ³ 未満は省略することができる。
	施 工	必 須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ J I S A-1218 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$ 舗装試験法便覧 1-7-2	1,000 m ³ につき1回の割合で実施する。 (500 m ³ 未満は省略することができる。) 500 m ³ につき1回の割合で実施する。	最大乾燥密度の 85%以上 最大乾燥密度の 90%以上 その他 設計図書による。	(J I S-A -1218 A・B法)
河 川 ・ 海 岸 土 工	材 料 試 験 の 他	必 須	突固めによる土の締固め試験	J I S A-1210	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	土量が 500 m ³ 未満は省略することができる。
		土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験 土の液性限界・塑性限界試験 土の一軸圧縮試験 土の三軸圧縮試験 土の圧密試験 土の剪断試験 土の透水試験	土の粒度試験	J I S A-1204	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	
			土粒子の密度試験	J I S A-1202	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の含水比試験	J I S A-1203	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の液性限界・塑性限界試験	J I S A-1205	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の一軸圧縮試験	J I S A-1216	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	土質工学会
			土の圧密試験	J I S A-1217	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の剪断試験	土質試験の方法と解説	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	土質工学会
			土の透水試験	J I S A-1218	工事着手当初及び 材料が変化した場合	設計図書による。	
	施 工	必 須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ J I S A-1214 A-1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$ 舗装試験法便覧 1-7-2	1,000 m ³ につき1回の割合で実施する。 (500 m ³ 未満は省略することができる。) 500 m ³ につき1回の割合で実施する。	最大乾燥密度の 85%以上 最大乾燥密度の 90%以上 その他 設計図書による。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
捨石工料	材	必	岩石の見掛け比重	J I S A-5006	原則として産地毎に工事着手当初及び岩質の変化時に実施	設計図書による。	
			岩石の吸水率	J I S A-5006	原則として産地毎に工事着手当初及び岩質の変化時に実施	設計図書による。	
			岩石の圧縮強さ	J I S A-5006	原則として産地毎に工事着手当初及び岩質の変化時に実施	設計図書による。	
		須	岩石の形状	J I S A-5006	5,000 m ³ に1回の割合で実施する。但し、5,000 m ³ 未満は1工事に2回実施する。	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	
吹付工・現場吹付法枠工	材料試験	必須	塩化物総量 アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	「コンクリートの耐久性向上対策」による	無害の場合
			骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	設計図書による。	
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	J I S A-1109 A-1110	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率： 3.5%以下 粗骨材の吸水率： 3.0%以下	
			骨材の微粒分量試験	J I S A-1103	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	粗骨材：1.0%以上 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3%以下、その他の場合は5%以下 (碎砂及びスラグ、細骨材を用いた場合にはコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5%以下、その他の場合は7%以下)	
			砂の有機不純物試験	J I S A-1105	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度比が90%以上の場合は使用できる。	濃い場合は、JIS-A-5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	J I S A-5308 付属書3	資料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	圧縮強度比の90%以上	
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	J I S A-5308 付属書2	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	細骨材及び粗骨材 コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下。 その他の場合は 1.0%以下	スラグ、細骨材、高炉スラグ、粗骨材には適用しない。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
吹付工現場吹付方法枠工	材料の試験	骨材中の粘土塊量の試験	J I S A-1137	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	細骨材： 1. 0%以下		
					粗骨材： 0. 25%以下		
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	J I S A-1122	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び材料の産地が変わった場合に行う。	細骨材： 1 0%以下 粗骨材： 1 2%以下	寒冷地で凍結の恐れがある地点に適用する。	
		セメントの物理試験	J I S R-5201	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)		
		ポルトランドセメントの化学分析	J I S R-5202	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)		
		セメントの水和熱測定	J I S R-5203	工事着手前、工事施工中月に1回以上。 製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)		
	試験	急結剤の品質		製造会社の試験	土木学会基準 「吹付コンクリート用急結剤品質規格」		上水道を使用する場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。
		練混ぜ水の水質試験	回収水以外の場合： J I S A-5308 付属書-9 土木学会基準 J S C E-B-101	工事着手前、工事施工中1回以上。 及び水質が変わった場合に行う。	懸濁物質の量： 2 g/l 以下 溶解性蒸発残留物の量： 1 g/l 以下 塩化物イオン量： 200PPM以下 水素イオン濃度： PH 5.8~8.6 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：± 1%		
		回収水の場合 J I S A-5308 付属書-9		年に1回以上の頻度	塩化物イオン量： 200PPM以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上		
	製造プラント	必須	細骨材の表面水率試験	J I S A-1111	1日に2回以上	設計図書による。 (但し、偏差0. 3%以下)	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。
		必須	粗骨材の表面水率試験	J I S A-1125	1日に1回以上	設計図書による。 (但し、偏差0. 3%以下)	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
吹付工	製造プラント	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器別、材料別に行う。	月に1回以上	水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和剤 : ±2%以内 混和剤 : ±3%以内	セメント量の規定がある場合に適用する。
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 JIS A-1119 A-8603	工事着手前、工事施工中、年に1回以上	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差 : 0.8%以下 コンクリート中単位粗骨材量の差 : 5.0%以下 圧縮強度の差 : 7.5%以下 空気量の差 : 10%以下 スランプの差 : 15%以下	
		他		連続ミキサの場合 土木学会基準 JSCE-1-502	工事着手前、工事施工中、年に1回以上	コンクリート中のモルタル単位容積質量差 : 0.8%以下 コンクリート中単位粗骨材量の差 : 5.0%以下 圧縮強度の差 : 2.5%以下 空気量の差 : 1.0%以下 スランプの差 : 3cm以下	
現場吹付工法検	施工試験	必須	塩化物の総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	原則0.3kg/m ³ 以下とする。	
			スランプ試験	JIS A-1101	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	スランプ 3cm以上 8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ 8cm以上 18cm以下 : 許容差 ±2.5cm	
		須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A-1108 土木学会基準 JSCEF-561-1994	吹付1日につき1回行う。なお、テスピ-ズは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切取りキャビングを行う。1回に6本(1週、4週各3本)とする。	3本の強度の平均値が材齢28日で設計強度以上とする。	
			空気量測定	JIS A-1116 A-1118 A-1128	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	許容差 : ±1.5%	
	その他	その他	コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	JIS A-1107	品質に異常が認められたとき。	設計図書による。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
既	材料試験	必須	外観検査	J I S A-5525 A-5337 A-5526 A-5528	設計図書による。	目視により使用上有害な欠陥（鋼杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	鋼管杭 H鋼杭 コンクリート杭 鋼矢板
			寸法 化学成分 強度試験	J I S A-5525 A-5337 A-5526 A-5528	設計図書による。 製造会社の試験		ミルシート等による確認
杭工	試験	必須	鋼管杭現場円周溶接外観検査	J I S A-5525	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全箇所の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。	外周 700 mm未満： 許容値 2 mm以下 外周 700 mm以上 1016 mm以下： 許容値 3 mm以下 外周 1016 mmを超え 2000 mm以下： 許容値 4 mm以下	外周 700 mm未満： 上杭と下杭の外周長で表し、その差を $2 \text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 700 mm以上 1016 mm以下： $3 \text{ mm} \times \pi$ 以下とする。 1016 mm を超え 2000 mm以下： $4 \text{ mm} \times \pi$ 以下とする。
			鋼管杭 コンクリート杭 H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験	J I S Z-2343	原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、全溶接箇所の 10 %以上は、(社)日本非破壊検査協会（浸透検査）の認定技術者が行うものとする。 検査箇所は杭の全周とする。		割れ及び有害な欠陥がないこと。
工	試験	必須	鋼管杭 H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	J I S Z-3104	原則として 20 箇所に 1 箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を 4 方向から透過し、その影響長は 30 cm / 1 方向とする。(20 箇所に 1 箇所とは、溶接を 20 箇所施工した毎にその 20 箇所から任意の 1 箇所を試験することである。)	J I S-Z-3104 の 3 類以上	(社)日本非破壊検査協会（浸透検査）の認定技術者が行うものとする。
			鋼管杭 H鋼杭の現場溶接引張試験	J I S Z-2343 Z-3121	工事着手前に、使用と同一材料で試験片 2 本のモデル供試体を作成し行う。但し、1 工事に溶接 20 箇所未満は放射線透過試験に換えることができる。		試験片の作成は、溶接者、溶接装置、溶接時間等実際の作業と同一条件で行うものとする。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
既製杭工試験	施工の他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	J I S Z-3060	原則として20箇所に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm／1方向とする。 (20箇所に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	J I S-Z-3060の3類以上	(社)日本非破壊検査協会(浸透検査)の認定技術者が行うものとする。	
		鋼管杭コンクリート杭・外周モルタルの配合試験		工事着手当初及び施工中の材料変化時に行う。		設計図書による。	
		杭・外周モルタルの圧縮強度試験	J I S A-1108	工事着手当初及び施工中の材料変化時毎に供試体を6個作製し(1週及び4週強度用各3本)現場養生の後、公認の試験機関またはJIS認定の工場で行う。		設計基準強度以上。	
アンカーワーク試験	材料試験必須	鋼管杭中詰めコンクリートの品質管理		セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。		
		主要テンションの外観・形状寸法	(社)地盤工学会基準	製造会社の検査(ミルシート等による品質証明)	(社)地盤工学会基準グランドアンカー工法による。	特に検査を必要とする場合は、監督員の指示により行う。	
		主要テンションの引張試験	(社)地盤工学会基準	製造会社の試験(試験成績書等による品質証明)	(社)地盤工学会基準グランドアンカー工法による。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。	
		先端定着体シース・定着具等の形状・寸法		製造会社の検査(ミルシート等による品質証明)			
		受圧版鉄筋引張強さ降伏点伸び試験	J I S G-3112	製造会社の試験(試験成績書等による品質証明)	J I S-G-3112による。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。	
		受圧版鉄筋形状・寸法	J I S G-3112	製造会社の検査(ミルシート等による品質証明)	J I S-G-3112による。		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
アンカーワーク	施工試験	必須	受圧版コンクリートの品質		セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	セメント・コンクリートの品質管理基準に準ずる。	
			セメントミルクの塩化物総量規制	JIS A-6204 附-3	注入開始当初及び注入約10孔毎に1試験行う。1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値で行う。	0.3kg/m ³ 以下。	
			セメントミルクのフロー値試験	JIS R-5201	注入開始当初及び注入約10孔毎に練混ぜ完了時に2回を行い、平均値をフロー値とする。	10秒～18秒	
			セメントミルクの圧縮強度試験	JIS A-1108	注入開始当初及び注入約10孔毎及び、材料の変化時毎に供試体6個を作製し（1週・4週用各3本）現場養生の後、公認の試験機関またはJIS認定工場で行う。	長期— $\sigma_{ck} \geq 24N/mm^2$ (240 kg f/cm ²) 短期— $\sigma_{ck} \geq 18N/mm^2$ (180 kg f/cm ²)	早強セメントを使用する場合の強度試験は、3日・7日の材齢による試験に替えることができる。
			緊張定着適正試験	(社)地盤工学会基準	施工本数の5%以上かつ1施工地で最低3本以上。	設計荷重に対して十分安全であること。	
			緊張定着確認試験	(社)地盤工学会基準	適正試験に用いられたアンカーを除く全本数について行う。 ①10本ごとに1本のアンカーについて、初期荷重は計画最大荷重の0.1倍とし、計画最大試験荷重までの載荷と初期荷重までの除荷を行う。 ②その他のアンカーは計画最大荷重まで載荷する。	適正試験と比較して設計荷重に対して十分安全であること。	
ロツクボルト工	材料試験	その他	異形棒鋼の形状・寸法及び質量の測定	JIS G-3112	製造会社の検査 (ミルシート等による品質証明)	JIS-G-3112による。	
			異形棒鋼の降伏点引張強さ伸びの試験		製造会社の試験 (成績証明書等による品質証明)	JIS-G-3112による。	
	施工試験	必須	セメントミルクの塩化物総量規制	JIS A-6204 附-3	注入開始当初及び注入施工日毎に1試験行う。1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値で行う。	0.3kg/m ³ 以下。	
			セメントミルクのフロー値試験	JIS R-5201	注入開始当初及び注入施工日毎に練混ぜ完了後に2回を行い、その平均値をフロー値とする。	10秒～18秒	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
ロツクボルト工	施工試験	必 須	セメント ミルクの 圧縮強度 試験	J I S A-1108	注入開始当初及び注入 施工日毎、及び材料の 変化時毎に供試体6個 を作製し（1週・4週 用各3本）現場養生の うえ、公認の試験機関 またはJ I S認定工場 で行う。	長期— $\sigma_{ck} \geq 24N/mm^2$ (240 kg f/cm ²) 短期— $\sigma_{ck} \geq 18N/mm^2$ (180 kg f/cm ²)	早強セメントを 使用する場合の 強度試験は、3 日・7日の材齢に よる試験に替え ることができる。
			緊張定着 確認試験		施工本数の5%以上か つ1施工地で最低3本 以上。 試験は、単サイクルで最 大試験荷重まで載荷す る。なお、載荷方法は原 点荷重を0.5tfとし、 各段階の増加荷重のき ざみを1.0tfとする。 また、各段階での荷重保 持時間は5分とし、荷重 速度については1.0 tf/minとする。	設計荷重に対して十分安 全であること。	確認試験に用い た以外のボルト については、計画 最大荷重まで載 荷して緊張定着 を行い、その記録 を自主管理する こと。
集水	材料試験	必 須	ライナーブレード 補強リング ボルト・ナット	J I S G-3302	製造会社の検査試験 (ミルシート、 成績証明書等)	有害な欠陥、変形・ 損傷などがないこと。	ライナーブレード JIS-G-3302 SS-330 補強リング JIS-G-3302 SS-400 6角ボルト JIS-B-1180 ナット JIS-B-1181
			外観・形状 寸法検査 化学成分 強度検査	B-1180 B-1181			
井工	施工試験	必 須	ライナーブレード 及び補強リングのボルト締 め付け トルク値試験	J I S B-1186	井戸の深さ1m毎にボ ルト1個を抽出、また 補強リングは施工箇所 毎にボルト1個を抽出 して行う。	J I S-B- 1186による	
			吊りコンクリート 及び静水槽 コンクリート		セメント・コンクリー トの管理基準に準ず る。	セメント・コンクリート の管理基準に準ずる。	
落口 石 防 止ネ ット ト工 張 工	材料試験	そ の 他	ひし形金網	J I S G-3552	外観・形状・寸法・品 質等について製造会社 の検査及び試験 (ミルシート、 成績証明書等)	設計図書及びJ I S 規格による。	支柱 JIS-G-3101 岩盤用アンカー JIS-G-3101 土中用アンカー JIS-G-3112
			ワイヤー ロープ	J I S G-3525			
			巻き付け グリップ	J I S G-3537			
			ターン バックル	J I S G-3101			
			クロスクリップ [®]	JIS-G-3101			
			三方向クリップ [®]	JIS-G-5502			
			ワイヤクリップ [®]	JIS-B-2809			

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
路床・路体盛工試験	材料その他	必須	突固めによる土の締固め試験	J I S A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合(岩盤の場合は除く)	設計図書による。	土量が 500 m ³ 未満は省略することができる。
			C B R 試験	J I S A-1211	工事着手当初及び材料が変化した場合(岩盤の場合は除く)	設計図書による。	
		その他	土の粒度試験	J I S A-1204	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土粒子の密度試験	J I S A-1202	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の含水比試験	J I S A-1203	路体 : 工事着手当初及び材料が変化した場合 路床 : 含水比の変化が認められた場合	設計図書による。	
			土の液性限界・塑性限界試験	J I S A-1205	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の一軸圧縮試験	J I S A-1216	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	土質工学会
			土の圧密試験	J I S A-1217	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
			土の剪断試験	土質試験の方法と解説	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	土質工学会
			土の透水試験	J I S A-1218	工事着手当初及び材料が変化した場合	設計図書による。	
	必須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ J I S A-1214 A-1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$ 舗装試験法便覧 1-7-2	路体 1,000 m ³ につき 1 回の割合で実施する (500 m ³ 未満は省略することができる。) 路床 500 m ³ につき 1 回の割合で実施する。	路体 最大乾燥密度の 85%以上 路床 最大乾燥密度の 90%以上 その他 設計図書による。		
			プレー フロー リング	舗装試験法便覧 1-7-4	目視 路床仕上げ後に全幅全区間について実施する。		荷重車で行う場合は、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。
		その他	平板載荷試験	J I S A-1215	各車線ごとに 40 m に 1箇所の割合で実施する。		不良箇所については、土の含水量、P Iなどを測定し、適切な処置を行う。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
			現場 CBR 試験	JIS A-1222	各車線ごとに 40m に 1箇所の割合で実施する。	設計図書による。	
			土の含水比試験	JIS A-1203	降雨後又は、含水比の変化が認められたときに実施する。	設計図書による。	
			コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	トラフィカビリティが悪い時に実施する。	設計図書による。	
			たわみ量の測定	舗装試験法便覧 7-2	ブルーフローリングの不良箇所について実施する。		
路床置換工	材料試験	必須	突固めによる土の締固め試験	JIS A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合	1工事に1回実施する。	
			置換材料の修正 CBR 試験	JIS A-1211	工事着手当初及び材料が変化した場合	1工事に1回実施する。	
	施工試験	必須	現場密度の測定	JIS A-1214 舗装試験法便覧 2-5-3	A・B工事 1,500 m ² に1回 実施する C工事 3,000 m ² に1回 実施する。	最大乾燥密度の 90%以上	A工事 大型車の交通量が 1日 1方向 1,000 台以上。 B工事 大型車の交通量が 1日 1方向 1,000 台未満。 C工事 簡易舗装の場合 (部分的な場合は除く)
			ブルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4	目視 仕上げ後に全幅・全区間について実施する。	1工事につき 1回実施する。	荷重車で行う場合は、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラや トラック等を用いるものとする。
路床土処理工	材料試験	必須	含水比試験	JIS A-1203	降雨後又は、含水比の変化が認められたときに実施する。	設計図書による。	
			土の粒度試験	JIS A-1204	必要と認められるとき 隨時		
	施工	必須	現場密度の測定		別紙 「F _e 石灰工法の品質管理」参照		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
下層路盤工	材料試験	必須	突固めによる材料の締固め試験	J I S A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合		A工事 大型車の交通量が1日1方向1,000台以上。 B工事 大型車の交通量が1日1方向1,000台未満。 C工事 簡易舗装の場合(部分的な場合は除く)
			路盤材料の修正CBR試験	舗装試験法便覧2-3-1	工事着手当初及び材料が変化した場合	粒状路盤修正CBR 20%以上	
			骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	工事着手当初及び材料が変化した場合	J I S A-5001 表2参照	
			土の液性限界・塑性限界試験	J I S A-1205	工事着手当初及び材料が変化した場合	塑性指数 PI : 6以下	
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧2-3-4	工事着手当初及び材料が変化した場合	膨張率 1. 5%以下	
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	J I S A-5015	工事着手当初及び材料が変化した場合	呈色なし	
	その他		骨材の比重、吸水量の測定	J I S A-1109 A-1110	必要と認められるとき随時		
			粗骨材のすりへり試験	J I S A-1121	必要と認められるとき随時	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生材は、すりへり量が50%以下とする。	
	施工試験	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧2-5-3	A・B工事 1,000 m ² に2回 1工事につき最低3回実施する。 C工事 密度測定、載荷試験のいずれかを行う。 (1,000 m ² に1回・ 1工事につき最低3回実施する。)	最大乾燥密度の93%以上 × 10 : 95%以上 × 6 : 96%以上 × 3 : 97%以上	締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足しなければならない。 10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足しなければならないが、×3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。
			プレー フロー リング	舗装試験法便覧1-7-4	目視 路盤仕上げ後全幅・全区間について実施する。	1工事につき 1回実施する。	荷重車で行う場合は、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
下層路盤工	施工試験	その他の他	平板載荷試験	J I S A-1215	C工事 密度測定、載荷試験のいずれかを行う。 (1,000 m ² に2回)		
			骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	必要と認められるとき隨時		
			土の液性限界・塑性限界試験	J I S A-1205	必要と認められるとき隨時	塑性指数 P I : 6以下	
			含水比試験	J I S A-1203	必要と認められるとき隨時	設計図書による。	
粒度調整・再生粒度調整路盤工	材料試験	必須	突固めによる材料の締固め試験	J I S A-1210	工事着手当初及び材料が変化した場合		A工事 大型車の交通量が1日1方向1,000台以上。 B工事 大型車の交通量が1日1方向1,000台未満。 C工事 簡易舗装の場合(部分的な場合は除く)
			路盤材料の修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	工事着手当初及び材料が変化した場合	修正CBR 80以上 アスファルトコンクリートの再生資材を含む場合 90以上 40°Cで行った場合 80以上	
			骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	工事着手当初及び材料が変化した場合	J I S A-5001 表2参照	
			土の液性限界・塑性限界試験	J I S A-1205	工事着手当初及び材料が変化した場合	塑性指数 P I : 4以下	
		須要	鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	工事着手当初及び材料が変化した場合	修正CBR 80以上	MS 粒度調整鉄鋼スラグ HMS 水硬性粒度調整 鉄鋼スラグに適用する。
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 2-3-4	工事着手当初及び材料が変化した場合	膨張率 1. 5%以下	
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	J I S A-5015 舗装試験法便覧 2-3-2	工事着手当初及び材料が変化した場合	呈色なし	
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装試験法便覧 4-9-5	工事着手当初及び材料が変化した場合	1. 50kg/L以上	
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-3-3	工事着手当初及び材料が変化した場合	1. 18N/mm ² 以上 (12kg/cm ² 以上) (材令14日)	HMS 水硬性粒度調整 鉄鋼スラグに適用する。
			骨材の比重、吸水量の測定	J I S A-1109 A-1110	必要と認められるとき隨時		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
		その他	粗骨材のすりへり試験	J I S A-1121	必要と認められるとき随時	再生ケラッシャンに用いるセメントコンクリート再生材は、すりへり量が50%以下とする。	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	J I S A-1122	必要と認められるとき随時	20以下	
粒度調整・再生粒度調整路盤工試験	施	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	A・B工事 1,000 m ³ に2回 1工事につき最低3回実施する。 C工事 密度測定、載荷試験のいずれかを行う。 (1,000 m ³ に1回・ 1工事につき最低3回実施する。)	最大乾燥密度の 93%以上	締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足しなければならない。 10個の測定値が得難い場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足しなければならないが、×3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。
					x 10 : 95.0%以上 x 6 : 95.5%以上 x 3 : 96.5%以上		
			粒度測定 (2.36 mm フルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	A・B工事 1,000 m ³ に1回 1工事に最低3回 C工事 必要と認められるとき随時	2. 36 mm フルイ ±15%以内 x 10 : 10.0%以上 x 6 : 9.5%以上 x 3 : 8.5%以上	現場に敷き拡げられた混合物から資料を採取する。
	試	必須	粒度測定 (0.075 mm フルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	A・B工事 1,000 m ³ に1回 1工事に最低3回 C工事 必要と認められるとき随時	0.075 mm フルイ ±6%以内 x 10 : 4.0%以上 x 6 : 4.0%以上 x 3 : 3.5%以上	粒度は資料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。
			土の液性限界・塑性限界試験	J I S A-1205	必要と認められるとき随時	塑性指数 PI : 4以下	
			平板載荷試験	J I S A-1215	C工事：平板載荷試験・密度試験のいずれかを行う。 (1,000 m ³ に2回)		セメントコンクリートの路盤に適用する。
	その他の試験	その他	含水比試験	J I S A-1203	必要と認められるとき随時	設計図書による。	
			骨材の修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	工事着手当初及び材料が変化した場合	セメント安定処理 下層路盤 10%以上 上層路盤 20%以上 石灰安定処理 下層路盤 10%以上 上層路盤 20%以上	A工事 大型車の交通量が1日1方向1,000台以上。 B工事 大型車の交通量が1日1方向1,000台未満。
セメント・石灰安定処理工	材料	必須					

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
セメント・石灰安定処理工試験	材料試験	必須	一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	工事着手当初及び 材料が変化した場合	セメント安定処理 下層路盤：圧縮強さ（7 日間） 0.98N/mm ² (10 kg f/cm ²)以上 上層路盤：圧縮強さ（7日間） 2.94N/mm ² (30 kg f/cm ²)以上 石灰安定処理 下層路盤：圧縮強さ（10日間） 0.70N/mm ² (7 kg f/cm ²)以上 上層路盤：圧縮強さ（10日間） 0.98N/mm ² (10 kg f/cm ²)以上	C工事 簡易舗装の場合 (部分的な場合は除く)
			土の 液性限界・ 塑性限界 試験	J I S A-1205 舗装試験法便覧 1-3-5 1-3-6	工事着手当初及び 材料が変化した場合	セメント安定処理 下層・下層路盤 塑性指数P I 9以下 石灰安定処理 下層・下層路盤 塑性指数P I 6~18	
		必施	粒度測定 (2.36 mm フルイ)	J I S A-1102	1日1回 1工事に最低3回	2. 36mmふるい ±15%以内 ×10: 10. 0%以上 × 6: 9. 5%以上 × 3: 8. 5%以上	現場に敷き拡げ られた混合物から 資料を採取する。 粒度は資料の測定 値と監督員が承認 した現場配合の値との 差を求めた値。
			粒度測定 (0.075 mm フルイ)	J I S A-1102	1日1回 1工事に最低3回	0. 075mmふるい ±6%以内 ×10: 4. 0%以上 × 6: 4. 0%以上 × 3: 3. 5%以上	
			現場密度の 測定	舗装試験法便覧 2-5-3	A・B工事 1日1回 1工事に最低3回 B工事 1日1回 1工事に最低3回	最大乾燥密度の 9.3%以上 ×10: 9.5. 0%以上 × 6: 9.5. 5%以上 × 3: 9.6. 5%以上	締固め度及び粒度 は、10個の測定値 の平均値×10が規格 値を満足しなければ ならない。 10個の測定値が得 難い場合は3個の 測定値の平均値 ×3が規格値を満足 しなければならぬが、 ×3が規格値をはずれた 場合は、さらに3個の データを加えた平均 値×6が規格値を 満足していればよ い。
	工試験	必須	含水比試験	J I S A-1203	必要と認められる とき隨時	設計図書による。	
		その他	セメント量 試験	舗装試験法便覧 2-5-4 2-5-5	必要と認められる とき隨時（1日1回） ±1. 2%以内	×10: 0. 8以内 × 6: 0. 8以内 × 3: 0. 7以内	現場に敷き拡げ られた混合物から 資料を採取する。セメント量 は、資料の測定値 と監督員が承認 した現場配合の 値との差を求めた値

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
アスフルト舗装	材料試験	必須	骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	着手前1回及び材料が変わった場合	J I S A-5001 表2参照	A工事 大型車交通量 1日1方向 1,000台以上。 B工事 大型車交通量 1日1方向 1,000台未満。 C工事 簡易舗装の場合 (部分的な場合は除く)
			骨材の密度及び吸水率試験	J I S A-1109 J I S A-1110	着手前1回及び材料が変わった場合	表層・基層 表乾比重 2.45以上 吸水率 3%以下	
			骨材中の粘土魂量の試験	J I S A-1137	着手前1回及び材料が変わった場合	粘土、粘土魂 0.25%以下	
			粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	着手前1回及び材料が変わった場合	細長、あるいは扁平な石片 10%以下	
			フィラーの粒度試験	J I S A-5008	着手前1回及び材料が変わった場合	アスファルト 舗装要綱 3-6による。	
		その他	フィラーの水分試験	J I S A-5008	着手前1回及び材料が変わった場合	1%以下	
			フィラーの塑性指数試験	J I S A-1205	着手前1回及び材料が変わった場合	4以下 火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。	
			フィラーのフロー試験	舗装試験法便覧 3-4-15	着手前1回及び材料が変わった場合	50%以下 火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。	
			フィラーの水浸膨張試験	舗装試験法便覧 3-4-12	着手前1回及び材料が変わった場合	膨張比3%以下 火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。	
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装試験法便覧 3-4-13	着手前1回及び材料が変わった場合	1/4以下 火成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。	
		他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	着手前1回及び材料が変わった場合	膨張比2%以下	
			製鋼スラグの比重及び吸水率試験	J I S A-1110	着手前1回及び材料が変わった場合	S S 表乾比重 2.45以上 S S 吸水率 3%以下	
			粗骨材のすりへり試験	J I S A-1121	着手前1回及び材料が変わった場合	すり減り量 碎石 30%以下 C S S 50%以下 S S 30%以下	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	J I S A-1122	着手前1回及び材料が変わった場合	損失量 12%以下	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要	
アスフルート試験	材料の試験	粗骨材中の軟石量試験 針入度試験 引火点試験 薄膜加熱試験	J I S A-1126	着手前1回及び 材料が変わった場合	軟石量 5%以下	アスファルト舗装 要綱参照 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 ゴム・熱可塑性エラストマー入り アスファルト 表3.3.3 セミプローンアスファルト 表3.3.4	A工事 大型車交通量 1日1方向 1,000台以上。 B工事 大型車交通量 1日1方向 1,000台未満。 C工事 簡易舗装の場合 (部分的な場合は除く)	
			J I S K-2207 K-2265	着手前1回及び 材料が変わった場合				
			J I S K-2207	着手前1回及び 材料が変わった場合				
			J I S K-2207	着手前1回及び 材料が変わった場合				
		蒸発後の針入度比試験	J I S K-2207	着手前1回及び 材料が変わった場合	アスファルト舗装 要綱参照 舗装用石油アスファルト 表3.3.1	アスファルト舗装 要綱参照 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 ゴム・熱可塑性エラストマー入り アスファルト 表3.3.3 セミプローンアスファルト 表3.3.4		
		トルエン可溶分試験 密度試験 高温動粘土試験	J I S K-2207	着手前1回及び 材料が変わった場合	アスファルト舗装 要綱参照 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 セミプローンアスファルト 表3.3.4			
		60°C粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	着手前1回及び 材料が変わった場合	アスファルト舗装 要綱参照 セミプローンアスファルト 表3.3.4			
		タフネス・テナシティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	着手前1回及び 材料が変わった場合	アスファルト舗装 要綱参照 ゴム・熱可塑性エラストマー入り アスファルト 表3.3.3			
		石油アスファルト乳剤の品質試験	J I S K-2208	着手前1回及び 材料が変わった場合				
	プラント試験	配合試験	舗装試験法便覧	配合ごとに1回 (50t未満は省略することができる)		A工事 大型車交通量 1日1方向 1,000台以上。 B工事 大型車交通量 1日1方向 1,000台未満。 C工事 簡易舗装の場合 (部分的な場合は除く)	A工事 大型車交通量 1日1方向 1,000台以上。 B工事 大型車交通量 1日1方向 1,000台未満。 C工事 簡易舗装の場合 (部分的な場合は除く)	
		粒度測定(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	抽出ふるい分け試験の場合 1~2回/日 印字記録の場合 全数	±12%以内 基準粒度			
		粒度測定(0.075mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	抽出ふるい分け試験の場合 1~2回/日 印字記録の場合 全数	±5%以内 基準粒度			

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
ア ア ス フ	プラント試験	必須	混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	抽出ふるい分け 試験の場合 1~2回/日 印字記録の場合 全数	アスファルト量 ±0.9%以内	
			温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による	1時間ごと	配合設計で決定した混合温度185°Cを越えてはならない。	
			基準密度の決定	舗装試験法便覧 3-7-7	当初の2日間、午前午後に各1回 資料3個により行う		
ア ル ト ト 舗 装	施工試験	必	現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	A・B工事 1,000 m³に1回 コアー3個 1工事につき最低1回 C工事 1,500 m³に1回 コアー3個 1工事につき最低1回	基準密度の 9.4%以上 ×10: 9.6.0%以上 × 6: 9.6.0%以上 × 3: 9.6.5%以上	複数層を施工の場合、各層ごと。50t未満は省略することができる。 締固め度、監督員が承認した基準密度に百分率で表した値。 アスファルト量は、資料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。 粒度は資料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。
			混合物のアスファルト量抽出試験	舗装試験法便覧 3-9-6	A・B工事 1,000 m³に1回 コアー3個 1工事につき最低1回 C工事 1,500 m³に1回 コアー3個 1工事につき最低1回	アスファルト量 ±0.90%以内 ×10: ±0.55%以内 × 6: ±0.50%以内 × 3: ±0.50%以内	
			混合物の粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	A・B工事 1,000 m³に1回 コアー3個 1工事につき最低1回 C工事 1,500 m³に1回 コアー3個 1工事につき最低1回	2.36mmふるい ±12.0%以内基準粒度 ×10: ±8.0%以内 × 6: ±7.5%以内 × 3: ±7.0%以内 0.075mmふるい ±5.0%以内基準粒度 ×10: ±3.5%以内 × 6: ±3.5%以内 × 3: ±3.0%以内	
		須	温度測定(敷均し時)	温度計による	トラック1台ごと ただし、同一配合の場合100t未満は午前、午後の各1回とする。	110°C以上	改質アスファルト使用の場合。複数層を施工の場合。改質剤を使用した場合。
			ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	1工事につき 最低1回		
			外観検査(混合物)	目視	随時		
	その他	すべり抵抗試験	舗装試験法便覧 6-5	舗設車線ごとの200mごとに1回			特記仕様書及び監督員の指示があった場合。

注意 1

アスファルト混合物事前審査制度の認定を得た混合物については、
「材料」・「プラント」に係る試験を省略することができる。

注意 1

アスファルト混合物事前審査制度の認定を得た混合物についての
「施工」に係る試験は従来どおりとし、その基準値は、事前審査認定時の
「アスファルト混合物総括表」による。

附表－1 「F e 石灰工法の品質管理」

施工面積 (m ²) 処理土の品質管理	5,000 以下	5,000~10,000	10,000~15,000	15,000~20,000	摘要
1) 配合設計 CBR	1工事に1回	1工事に1回	1工事に2回	1工事に2回	
2) 処理土の CBR 水浸直後 水浸4日 水浸7日 水浸14日	1,000m ² に1回	1,500m ² に1回	1,500m ² に1回	2,000m ² に1回	
3) 現場における 処理土の乾燥単 位体積質量試験	1,000m ² に1回（但し、1工事に3回以上）				
4) 使用数量の 管理	F e 石灰単体の使用数量伝票で管理・確認する。				

注) 1. F e 石灰工法は長年の施工実績により確立された工法であり、処理土の品質管理1)、2) は、F e 石灰工法の過去の実績に基づく試験方法により実施すること。
2. 構造物基礎地盤の補強等に、F e 石灰処理を適用する時の品質管理も上記を基本とするが、層厚が50cm
以上の場合は、仕上がり全層の中間部でも単位体積質量試験を実施すること。

附表－2 F e 石灰工法の品質規格値

工種	項目	× 10	× 6	× 3
路床土処理 (F e 石灰)	締固め度 %	95.0以上	95.5以上	96.5以上

締固め度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足しなければならない。

また、10個の測定値が得がたい場合は、3個の測定値の平均値×3が規格値を満足しなければならないが、×3が規格値をはずれた場合はさらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。

締固め度は、監督員が承認した最大乾燥密度に対する百分率であらわした値。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
転圧コンクリート 材 試験	必須	コンシステンシーベンチ試験 マーシャル突き固め試験 ランマー突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※のいずれか 1方法	工事着手当初	指針6-3-2(1)による目標値 修正VC値 50秒	指針6-3-2(1)による目標値 締固め率 96%	
		含水比試験	JIS A-1203	工事着手当初	設計図書による。	コンシステムシ一試験がやむを得ず行えない場合に適用する。	
		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A-1106	2回/日(午前、午後) で3本1組/回	設計図書による。		
	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A-1102	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに 1回あるいは1回/日	転圧コンクリート舗装技術指針(案)	表3-1 表3-2	
		骨材の単位容積質量試験	JIS A-1104	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに 1回あるいは1回/日	設計図書による。		
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A-1109 A-1110	工事着手前及び 材料の変更時	設計図書による。		
		粗骨材のすりへり試験	JIS A-1121	工事着手前及び 材料の変更時	35%以下 積雪寒冷地 25%以下	ホワイトベース に使用する場合 40%以下	
		粗骨材中の軟石量試験	JIS A-1126	工事着手前及び 材料の変更時	軟石量: 5%以下		
	その他	砂の有機不純物試験	JIS A-1105	工事着手前及び 材料の変更時	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用 できる。	濃い場合は、 JIS-5308 モルタルの圧縮強度 による砂の試験	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A-5308 付属書-3	材料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	圧縮強度の90%以上		
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A-1137	工事着手前及び 材料の変更時	細骨材: 1.00%以下 粗骨材: 0.25%以下		
		骨材中の比重1.95に浮く粒子の試験	JIS A-5308 付属書-2	工事着手前及び 材料の変更時	0.50%以下		
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A-1122	工事着手前及び 材料の変更時	細骨材: 10.0%以下 粗骨材: 12.0%以下	寒冷地で凍結の恐れのある地点に適用する。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
転圧コントローラー	材料試験のその他	セメントの物理試験	J I S R-5201	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)		
			J I S R-5202	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)		
		練混ぜ水の水質試験	土木学会基準 J S C E - B - 101	工事着手前及び工事施工中1回／年以上及び水質が変わった場合	懸濁物質量：2 g/l 以下 溶解性蒸発残留物の量：1 g/l 以下。塩化物イオン量：200 PPM以下。水素イオン濃度：PH5.8～8.6。モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上空気量の増分：± 1%以下		
			回収水の場合 J I S A-5308 付属書-9	1回／6ヶ月以上の頻度	塩化物イオン量：200 PPM以下 セメントの凝結時間の差： 始発は30分以内、終結は60分以内。 モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上		
			任意の連続した10バッチについて各計量器別、材料別に行う。	1回／月以上	水：± 1%以内 セメント：± 1%以内 骨材：± 3%以内 混和剤：± 2%以内 混和剤：± 3%以内	セメント量に規定がある場合に適用する。	
	製造プラント試験のその他	計量設備の計量精度	バッチミキサの場合 J I S A-1119 A-8603	工事着手前及び工事施工中1回／6ヶ月以上	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積：0.8 %以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5.0 %以下 圧縮強度平均値からの差：7.5 %以下 空気量平均値からの差：10.0 %以下 スランプ平均値からの差：15.0 %以下 公称容量の1/2場合 コンクリート中のモルタル単位容積：0.8 %以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5.0 %以下	レディーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			連続ミキサの場合 土木学会基準 J S C E - 1 - 502	工事着手前及び工事施工中1回／6ヶ月以上	コンクリート中のモルタル単位容積：0.8 %以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5.0 %以下 圧縮強度の差：2.5 %以下 空気量の差：1.0%以下 スランプの差：3cm以下		
		骨材の表面水率試験	J I S A-1111 A-1125	2回／日以上	設計図書による (但し、偏差 0.3%以下)		

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
転 圧 コ ン クリ ー ト	施 工 試 験	必	コンシス テンシー VC試験	転圧コンクリー ト技術指針（案） ※のいずれか 1方法	1日2回（午前、午後） 以上。その他コンシス テンシーの変動が認め られる場合などに実施 する。 但し、運搬車ごとに目 視観察する。	修正VC値の ±10秒	
			マーシャル 突き固め 試験			目標値の±1.5%	
			ランマー 突き固め 試験			目標値の±1.5%	
		須	コンクリー トの曲げ 強度試験	JIS A-1106	1日2回（午前、午後） 以上で3本1組／1回 (材令28日)により 実施する。	1回の試験結果は、 配合基準強度の 8.5%以上。 3回の試験結果の平均値 は、配合基準強度以上。	
			温度測定	温度計による	コンシスティンシー 試験時		
			現場密度の 測定	R I 水分密度計	40mに1回 (横方向に3箇所)	基準密度の 9.5.5%以上	
			コアによる 密度測定	転圧コンクリート舗装 技術指針（案）	1,000m ³ に1個の 割合でコアを採取		
グ ース ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料 試 験	必 須	骨材の ふるい分け 試験	JIS A-1102	工事着手当初及び 材料が変化した場合	JIS-A-5001 表-2参照	
			骨材の 密度及び 吸水率試験	JIS A-1109 A-1110	工事着手当初及び 材料が変化した場合	表層・基層 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	
			骨材中の 粘土塊量の 試験	JIS A-1137	工事着手当初及び 材料が変化した場合	粘土・粘土塊量 0.25%以下	
			粗骨材の 形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	工事着手当初及び 材料が変化した場合	細長あるいは 偏平な石片 10%以下	
			フィラーの 粒度試験	JIS A-5008	工事着手当初及び 材料が変化した場合	要綱3-6による	
		その 他	フィラーの 水分試験	JIS A-5008	工事着手当初及び 材料が変化した場合	1%以下	
			粗骨材のす りへり試験	JIS A-1121	工事着手当初及び 材料が変化した場合	30%以下	
			硫酸ナトリ ウムによる 骨材の 安定性試験	JIS A-1122	工事着手当初及び 材料が変化した場合	損失量：12%以下	
			粗骨材中の 軟石量試験	JIS A-1126	工事着手当初及び 材料が変化した場合	軟石量：5%以下	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
グ 一 ス ア ス フ ア ル ト 舗 装	材 料 試 験	そ の 他	針入度試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	針入度 15~30 (1/10mm)	規格値は、 石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダ ットレイクアス ファルトを混合 したもの性状 値である。
			軟化点試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	軟化点 58~68°C	
			伸度試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	伸度 10cm以上 (25°C)	
			トルエン 可溶分試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	トルエン可溶分 86~91%	
			引火点試験	J I S K-2265	工事着手当初及び 材料が変化した場合	引火点 240°C以上	
			蒸発質量 変化率試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	変化率 0.5%以下	
			密度試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合	密度 1.07~1.13 g/cm³	
			セイボルト フロール秒 試験	J I S K-2207	工事着手当初及び 材料が変化した場合		
			石油アスファルト乳剤 の品質試験	J I S K-2208	工事着手当初及び 材料が変化した場合		
ス フ ア ル ト 舗 装	ブ ラ ン ト 試 験	必 須	貫入試験 (40°C)	舗装試験法便覧 5-3-3	配合ごとに各1回。 ただし、同一配合の合 材100t未満の場合 も実施する。	貫入量(40°C)目標値 表層：1~4mm 基層：1~6mm	
			リュエル 流動性試験 (240°C)	舗装試験法便覧 5-3-4		3~20秒(目標値)	
			ホイールト ラッキング 試験	舗装試験法便覧 3-7-3		300以上	
			曲げ試験	舗装試験法便覧 3-7-5		被断ひずみ (-10°C、50mm/min) 8.0×10-3以上	
			粒度 (2.36 mm フリイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	抽出ふるい分け試験の 場合： 1~2回/日	2.36mmフリイ ±12%以内 基準粒度	
			粒度 (0.075 mm フリイ)	舗装試験法便覧 3-4-3		0.075mmフリイ ±5%以内 基準粒度	
			アスファルト 量抽出粒度 分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6		アスファルト量 ±0.9%以内	
			温度測定 (アスファ ルト、骨材、 混合物)	温度計による	1時間ごと	アスファルト 220°C以下 石粉：常温 150°C	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
	施工試験	必須	温度測定	温度計による	クッカ1台ごと。 ただし、同一配合の合材100t未満の場合は1日2回行う (午前、午後)		アスファルトフィニッシャへの搬出時。
			密度測定	舗装試験法便覧	1,000cm ³ に1個の割合でコアを採取する。		
	材料試験	必須	土の締固め試験	JIS A-1210	工事着手当初及び土質が変化した時	設計図書による	
			CBR試験	舗装試験法便覧 1-6-1 1-6-2	工事着手当初及び土質が変化した時	設計図書による	
路床安定処理工	施工試験	必須	現場密度の測定	最大粒度 ≤53mm JIS A-1214 A-1210 A・B法 最大粒度 >53mm 舗装試験法便覧 1-7-2	1,000m ³ に1回 1工事につき 最低3回実施する。	最大乾燥密度の 90%以上	
				プレー フロー リング	舗装試験法便覧 1-7-4	路床仕上げ後、全幅 ・全区間で実施する。	
	施工試験	その他	平板載荷試験	JIS A-1215	各車線ごとに、延長40mにつき1箇所の割合で実施する。		セメントコンクリートの路盤に適用する。
			現場CBR試験	JIS A-1222	各車線ごとに、延長40mにつき1箇所の割合で実施する。		
			含水比試験	JIS A-1203	降雨後または含水比の変化が認められたときに実施する。		
			たわみ量	舗装試験法便覧 7-2	プレー フロー リングでの不良箇所について実施する。		
表層安定処理工	施工試験	必須	現場密度の測定	JIS A-1214 JIS A-1210 A・B法	1,000m ³ に1回 1工事につき 最低3回実施する。	最大乾燥密度の 90%以上	
				プレー フロー リング	舗装試験法便覧 1-7-4	路床仕上げ後、全幅 ・全区間で実施する。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
表層安定処理工	施工試験	その他の	平板載荷試験	J I S A-1215	各車線ごとに、延長40mにつき1箇所の割合で実施する。		セメントコンクリートの路盤に適用する。
			現場CBR試験	J I S A-1222	各車線ごとに、延長40mにつき1箇所の割合で実施する。		
			含水比試験	J I S A-1203	降雨後または含水比の変化が認められたときに実施する。		
			たわみ量	舗装試験法便覧 7-2	ブルーフローリングでの不良箇所について実施する。		
固定結工	施工試験	必須	配合試験	「安定処理の土の締固めをしない供試体の作成方法」 : 土質工学会基準 (JSFT821-1990) J I S A-1216	工事着手当初及び材料が変化したときに各1回実施する。		
			土の一軸圧縮試験	J I S A-1216	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 試験は1本の改良体について、上・中・下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度ごとに3回とする。 現場の条件、規模等によりがたい場合は監督員の指示による。	各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの。	
簡易舗装工	材料試験	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	工事着手当初及び材料が変化したとき	下層路盤： 10%以上 上層路盤： 60%以上	
			骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	工事着手当初及び材料が変化したとき	「簡易舗装要綱」 3-3による。	
			土の液性限界・塑性限界試験	J I S A-1205	工事着手当初及び材料が変化したとき	下層路盤 P. I : 9以下 上層路盤 P. I : 4以下	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
簡易 材料試験	必 須	一軸圧縮試験	舗装試験法便覧 2-4-3	工事着手当初及び 材料が変化したとき	上層路盤 セメント安定処理： 一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N/mm^2 (25 kg f/cm ²)以上 石灰安定処理： 一軸圧縮強さ [10日間] 0.69N/mm^2 (7 kg f/cm ²)以上		
		アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準ずる	工事着手当初及び 材料が変化したとき	「アスファルト舗装」に 準ずる	加熱アスファルト混合物を使用する場合	
		カットバックアスファルト	A S T M - D 2 0 2 7 2 0 2 8	工事着手当初及び 材料が変化したとき	ASTM-D-2027-2028 カットバックアスファルト規格	カットバックアスファルトを使用する場合	
易舗装工試 工試驗	必 須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3 3-7-7	1, 000m ³ に1個 または隨時	路盤：基準密度の 93%以上 表層：基準密度の 94%以上		
		粒度 (2.5 mm フルイ)	路盤：J I S A-1102 表層： 舗装試験法便覧 3-4-3	路盤：1, 000m ³ に 1~2回または隨時。 表層：1日に 1~2回または隨時。	路盤： 2. 36mmふるい： ±15%以内 表層 2. 36mmふるい： ±12%以内		
		粒度 (0.074 mm フルイ)	路盤：J I S A-1102 表層： 舗装試験法便覧 3-4-3	路盤：1, 000m ³ に 1~2回または隨時。 表層：1日に 1~2回または隨時。	路盤： 0.075mmふるい： ±6%以内 表層 0.075mmふるい： ±4.5%以内		
工試驗	必 須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	1日に1~2回 または隨時。	アスファルト量 表層：±1.5%	瀝青安定処理、表層に適用する。 300m ³ 未満は省略できる。	
		プレー フロー リング	舗装試験法便覧 1-7-4	全面		下層路盤、マカダム及び浸透マカダム路盤に適用する。 但し、荷重車についてはアスファルト舗装のプレー フローリングに準ずる。	
		温度測定 (敷均し)	温度計による	隨時	120°C	瀝青安定処理、表層に適用する。 測定値の記録は 1日4回(午前、午後各2回)	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
		その他	含水比試験	J I S A-1203	観察により以上が認められたとき。	設計図書による。	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。
再生アスファルト舗装工	試験須	必	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装試験法便覧 3-4-3	再生骨材使用量 500tごとに1回		当初、試験練り検査結果の提出により省略できる。
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装試験法便覧 3-9-6	再生骨材使用量 500tごとに1回		当初、試験練り検査結果の提出により省略できる。
			再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		当初、試験練り検査結果の提出により省略できる。 13~0mmの粒度区分に適用。
			再生骨材 洗い試験で失われる量	プラント再生舗装技術指針	再生骨材使用量 500tごとに1回	5%以下。 洗い試験で失われる量とは、資料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗い前の0.075mmふるいにとどまるものと、水洗い後の0.075mmふるいにとどまるものを気乾もしくは60°C以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	当初、試験練り検査結果の提出により省略できる。 13~0mmの粒度区分に適用。
		舗装	再生アスファルト混合物	プラント再生舗装技術指針	2回以上及び材料が変化したとき	J I S-K-2207 石油アスファルト規格	
			再生用添加剤の品質	プラント再生舗装技術指針	当初及び材料の製造工場又は規格の変化ごと。		
			室内配合試験	プラント再生舗装技術指針	当初及び材料の製造工場又は規格の変化ごと。		混合物の種類ごと、設計針入への調整を含む。
			試験練り	プラント再生舗装技術指針	当初及び材料の製造工場又は規格の変化ごと。		混合物の種類ごと、設計針入への調整を含む。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
再生アスフランクト試験	必須	粒度測定 (2.36 mm フレイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 3-9-6	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回／日 印字記録の場合：全数	2. 36mmふるい： ± 12%以内 再アス処理の場合 2. 36mmふるい： ± 15%以内	印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8-10による。	
		粒度測定 (0.075 mm フレイ)	舗装試験法便覧 3-4-3 3-9-6	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回／日 印字記録の場合：全数	0. 075mmふるい： ± 5%以内 再アス処理の場合 0. 075mmふるい： ± 6%以内	印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8-10による。	
		再生アスファルト量	舗装試験法便覧 3-9-6	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回／日 印字記録の場合：全数	アスファルト量： ± 0.9%以内 再アス処理の場合 アスファルト量： -1.2%以内	印字記録による場合は、プラント再生舗装技術指針表-8-10による。	
		マーシャル安定度試験	舗装試験法便覧	当初及び材料の製造工場又は規格の変化ごと			マーシャル性状値の確認
		抽出試験	舗装試験法便覧 3-9-6	当初及び材料の製造工場又は規格の変化ごと			アスファルト量と骨材粒度の確認
		回収針入度試験	舗装試験法便覧	当初及び材料の製造工場又は規格の変化ごと	設計針入度の70% [49 (1/10mm)]		
	その他	水浸マーシャル安定度試験	舗装試験法便覧 3-7-4	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	
		ホイールトラッキング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	
		ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	耐摩耗性の確認	
舗装工	必須	現場密度の測定	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。
		混合物のアスファルト抽出	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。
		混合物の粒度分析	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。
		温度測定(敷均し時)	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	
		外観検査(混合物)	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	「アスファルト舗装工」に準ずる。	

アスファルト舗装工事の出来形管理及び品質管理に必要な抜取りコア数

1. A工事（大型車交通量1日1方向1,000台以上）の場合

設計交通量の区分	施工面積区分	出来形 管理用コア	品質管理用コア		合計
			自主管理用	公的試験用	
C・D 交通	～400m ² 未満	3個	不要	不要	3個
	400m ² 以上 ～2,000m ² 未満	3個	不要	3個	6個
	2,000m ² 以上 ～3,000m ² 未満	3個	3個	3個	9個
	3,000m ² 以上 ～4,000m ² 未満	3個	6個	3個	12個
	4,000m ² 以上 ～5,000m ² 未満	4個	9個	3個	16個
	5,000m ² 以上	1,000m ² 増える 毎に上記+1個	1,000m ² 増える 毎に上記+3個	3個	1,000m ² 増える 毎に上記+4個

2. B工事（大型車交通量1日1方向1,000台未満）の場合

設計交通量の区分	施工面積区分	出来形 管理用コア	品質管理用コア		合計
			自主管理用	公的試験用	
※ B交通	上記、C・D交通に同じ。				
L・A 交通	～400m ² 未満	3個	不要	不要	3個
	400m ² 以上 ～2,000m ² 未満	3個	3個	不要	6個
	2,000m ² 以上 ～3,000m ² 未満	3個	6個	不要	9個
	3,000m ² 以上 ～4,000m ² 未満	3個	9個	不要	12個
	4,000m ² 以上 ～5,000m ² 未満	4個	12個	不要	16個
	5,000m ² 以上	1,000m ² 増える 毎に上記+1個	1,000m ² 増える 毎に上記+3個	不要	1,000m ² 増える 毎に上記+4個

※ 単純オーバーレイ工事は、L・A交通区分による。（切削オーバーレイは、B交通区分）

3. C工事（簡易舗装要綱に基づき舗装構成を決定）の場合

設計交通量の区分	施工面積区分	出来形 管理用コア	品質管理用コア		合計
			自主管理用	公的試験用	
C・D	～400m ² 未満	3個	不要	不要	3個
	400m ² 以上 ～3,000m ² 未満	3個	3個	不要	6個
	3,000m ² 以上 ～4,500m ² 未満	3個	6個	不要	9個

- (注) 1. 橋面舗装の場合は、橋体に影響を与える恐れのある場合は、取付け部等での抜取りを行う等、監督員と協議の上で、一般的な抜取りコア以外の方法による出来形・品質管理を実施すること。
 2. 出来形管理用のコアは原則として、完成検査時の検査用に兼用し、検査時に提示する。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
プレストレストコンクリート桁	コンクリート	必	圧縮強度試験	J I S A-1108	工場製作桁については 50m ³ 又は1打設につき1回 現場製作桁については 桁1本につき1回1ブレ導入 3個 現場養生 28日強度 3個 現場養生 予備 3個 現場養生	土木学会制定 プレストレストコンクリート標準示方書及び一般セメントコンクリートに準ずる。	設計図書や監督員の指示により強度発現時期の指定があったもの(7日早強、14日早強等)については、その指示に応じた養生期間での圧縮強度試験を実施するものとする。
		須	塩化物量 アルカリ 骨材反応 対策				セメントコンクリートに準ずる。
			スランプ試験	J I S A-1101	10m ³ につき1回実施する。	指定スランプ ±2.5cm	
	グラウト	必	コンシステンシー・ 膨張率 圧縮強度	土木学会基準	主桁は桁1本ごと・横組は1連ごと1回 フローアルゴリズム テストピース採取 6個 ブリージング 3個	土木学会制定 プレストレストコンクリート標準示方書及び一般セメントコンクリートに準ずる。	フロー値 流下時間 J ロート 6~12秒 JAロート 15~30秒 膨張率 10%以下 圧縮強度 4週: 200kgf/cm ²
		須	グラウト 中の塩化物 量測定		セメントコンクリートに準ずる。		
	緊張管理	必	緊張管理	道路橋示方書	試験緊張 1回 主桁 1) ケーブルごと管理 2) ケーブルごと管理 3) ケーブルごと管理 横組 ケーブルごと管理	P C鋼線及びP C鋼より 線の摩擦係数の管理限界 とP C鋼棒の緊張力差の 許容誤差は、道路橋示方 書による。	
	鋼橋	一般接構構造用 ・溶接構	形状・外形 寸法 重量 化学成分	J I S G-3192 G-3193 G-3194	鋼材規格証明及び 外況検査	J I S G-3101 G-3106 G-3114 許容差はJ I Sによる。	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。
			機械的性質 引張試験	J I S Z-2241 (Z-2201)	規格、材質、厚さごとに鋼材重量が概ね10tにつき1組、または監督員の指示及び特記仕様	J I S G-3101 G-3106 G-3114	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
鋼 橋	造圧用 耐延候性鋼 熱間材	必須	機械的性質 曲げ試験	J I S Z-2248 (Z-2204)	書による。 総鋼材重量が10t未満については、鋼材規格証明書により省略することができる。	J I S G-3101 G-3106 G-3114	
			機械的性質 シャルピー試験	J I S Z-2242 (Z-2202)		J I S G-3106 G-3114	
溶接施工試験	必須	グループ 溶接 引張試験	グループ 溶接 引張試験	J I S Z-2241 (Z-3121)	道路橋示方書による J I S及び 道路橋示方書による。	現場溶接については、監督員と協議により J I S - Z-3104 にかわり、J I S - Z-3060 によることができる。	
			グループ 溶接 型曲げ試験	J I S Z-3122			
		グループ 溶接 衝撃試験	グループ 溶接 衝撃試験	J I S Z-2242 (Z-2202)			
			グループ 溶接 マクロ試験	J I S G-0553 に準ずる。			
		グループ 溶接放射線 透過試験	グループ 溶接放射線 透過試験	J I S Z-3104			
			すみ肉溶接 マクロ試験	J I S G-0553 に準ずる。			
		最高硬さ 試験	最高硬さ 試験	J I S Z-2244			
			スタッド 溶接 引張試験	J I S Z-2241 (B-1198)			
		スタッド 溶接 曲げ試験	スタッド 溶接 曲げ試験	J I S Z-3145			
突放合射 わ線せ透 繰過手試 験	必須	引張部材	引張部材	J I S Z-3104	1継手に1枚 (端部を含む)	J I S Z-3104 2級以上	仮組時に検査を行 う。 監督員の承諾を得て、放射線透過試験のかわりに超音波探傷試験 (J I S - Z-3060) を用い ることができる。
		圧縮部材	圧縮部材	J I S Z-3104	5継手に1枚	J I S Z-3104 3級以上	
		曲げ部材 引張 フランジ	曲げ部材 引張 フランジ	J I S Z-3104	1継手に1枚	J I S Z-3104 2級以上	
		曲げ部材 圧縮 フランジ	曲げ部材 圧縮 フランジ	J I S Z-3104	5継手に1枚	J I S Z-3104 3級以上	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
鋼 橋	グ放 ル射 線 透 過 継 過 手 試 験	曲げ部材 腹板の応力 に直角方向	曲げ部材 腹板の応力 に直角方向	J I S Z-3104	1継手に1枚 (引張側)	J I S Z-3104 2級以上	
			曲げ部材 腹板の応力 に水平方向	J I S Z-3104	1継手に1枚 (端部を含む)	J I S Z-3104 3級以上	
			鋼床版	J I S Z-3104	1継手に1枚 (端部を含む)	J I S Z-3104 2級以上	
	摩六 擦角 接ナ 合ツ 用ト 高・ 力平 ボ座 ル金 トナ ツト	必	鋼製橋脚の はり及び柱	J I S Z-3104	継手全部を原則とす る。	J I S Z-3104	現場溶接を行う 全断面溶け込み グループ溶接継 手について実施 する。 監督員の承諾を 得て、放射線透過 試験のかわりに 超音波探傷試験 (J I S-Z- 3060)を用い ることができる。
			主桁のフランジ及び腹板 (鋼床版を除く)	J I S Z-3104	継手全部を原則とす る。	J I S Z-3104	
		須	鋼床版の デッキ プレート	J I S Z-3104	継手の始終端で連続し て50cmに2枚、中間 部で1mにつき1箇所 (1枚)、ワイヤー継ぎ 部で1箇所(1枚)を 原則とする。	J I S Z-3104	
	据付 管理	必	形 状 寸 法 外 観 機械的性質	J I S B-1186 その他 J I S Z-2241 (Z-2201) Z-2245 による	特記仕様書又は監督員 の指示による。	J I S B-1186	製造業者の管理 図その他品質管 理のデータ又は、 検査成績表
		須	高力ボルト	道路橋示方書に よる。	トルク法による場合、 各ボルト群の10%の ボルト本数を標準とす る。	各検査ボルトの据付けト ルク値がキャリプレーシ ョン時の設定トルク値 ±10%の範囲。	
			トルシア形 高力ボルト	道路橋示方書に よる。	一つの製造ロットから 5組の供試セットを無 作為に抽出する。	道路橋示方書による	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
覆工コンクリート・N.A.T.M	材料の試験	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	工事着手前1回。 工事中は6ヶ月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	
			骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	細骨材は300m ³ 、粗骨材は500m ³ につき1回、又は1日に1回の割合で行う。	設計図書による。	
			骨材の密度及び吸水率試験	J I S A-1109 A-1110	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率： 3.5%以下 粗骨材の吸水率： 3.0%以下	
			粗骨材のすりへり試験	J I S A-1121	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	40%以下	
			骨材の微粒分量試験	J I S A-1103	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は3.0%以下、その他の場合は5.0%以下	(碎石及びスラグ細骨材を用いた場合、コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合は5.0%以下、その他の場合は7.0%以下。)
			砂の有機不純物試験	J I S A-1105	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	標準色より淡いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	濃い場合は、 J I S-A-5308(モルタルの圧縮強度による砂の試験)付属書-3による。
			骨材中の粘土塊量の試験	J I S A-1137	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	細骨材：1.00%以下 粗骨材：0.25%以下	
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	J I S A-5308 付属書-2	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	細骨材及び粗骨材 コンクリートの外観が重要な場合： 0.5%以下 その他の場合： 1.0%以下	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	J I S A-1122	工事着手前1回。 工事中は月に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	細骨材：10.0%以下 粗骨材：12.0%以下	寒冷地で凍結の恐れがある場合には適用しない。

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
覆工コンクリート	材料の試験	その他	セメントの物理試験	J I S R-5201	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			ポルトランドセメントの化学分析	J I S R-5202	製造会社の試験	JIS-R-5210(ポルトランド) JIS-R-5211(高炉) JIS-R-5212(シリカ) JIS-R-5213(フライアッシュ)	
			練混ぜ水の水質試験	土木学会基準 J S C E - B - 1 0 1	工事着手前1回。 工事中は年に1回以上及び材料の産地が変わった場合に実施する。	懸濁物質の量 2 g/l 以下 溶解性蒸発残留物の量 1 g/l 以下 塩化物イオン量 2 0 0 PPM以下 水素イオン濃度 PH 5.8~8.6 以下 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：± 1%	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
						塩化物イオン量 2 0 0 PPM以下 コンクリートの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比： 材齢7日及び28日で 90%以上 空気量の増分：± 1%	
			回収水の場合 J I S A-5308 付属書-9		6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	水 ± 1%以内 セメント ± 1%以内 骨材 ± 3%以内 混和剤 ± 2%以内 混和剤 ± 3%以内	セメント量の規定がある場合に適用する。
	製造プラント試験	その他	計量設備の計量精度	任意の連続した10バッチについて各計量器別、材料別に行う。	月に1回以上の頻度で実施する。	水 ± 1%以内 セメント ± 1%以内 骨材 ± 3%以内 混和剤 ± 2%以内 混和剤 ± 3%以内	レディーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 J I S A-1119 A-8603	工事着手前1回。 工事中は6ヶ月に1回以上の頻度で実施する。	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差： 0.8 %以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5.0 %以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5 %以下 空気量平均値からの差： 10.0 %以下 スランプ平均値からの差： 15.0 %以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積 質量差： 0.8 %以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差： 5.0 %以下	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
覆工コンクリート	製造プラント試験	その他の		連續ミキサの場合 土木学会基準 J S C E - 1 - 5 0 2	工事着手前1回。 工事中は6ヶ月に1回以上 の頻度で実施する。	コンクリート中のモルタル 単位容積質量差： 0. 8%以下 コンクリート中の単位粗 骨材量の差： 5. 0%以下 圧縮強度の差： 2. 5%以下 空気量の差： 1. 0%以下 スランプの差： 3. 0cm以下	レディーミクス コンクリートの場合、印字記録に より確認を行う。
			細骨材の表面水率試験	J I S A-1111	1日に2回以上実施する。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3%以下)	レディーミクス コンクリート以外の場合に適用 する。
			粗骨材の表面水率試験	J I S A-1125	1日に1回以上実施する。	設計図書による。 (但し、偏差は 0. 3%以下)	
I.T.N.A.T.M	施工試験	必須	塩化物の総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	鉄筋コンクリート重要構造物に適用する。 測定回数は、打設が午前・午後にまたがるときは1日に2回以上(午前・午後)、半日の場合は1回とする。コンクリートの種類(材料・配合)等や工場が変わるのは、その都度1回以上測定する。 1試験の測定回数は3回とし、試験の判定は3回の測定値の平均値で行う。	原則0. 3kg/m ³ 以下	
			スランプ試験	J I S A-1101	圧縮強度試験用供試体の採取時及びコンクリートの打ち込み中に品質の変化が認められたときに行う。	スランプ 3cm以上 8cm未満 ：許容差 ± 1. 5cm 8cm以上 18cm以下 ：許容差 ± 2. 5cm	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
覆工コンクリート・NATM	施工試験	必	コンクリートの圧縮強度試験	J I S A-1108	<p>現場練コンクリートの場合： (a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。 なお、ここで言う試験値とは、同時に作った3本の供試体の平均値のことである。</p>	<p>鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回(午前、午後)以上無筋コンクリートは打設日1日につき1回以上行う。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(7日強度3本、28日強度3本)とする。</p>	レディミクストコンクリートの場合、1回の試験(供試体3本の平均値)結果は呼び強度の値の85%以上、かつ3回の試験結果は呼び強度以上とする。 供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。
		須	空気量測定	J I S A-1116 A-1118 A-1128	圧縮強度、曲げ強度試験用供試体採取時及びコンクリート打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	許容差 ±1.5% 但し、道路橋床版の場合、±1%とする。	任意の材齢の圧縮強度から材齢28日の圧縮強度を推定する場合は附図-1により参考とすることができる。
	材料試験	その他	シュミットハンマーによる試験	コンクリート標準示方書(基準編) 「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法」による。	コンクリート標準示方書(基準編) 「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法」による。	設計図書による。	設計図書による。
		その他	コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	J I S A-1107	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による。	
			コンクリートの洗い分析試験	J I S A-1112	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による。	
吹付コンクリート・NATM	材料試験	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上対策」による	覆工コンクリートに準ずる。	覆工コンクリートに準ずる。	
		その他	骨材のふるい分け試験	J I S A-1102	覆工コンクリートに準ずる。	覆工コンクリートに準ずる。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
吹 付 け コ ン クリ ー ト ・ N A T M	材 料 の 試 験	骨材の 単位容積 質量試験	J I S A-1104	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	設計図書による。		
			J I S A-1109 A-1110	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る		
			J I S A-1103	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリー トに準ずる	
			J I S A-1105	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリー トに準ずる	
		骨材中の 粘土塊量 の試験	J I S A-1137	骨材は採取箇所または、品質の変化がある ごとに1回行う。 細骨材は覆工と同一材 料の場合は省略でき る。	覆工コンクリートに準ず る		
		骨材中の 比重1.95の 液体に浮く 粒子の試験	J I S A-5308 付属書-2	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリー トに準ずる	
		硫酸ナトリ ウムによる 骨材の 安定性試験	J I S A-1122	工事着手当初及び材料 に変動が認められる場 合に行う。	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリー トに準ずる	
		粗骨材の 粒形判定 実績率試験	J I S A-5005	材料の採取箇所または、品質の変化がある ごとに1回行う。	5 5%以上		
		セメントの 物理試験	J I S R-5201	製造会社の試験	覆工コンクリートに準ず る		
		ポルトラン ドセメント の化学分析	J I S R-5202	製造会社の試験	覆工コンクリートに準ず る		
		練混ぜ水の 水質試験	土木学会基準 J S C E - B - 101	覆工コンクリートに準 ずる	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリー トに準ずる	
			回収水の場合 J I S A-5308 付属書-9	覆工コンクリートに準 ずる	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリー トに準ずる	
		計量設備の 計量精度	任意の連続した 10バッチにつ いて各計量器別、 材料別に行う。	覆工コンクリートに準 ずる	覆工コンクリートに準ず る	覆工コンクリー トに準ずる	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
吹付コンクリート	製造プラント	その他の ミキサの練混ぜ性能試験	バッヂミキサの場合 J I S A-1119 A-8603	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる
			連続ミキサの場合 土木学会基準 J S C E - 1 - 502	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる
			細骨材の表面水率試験	J I S A-1111	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる
			粗骨材の表面水率試験	J I S A-1125	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる
吹付コンクリート	施工試験	必須	塩化物の総量規制	「コンクリートの耐久性向上対策」による。	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	
			スランプ試験	J I S A-1101	覆工コンクリートに準ずる	覆工コンクリートに準ずる	
			コンクリートの圧縮強度試験	J I S A-1108	トンネル施工延長40mごとに1回実施する。	覆工コンクリートに準ずる	テストピースは材齡7日及び28日各3本
			空気量測定	J I S A-1116 A-1118 A-1128	圧縮強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。	スランプ 3cm以上8cm未満 : 許容差 ± 1. 5cm 8cm以上18cm未満 : 許容差 ± 2. 5cm	
		その他	コンクリートから切り取ったコアによる強度試験	J I S A-1107	トンネル施工延長40mごとに1回実施する。	設計図書による。	供試体は材齡28日3本
ロックボルト・NATM	材料	その他	外観検査	目視寸法計測	材質は製造会社の試験による。	設計図書による。	
	施工試験	必須	モルタルの圧縮強度試験	J I S A-1108	施工開始前に1回。 施工中は、トンネルの施工延長40mごとに1回。 製造工場又は品質の変化がある毎に1回。	設計図書による。	
			モルタルのフロー値試験	J I S R-5201	施工開始前に1回。 性状に変化がみられたとき。 製造工場又は品質の変化がある毎に1回。	設計図書による。	

品質管理試験基準・規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	品質規格値	摘要
			ロックボルトの引抜き試験	「ロックボルトの引抜き試験」による	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たりに3本均等に行う。 (ただし坑口部では両側壁各1本)	引抜き耐力の80%程度以上	
補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A-1210	施工当初及び土質の変化時。	設計図書による。	
			外観検査	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる	補強土壁工法各設計施工マニュアルによる	設計図書による。	
	施工試験	必須	現場密度の測定	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ JIS A-1214 A-1210 A・B法 最大粒径 $> 53\text{mm}$ 舗装試験法便覧 1-7-2	500mlにつき1回	最大乾燥密度の90%以上 または、設計図書による。	

コンクリート二次製品（JIS 製品以外）の規格・材料検査

製品種類 試験項目	ボックス カルバート	方格枠	消波異形 ブロック (2t 以下)	方塊ブロック 直立消波 異形ブロック	ケーソン	セルラー L形ブロック
製作番号 外観	全個数	全個数	全個数	全個数	全個数	全個数
形状・寸法	呼び名が異なるごとに10個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに10個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに30個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに5個又はその端数に1個の割合で測定する。	全個数を測定	呼び名が異なるごとに3個に1個の割合で測定する。
圧縮強度試験	曲げ強さを含めて100個又はその端数に1個の割合で JIS-A-1106、1108の試験	曲げ強さを含めて100個又はその端数に1個の割合で JIS-A-1106、1108の試験	原則としてコンクリート 150m ³ に1回 JIS-A-1108の試験	原則としてコンクリート 150m ³ に1回 JIS-A-1108の試験	原則としてコンクリート 150m ³ に1回 JIS-A-1108の試験	原則としてコンクリート 150m ³ に1回 JIS-A-1108の試験
空気量・スランプ試験		原則としてコンクリート 50m ³ に1回 JIS-A-1101、1118の試験				
シュミットハンマー試験(A試験)	呼び名が異なるごとに10個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに10個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに30個又はその端数に1個の割合で測定する。	呼び名が異なるごとに5個又はその端数に1個の割合で測定する。	全個数を測定	呼び名が異なるごとに3個に1個の割合で測定する。
異常を認めた場合のコアー採取による試験(C試験)		随時	随時	随時	随時	随時
配筋の検査	100個又はその端数に1個の割合で検査する。	100個又はその端数に1個の割合で検査する。	100個又はその端数に1個の割合で検査する。	500個又はその端数に1個の割合で検査する。	100個又はその端数に1個の割合で検査する。	100個又はその端数に1個の割合で検査する。
適用	現場打の場合 は空気量・スランプ試験を行うこと。 (C試験)	必要に応じて コンクリート 打設時にコア用 ブロックを作成して 現場養生のうえ、 JIS-A-1107の試験を行うこと。	必要に応じて コンクリート 打設時にコア用 ブロックを作成して 現場養生のうえ、 JIS-A-1107の試験を行うこと。	必要に応じて コンクリート 打設時にコア用 ブロックを作成して 現場養生のうえ、 JIS-A-1107の試験を行うこと。	必要に応じて コンクリート 打設時にコア用 ブロックを作成して 現場養生のうえ、 JIS-A-1107の試験を行うこと。	必要に応じて コンクリート 打設時にコア用 ブロックを作成して 現場養生のうえ、 JIS-A-1107の試験を行うこと。

鋼材の規格・材料検査

鋼材の種類	規 格		鋼材記号
構造用鋼材	JIS-G-3101	一般構造用圧延鋼材	SS400, SS490
	JIS-G-3106	溶接構造用圧延鋼材	SM400, SM490, SM520, SM570
	JIS-G-3114	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材	SMA400, SMA490, SMA570
鋼管	JIS-G-3444	一般構造用炭素鋼管	STK400, STK490
接合用鋼材	JIS-B-1186	摩擦接合用高力六角ボルト 六角ナット、平座金のセット	F8T, F10T
	JIS-G-3104	リベット用丸鋼	SV330, SV400
溶接材料	JIS-Z-3211	軟鋼用被覆アーク溶接棒	
	JIS-Z-3212	高張力鋼用被覆アーク溶接棒	
	JIS-Z-3311	鋼サブマージアーク溶接材料	
鍛 鍛 造 品	JIS-G-3201	炭素鋼鍛鋼品	SF490A, SF540A
	JIS-G-5101	炭素鋼鍛鋼品	SC450
	JIS-G-5102	溶接構造用鍛鋼品	SCW410, SCW480
	JIS-G-5111	構造用高張炭素鋼及び 低合金鋼鍛鋼品 (低マンガン鋼鍛鋼品)	SCMn1A, SCMn2A
	JIS-G-4051	機械構造用炭素鋼材	S30C, S35C
	JIS-G-5501	ねずみ鍛鉄品	FC150, FC250
	JIS-G-5502	球状黒鉛鍛鉄品	FCD400
線 材 線材二次製品	JIS-G-3502	ピアノ線材	SWRS
	JIS-G-3506	硬鋼線材	SWRH
	JIS-G-3536	PC鋼線及びPC鋼より線	丸鋼 : SWPR1 異形線 : SWPD1 2本より線 : SWPR2 7本より線 : SWPR7
鋼 棒	JIS-G-3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	A種1号 : SBPR785/930
	JIS-G-3109	PC鋼棒	A種2号 : SBPR785/1030 B種1号 : SBPR930/1080 B種2号 : SBPR930/1180

※ 品質管理基準の規定によって全部又は一部の材料及び数量をJIS規定に基づき適宜検査を行う。

公的試験機関での品質管理試験の実施について

品質管理基準により義務付けられた品質管理項目のうち、次表に示す項目については、公的試験機関（注1参照）で試験を実施するものとする。

公的試験機関による品質管理試験項目一覧表

工種	試験項目	試験基準	適用
セメント コンクリート	圧縮強度試験	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時1回／日以上、原則として150m³（構造物の重要度と工事規模に応じて打設量20m³～150m³）毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。但し、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は、原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減できる。 ・早強セメントの場合は必要に応じて1回につき3個（3日強度）を追加で採取できる。 ・鉄筋コンクリートの重要構造物（注：参照）については打設日1日につき2回（午前・午後）とする。 	供試体の試料は荷卸し場所にて採取し、標準養生とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・供試体は1回につき6個採取（7日強度及び28日強度、各3本） ・小規模工種※で1工事当たりの総数量が50m³未満の場合は、1工種1回以上の試験、又は、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書のみとすることができます。※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工事及び特記仕様書で指定された工種。）
	曲げ強度試験	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前、午後） なお、供試体は1回につき3個採取（28日強度3本）	
鋼材ガス圧接	引張試験	1) 手動ガス圧接の場合 工事着手前に作製した試験片5本 2) 自動ガス圧接の場合 工事着手前に作製した試験片2本 ※ 試験片の作製は鉄筋径毎に行う。	試験片の作製は、圧接者、圧接装置、鉄筋の端面処理、加熱時間等実際の作業と同一条件で行う。

河川・海岸・治山 ・道路土工	土の締固め試験	500m ³ 以上の盛土を行う工事で、当初及び土質の変化時の試験（路床と同一材料の路体盛土は、路床の品質管理試験のみでよい）。	河川、海岸、治山の盛土及び道路の路体盛土材に適用する。
	修正CBR試験	道路の路床工事の盛土材で、当初及び土質の変化時に実施する試験。	土の締固め試験も必要。
路床置換工	置換材料の修正CBR試験	道路の置換材料について、当初及び材料の変化時に実施する試験。	
転圧コンクリート 舗装	曲げ強度試験 (作成供試体—現場施工)	打設日1日につき2回（午前、午後）の、材齢28日の強度試験。	供試体は打設場所で採取し、1回につき3個とする。
アスファルト舗装	コア—密度測定試験 混合物のアスファルト量 抽出試験 混合物粒度分析試験	A・B工事（注4参照）について、車道の各層毎に1回、3個のコアを採取して実施する試験。 但し、1工事（各層毎）の混合物の使用数量が50t又は舗設面接が400m ² 未満の場合は、省略することができる。	路肩、取付け道路は除く。
	ホイールトラッキング試験	改質アスファルト使用の場合は、1工事につき1回（複数層に使用の場合各層毎）施工前に作成した3個の供試体で実施する試験。（注5参照）	
地盤改良・固結工	土の一軸圧縮試験	改良体500本未満については3回、500本以上については250本増える毎に1回を追加して実施する供試体の試験。	試験1回当たりの供試体の作成は3個である。
補強土壁工	土の突固め試験	当初及び土質の変化時に実施する試験。	
法面吹付工	圧縮強度試験	吹付1日につき1回実施する試験。なお、テストピースは、現場に配置した型枠に施工と同時期に吹付けたコンクリート（モルタル）を現場放置後に切り取ったコアΦ5cmとし、7日強度と28日強度の双方各3本を対象とする。	供試体は、キャッピングすること。
現場吹付法枠工	圧縮強度試験	吹付1日につき1回実施する試験。なお、テストピースは、現場に配置した型枠に施工と同時期に吹付けたコンクリート（モルタル）を現場放置後に切り取ったコアΦ5cmとし、7日強度と28日強度の双方各3本を対象とする。	供試体は、キャッピングすること。

- (注) 1. 公的試験機関とは、(財)福岡県建設技術情報センター、(財)九州環境管理協会、(財)建材試験センター、(財)日本品質保証機構、(社)九州機械工業振興会、及び他県の直轄試験場・技術センター等や大学をいう。なお、公的試験機関での試験実施が困難な場合は、監督員の承諾を得て、その他機関（注2）を請負者立会のもとで利用できるものとする。
2. その他機関とは、試験、検査及び管理などの業務を実施する技術者を有し、JISに基づく試験をJIS基準に適合した試験機材等を使用し、実施できる機関をいう。
3. 品質管理上の重要構造物とは、PC桁（工場製作は除き、間詰め・横桁は含む）、鋼橋のRC床版、RC橋、井筒、水門、樋門等、共同溝、橋台、橋脚、擁壁（高さ2m以上）、本堤・副堤（治山工事）その他これらに類するもの及び設計図書等に示す構造物とする。
4. A・B工事の内、設計交通量がL・A交通の場合及び単純オーバーレイ工事は対象外とする。
(切削オーバーレイ工事は対象とする。)

5. アスファルト事前審査制度の認定を得た改質アスファルト混合物については、ホイールトラッキング試験を省略することができる。
6. 項目一覧表以外の品質管理試験であっても、監督員の指示により公的試験機関での試験が必要となる場合がある。

[3] 写 真 管 理 基 準

1. 適 用

この写真管理基準は、福岡県農林水産部（水産林務関係）が発注する工事の工事写真の撮影に適用する。

2. 写真撮影の要点

工事記録写真は契約書の設計図書に照らして、工事が適正に施工されたことを証明するものであり、特に工事完成後の不可視部分についての立証資料となるので、次の点に十分注意して撮影しなければならない。

- (1) 工事の内容を十分理解し、写真の目的を把握して撮影すること。
- (2) 管理する目的物の現状、形状及び寸法がはっきりとわかるように、鋼尺、箱尺、リボンテープ、ポール等をあてて撮影すること。
- (3) 写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を被写体とともに写しこみこと。
①工事名 ②工種等 ③測点（位置）
④設計寸法 ⑤実測寸法 ⑥略図

3. 工事記録写真の分類

工事記録写真是次のように分類する。

- | | | |
|-------------|------------|--------------------|
| (1) 工事着手前写真 | (2) 工事完成写真 | (3) 施工状況写真 |
| (4) 安全管理写真 | (5) 材料検収写真 | (6) 品質管理写真 |
| (7) 出来形管理写真 | (8) 災害写真 | (9) その他（環境、補償、検査等） |

- (1) 工事着手前写真とは、工事区域全体の状況が判断できる写真を撮影すること。
 - ①起終点は勿論、工区全体の状況が判断できる写真であること。
 - ②人家、立木等障害物が多く工区全体の関連写真の撮影が不可能な場合は、順序よく関連付けされた（関連位置を明確にするポール等を設置）追い写真とする。
- (2) 工事完成写真とは、全景及び部分写真の2種類に分類されるが、着手前写真と対照できるよう同一箇所から撮影すること。
また、部分完成写真は主要工種毎及び主要構造物毎に撮影すること。
- (3) 施工状況写真とは、工事の施工方法、施工時期、出来高工程、進捗状況などの記録写真となり、総合的な判断資料となるため、施工状況がよく分かるように工夫するとともに、契約図書の工種別に工事の施工状況を撮影し、順序良く整理すること。

- (4) 安全管理写真とは、工事の施工に関する各種標示施設、工事中の防護施設、交通整理状況（工事看板を含む）、事故防止対策施設等の写真であり、万一事故が発生した場合の原因究明及び工事現場の安全管理状況の証拠となるものであり、必ず施設の設置状況が明瞭に判読できるよう撮影すること。
- (5) 材料検収写真とは、当該工事に使用する資材（主として二次製品）の材料検収状況写真であり、使用後に種別、数量、形状、規格、寸法等が確認できない部分を写真で証明するもので、資材を現場に搬入後、速やかに撮影すること。
また、撮影に際しては材料の規格、寸法、マークなどは検尺を当てて行うこと。
- (6) 品質管理写真とは、別に定める品質管理基準に関係する、試験又は測定の実施状況及び結果を証明するもので、明瞭に判読できるよう撮影すること。
- (7) 出来形管理写真とは、仕様書及び設計図書に明示された工事目的物の出来形（形状、規格、寸法、品質等）を詳細に撮影し、管理写真で対比して証明するものである。
① 後日明視出来ない地中等に埋設（没）する部分や水中に沈む部分は、特に厳重な出来形（形状、規格、寸法、品質等）管理写真を撮影し、写真で設計図書どおりであることを確認の後、埋戻しや上方の盛土を行うこと。
② 検尺、リボンテープなどで出来形を撮影する場合は、斜め上、下、横からの撮影はせずに正面から写すこと。なお、検尺等の目盛ははっきり判読できるよう撮影すること。また、場合によっては部分拡大写真の併用を考慮すること。
③ 薄暗い箇所での写真撮影は、ストロボ、照明等を使用して撮影し、撮り損ないのないことを確認の後、次の作業工程に着手すること。
- (8) 災害写真とは、工事途中での集中豪雨（天災）等により災害を受けた場合に、その被災状況を示す記録写真を撮影整備しておくこと。また、契約書第25条の天災その他不可抗力による災害を受けた場合の損害額の判定資料となるので、十分留意して撮影すること。
- (9) その他（環境、補償、検査等）
④ 公害対策、環境保全対策等の施設の設置状況写真の撮影。
⑤ 用地、立木補償等に関係する収去状況写真の撮影。
⑥ 中間検査、完成検査の実施状況写真の撮影。
⑦ 回排水、現場事務所、作業員休憩所、トイレ等の設置状況写真の撮影。
⑧ 当該工事に使用する機械、器具等の現場搬入時の写真撮影。（機種の規格等明示）
⑨ 建設業許可票の掲示、労災保険加入票の掲示、建退共加入票の掲示等の撮影。

4. 写真の整理及び提出

- (1) 写真の大きさは原則としてサービス判とし、カラー写真とする。
- (2) 写真の撮影及び整理は請負者の責任において行い管理し、写真帳は完成届と同時に1部を提出すること。なお、写真帳は原則として工事用アルバムとする。
- (3) 監督員の指示する写真は、提出時期及び提出部数について指示に従うものとする。
- (4) 電子納品対象工事については福岡県林務関係電子納品運用ガイドライン（案）によるものとする。

福岡県農林水産部（水産林務関係） 土木工事施工管理実施要領

1. 総 則

この工事施工管理実施要領（以下「実施要領」という。）は、福岡県農林水産部（水産林務関係）が発注する工事の施工管理に係る必要な事項を定めたものである。

2. 適 用

この実施要領は、福岡県農林水産部林業振興課、農村森林整備課及び水産振興課が所管する県営工事において、施工管理を実施する場合に適用する。

3. 管理の方法

（1）工程管理

工程表は原則としてネットワーク（工事規模及び工事内容によってはバーチャートでも可）で作成し、主要機械、労務関係、主要資材等の使用計画を考慮して工事の進捗を管理するものとする。

（2）出来形管理

原則としてすべての工種に適用し、管理は出来形管理基準に基づき管理図表又は結果一覧表等を作成し、設計値と出来形値を対比するものとする。

（3）写真管理

写真管理基準及び写真撮影要領に基づいて、すべての工種について工事施工状況及び出来形が明確に確認できるよう撮影して管理するものとする。

また、特に完成後に明視できない部分の施工にあたっては、管理写真を確認後に次の工程に着手するように留意して管理するものとする。

（4）品質管理

品質管理基準に基づいて、試験結果及び測定値を管理図表又は結果一覧表等を作成し、管理するものとする。

（5）安全管理

安全管理計画は、緊急時（災害時を含む）の体制を考慮して工事の安全を管理するものとする。

4. 記録の方法

管理図表及び結果一覧表等の取りまとめは、施工管理記録様式によるものとするが監督員との協議により別の様式を使用することができる。

5. 施工管理記録様式

(1) 施工計画書（様式－1）

請負者は、契約締結後工事の施工計画について監督員と協議し、速やかに施工計画書を監督員に提出しなければならない。なお、施工計画書は下記（1）～（7）により構成するものとし、当該工事が施工中に契約変更された場合は、変更後にかかる残事業について施工計画の変更協議をし、速やかに変更施工計画書を監督員に提出しなければならない。

① 工事概要及び現場組織表

② 主要資材及び主要機械一覧表

使用材料については、別途材料使用承認願いを、監督員に提出しなければならない。

③ 工事施工計画書

任意仮設工で特に重要と判断される場合は記載し、仮設図も必要に応じて添付する。

なお、その他必要事項があれば記録し、文章で提出する。

④ 安全管理計画

⑤ 緊急時（災害時も含む）の体制

⑥ 施工管理計画

⑦ 工程表（ネットワーク）

着工届に添付する工程表（バーチャート可）は契約締結後7日以内に着工届に添付して監督員に提出しなければならない。また、契約内容が変更された場合は変更工程表を作成するものとする。

(2) 材料検収簿（様式－2）

① 使用材料総括一覧表

② 使用材料検収簿

材料納品伝票には搬入現場名（契約の現場名）、受取人を明確に記載し、生コンクリートの納品伝票には工場出発及び現場到着時間を必ず記入する。

なお、納品伝票は監督員と協議のうえ、提出を省略することができる。

(3) 品質管理表（様式－3）

① 品質管理総括表

② コンクリート試験結果表

③ コンクリート圧縮強度試験結果一覧表

④ 参考様式 シュミット・テストハンマー成果表

⑤ 舗装品質管理一覧表

(4) 出来形管理表（様式－4）

① 出来形管理総括表

② 構造物管理図表

③ 平面管理表

- ④ 測点間距離、縦断管理表
- ⑤ 切取法面・盛土法面管理表
- ⑥ 基準高（表層工・路盤工・路床工）管理表
- ⑦ 幅員等（表層工・路盤工・路床工）管理表
- ⑧ 平面面積管理表（森林整備）
- ⑨ 植付本数管理表
- ⑩ 植栽工出来形管理表
- ⑪ 構造物管理表（森林整備）
- ⑫ 作業路、作業歩道管理表
- ⑬ 防火線管理表
- ⑭ 本数調整伐、枝落とし管理表
- ⑮ 植栽木規格管理表（大・中・小苗木）
- ⑯ 植栽木規格管理表（植栽A・B）
- ⑰ 樹木植栽管理表

（5）工事アルバム（様式－5）（電子納品対象工事は不要）

アルバム表紙（背）には、年度、事業名、工事箇所、施工者名を記入する。

（6）工事打合せ書（様式－6）

- ① 打合せ日ごとに別葉で作成する。
- ② 2部作成し、請負者（本人又は現場代理人）が1部、監督員が1部を保有する。

6. その他

- ① 施工管理に要する費用はすべて請負者の負担とする。
- ② 請負者は、工事完了後、速やかにしゅん工届とともに管理図表又は結果一覧表等及び工事記録写真帳を提出しなければならない。なお、別に監督員の指示がある場合は指示に従うものとする。
- ③ 施工管理の実施にあたり、実施要領により難い場合は、請負者と監督員が協議の上、決定するものとする。
- ④ 主任（監理）技術者
- ⑤ 施工体制台帳
- ⑥ 林務関係工事に係る現場確認一覧表
- ⑦ 配置技術者の腕章の着用
- ⑧ 工事現場に掲げる標識

[2] 写真撮影要領

1. 一般共通写真

撮影区分	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
仮設物	現場事務所、労務者休憩所 資器材倉庫、火薬庫 仮設トイレ、その他仮設物	<ul style="list-style-type: none"> 施設の位置、構造、規模、種類等が確認できるよう撮影する。 現場事務所内の設備及び緊急時の連絡体制、現場組織表、工程管理表等各種表示版の掲示状況が確認できるよう撮影する。 現場事務所、倉庫等の内、外の整理整頓状況を撮影する。
安全管理	保安施設、防護施設等 労働安全衛生管理 土石流安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 施設の位置、構造、規模、種類等が確認できるよう撮影する。 各種表示版の掲示状況が確認できるよう撮影する。 建設業許可表、労災保険加入表、建設業退職金共済加入表の掲示状況が確認できるよう撮影する。 安全教育、訓練、パトロール等の活動状況が確認できるよう実施日毎に撮影する。
交通管理	工事標識、交通規制	<ul style="list-style-type: none"> 各種工事標示板、標識等の設置状況を周辺との関連がわかるよう撮影する。 監視員による交通整理状況を周辺との関連がわかるよう撮影する。
機械施設	使用機械、器具	<ul style="list-style-type: none"> 現場搬入時に機種、形式、規格等が確認できるよう1台毎に明示して撮影する。 現場仮設機械（プラント等）の設置状況、機種、形式、規格等及び機械の組合せ関連が確認できるよう撮影する。
使用材料	種別、規格、形状、寸法	<ul style="list-style-type: none"> 使用前に品目ごと規格、形状、寸法等が確認できるよう明示し、測定尺を当てて撮影する。 JIS規格品は、JIS表示が確認できるよう撮影する。 材料検査及び材料検収の実施状況が確認できるよう品目ごとに撮影する。 資材置場と資材集積保管の状況が確認できるよう撮影する。

2. 出来形管理写真（共通工事）

工種	種別	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
土工	伐開、除伐	施工前後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 伐開、除根作業の実施状況が、着手前写真と完了後写真により対比して確認できるよう同一箇所から撮影する。 局所的写真では、同じ施工地かどうか判然としないので注意して撮影する。
	丁張	丁張架設	<ul style="list-style-type: none"> 丁張架設後、架設位置、工事箇所全体の架設状況がわかるよう局部及び全景写真を撮影する。 監督員等による丁張確認の実施状況を撮影する。
	掘削(切取) 盛土	仕上がり幅 法長、法勾配	<ul style="list-style-type: none"> 掘削、盛土完了後に、各部の寸法が確認できるよう測定尺を添えて撮影する。 土質が変化した場合、土質とその区分線が確認できるよう測定尺を添えて各測点ごとに撮影する。 転石交り土は、転石の大きさ、混合歩合、転石層の位置等が確認できるよう局部と全体を対比して撮影する。 崩壊、欠損の恐れのある箇所は、その規模、亀裂の状況等がわかるよう撮影する。
基礎工	床掘	基面整形状況 床掘幅 土質区分	<ul style="list-style-type: none"> 床掘完了後、基礎が土砂の場合は床掘面の転圧整形状況、岩の場合は岩盤整形状況がわかるよう撮影する。 変化点ごとの床掘幅、土質区分が確認できるよう撮影する。

2. 出来形管理写真（共通工事）

工種	種別	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
基礎工	コンクリート基礎	幅、高さ 延長	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の設置状況、コンクリートの打設、養生等の施工状況がわかるように撮影する。 床幅は、型枠締付け後変化点ごと、型枠内に測定尺を当てて撮影する。 脱枠後、変化点ごとの幅、高さ、延長等の寸法が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
	栗石等基礎	幅、厚さ 延長	<ul style="list-style-type: none"> 栗石の敷均し、締固め、目漬し仕上げ等の施工状況がわかるように撮影する。 栗石等基礎仕上げ後に変化点ごとの幅、厚さ、延長等の寸法が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
	胴木 梯子土台	径、幅 長さ	<ul style="list-style-type: none"> 土台木組立据付け後、部材寸法、組立寸法、据付け寸法等が確認できるように測定尺を当てて撮影する。 杭打胴木、片梯子土台の杭は予め目盛をつけ、杭を打込んだ時点で根入長が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
	木杭	杭の径、長さ 位置、杭間隔	<ul style="list-style-type: none"> 杭に予め目盛をつけ、杭を打込んだ時点で根入長が確認できるように測定尺を当てて撮影する。 打込み完了後施工位置、杭間隔等が確認できるように測定尺を当てて撮影する。 全長の打込みが不可能で頭部を切断する場合は切断前に撮影する。
	コンクリート杭 鋼管杭 H形鋼杭 深礎杭 場所打杭	位置、杭間隔 根入長、偏心	<ul style="list-style-type: none"> 材料搬入時に、規格、形状、寸法等が確認できるように測定尺を当てて撮影する。 杭に予め目盛をつけ、杭を打込んだ時点で根入長が確認できるように測定尺を当てて撮影する。 打込み完了後施工位置、杭間隔、偏心等が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
よう壁工	土工	丁張	<ul style="list-style-type: none"> 各構造物の測点又は変化点に丁張を設置し、監督員等の確認状況及び丁張の設置状況がわかるように撮影する。
		床掘、埋戻し	<ul style="list-style-type: none"> 床掘の施工状況がわかるように撮影する。 床掘完了後、基礎が土砂の場合は床掘面の転圧整形状況、岩の場合は岩盤整形状況がわかるように撮影する。 変化ごとの床掘幅、土質区分が確認できるように撮影する。 埋戻し材の土質、蒔出し、転圧の状況がわかるよう撮影する。
	石積(張)工 ブロック積(張)工	基礎工	<ul style="list-style-type: none"> 前記基礎工に準じて撮影する。
		施工状況	<ul style="list-style-type: none"> 石又はブロックの築積、胴込コンクリート充填、裏込礫充填抜き型枠、水抜きパイプ等の施工状況がわかるよう撮影する。 (根石、中段部2箇所程度、天端の局部写真及び全景写真)
		厚さ	<ul style="list-style-type: none"> 胴込コンクリート、裏込礫の厚さを根石、中段部2箇所程度、天端について、測点又は変化点ごとに確認できるように測定尺を当てて撮影する。
		法長又は高さ 施工延長 法勾配	<ul style="list-style-type: none"> 積(張)工完了後、法長又は高さ及び施工延長、法勾配が確認できるように測点又は変化点ごとに測定尺を当てて撮影する。 (局部写真及び全景写真)
	コンクリート よう壁工	基礎工	<ul style="list-style-type: none"> 前記基礎工に準じて撮影する。
		型枠	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の構造(メタルフォーム、コンパネ等)、架設状況、清掃状況、剥離剤の塗布状況、フォームタイの状況、セパレーターの取付け状況、鉄筋、鉄線の締付け状況、縦横バタの設置状況等がわかるように撮影する。

2. 出来形管理写真（共通工事）

工種	種別	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
よう壁工	コンクリート よう壁工		<ul style="list-style-type: none"> 鉛直仕切型枠、目地（エラスタイト等）の設置状況がわかるように撮影する。 型枠架設完了後、各リフトごとに主要点の幅、高さ、延長等が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
		足場	<ul style="list-style-type: none"> 足場の構造（単管、キャットウォーク等）、架設状況（安全性）がわかるように局部及び全景を撮影する。
		コンクリート の投入打設	<ul style="list-style-type: none"> 運搬方法、運搬状況がわかるように撮影する。 投入打設（人力、トラッククレーン、ポンプ車等）状況が、よくわかるように各リフトごとに局部及び全景を撮影する。 バイブレーターによる締め固め、人力による突き固め作業等の状況がよくわかるように各リフトごとに撮影する。 打継目の処理（レイタス除去、洗浄、清掃、敷きモルタル等）作業の状況、その他打設準備の状況がよくわかるように各リフトごとに、局部及び全景を撮影する。 養生マット類の掛け方、散水（保湿）方法、保温方法等、養生の状況がよくわかるように各リフトごとに撮影する。
		高さ（法長）、 幅、延長、 法勾配	<ul style="list-style-type: none"> 脱枠後埋戻し前に、変化点ごとの幅、高さ（法長）、法勾配、延長等の出来形寸法が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 床幅は、型枠締付け後変化点ごと、型枠内に測定尺を当てて撮影する。
	プレキャスト よう壁工	鉄筋コンクリート壁の配筋	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋組立て後、鉄筋の径、組立寸法（間隔、位置）が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
		基礎工	<ul style="list-style-type: none"> 前記基礎工に準じて撮影する。
		敷モルタル	<ul style="list-style-type: none"> モルタルの配合、練り混ぜ、敷設状況及び敷幅がわかるように撮影する。
		据付	<ul style="list-style-type: none"> トラッククレーン等による、据付作業の状況がわかるように撮影する。
		目地モルタル	<ul style="list-style-type: none"> モルタルの施工状況、仕上げ状況がわかるように撮影する。
	コンクリート 鉄止工	高さ、延長、 傾き	<ul style="list-style-type: none"> 据付、目地モルタル完了後埋戻し前に、変化点ごとの高さ、延長、壁の傾き等の出来形寸法が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
		基礎工	<ul style="list-style-type: none"> 前記基礎工に準じて撮影する。
		型枠	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の構造、架設状況等がわかるように撮影する。
		コンクリート 投入打設	<ul style="list-style-type: none"> 投入方法及び打設状況がわかるように撮影する。 バイブルーター等による締め固め状況がわかるよう撮影する。 養生マット等による養生の状況がわかるように撮影する。
	巨石積（張） 工	幅、高さ、 延長	<ul style="list-style-type: none"> 脱枠後埋戻し前に、測点又は主要点の幅、高さ及び施工延長等の出来形寸法が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
		石積（張）工に 準ず	<ul style="list-style-type: none"> 前記石積（張）工に準じて撮影する。
		補強土壁工	<ul style="list-style-type: none"> 基礎工 壁面材、 控え材組立 埋戻し
		基礎工	<ul style="list-style-type: none"> 前記基礎工に準じて撮影する。
		壁面材、 控え材組立	<ul style="list-style-type: none"> 格段ごとの部材の組立状況及び組立寸法が確認できるように測定尺を当てて撮影する。（特に、控え材は埋没するため検査時に敷設長さの出来形寸法が確認できるように撮影する。）
		埋戻し	<ul style="list-style-type: none"> 埋戻し材の土質、蒔出し、敷均し及び転圧状況がわかるように撮影する。

2. 出来形管理写真（共通工事）

工種	種別	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
		壁高 法勾配 延長	<ul style="list-style-type: none"> 壁材組立て完了後、変化点ごとの高さ（法長）、法勾配、延長等の出来形寸法が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
矢板工	鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 幅広鋼矢板	位置、根入長 偏心量、延長	<ul style="list-style-type: none"> 材料搬入時に、規格、形状、寸法等が確認できるように測定尺を当てて撮影する。 矢板に予め目盛をつけ、杭を打込んだ時点で根入長が確認できるように測定尺を当てて撮影する。 打込み完了後施工位置、偏心量、施工延長等が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
		丁張架設	<ul style="list-style-type: none"> 丁張架設後、架設位置、工事箇所全体の架設状況がわかるように撮影する。
	土工	床掘	<ul style="list-style-type: none"> 掘削、床均し、転圧等の施工状況がわかるように撮影する。 測点又は主要点の床掘幅、深さ及び土質区分が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
		基礎工	<ul style="list-style-type: none"> 前記基礎工に準じて撮影する。
水路(側溝)工	U型溝、L型溝 U型リュウ溝 自由勾配側溝 コルゲート水路	形状、寸法 施工状況	<ul style="list-style-type: none"> 材料搬入時に、種別ごとの検収状況及び形状、寸法がわかるように測定尺を当てて撮影する。 JIS製品は、JIS表示が確認できるように撮影する。 種別ごとに、製品の敷設状況及び目地モルタル等の施工状況がわかるように、局部及び全景を撮影する。
	横断溝 (補強コンクリート)	高さ、幅 厚さ、延長	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の種別、架設状況がわかるように撮影する。 コンクリートの投入打設、締固め、養生の状況がわかるように撮影する。 脱枠後、高さ、幅、厚さ、延長が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
	集水柵	高さ、幅 厚さ	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の種別、架設状況がわかるように撮影する。 コンクリートの投入打設、締固め、養生の状況がわかるように撮影する。 脱枠後、高さ、幅、厚さ、延長が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
		丁張架設	<ul style="list-style-type: none"> 丁張架設後、架設位置、工事箇所全体の架設状況がわかるように撮影する。
	土工	床掘	<ul style="list-style-type: none"> 掘削、床均し、転圧等の施工状況がわかるように撮影する。 測点又は主要点の床掘幅、深さ及び土質区分が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
		基礎工	<ul style="list-style-type: none"> 前記基礎工に準じて撮影する。
管渠工		布設	<ul style="list-style-type: none"> トラッククレーン等による管渠の据付状況を撮影する。 目地モルタルの施工状況がわかるように撮影する。
	シーム管 PC管 PCボックス	巻立て	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の種別、架設状況がわかるように撮影する。 コンクリートの投入打設、締固め、養生の状況がわかるように撮影する。
		高さ、幅 厚さ、延長	<ul style="list-style-type: none"> 脱枠後、高さ、幅、厚さ、延長等の出来形が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 埋戻し前に監督員等の立会確認状況を撮影する。
柵工	編柵工 丸太柵工 二次製品柵	材 料	<ul style="list-style-type: none"> 材料搬入時に、種別ごとの検収状況及び形状、寸法がわかるように測定尺を当てて撮影する。
		柵高、杭根入 延長	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所ごとに、柵高、杭根入、杭間隔、施工延長等の出来形が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。

2. 出来形管理写真（共通工事）

工種	種別	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
法面覆工	筋芝工 張芝（伏）工 植生ネット工 種子吹付工 客土吹付工 厚層基剤吹付工	施工状況	<ul style="list-style-type: none"> 人工芝、野芝、植生ネット等の布設状況、目串、止アンカー及び人工芝の客土等、施工状況がわかるように撮影する。 法面の整形（清掃）状況がわかるように撮影する。 吹付工のネット、ラス張り重ね合せ幅、止アンカーの打設本数が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 種別ごとに、吹付作業の状況がわかるように撮影する。
		材料使用量	<ul style="list-style-type: none"> 吹付工の種別ごとの1バッチ当りの材料使用量は、配合前の計量数値で、また種別ごとの材料総使用量は、空袋、空缶等の数量で確認できるように撮影する。 計量、試験練りの監督員等の立会確認状況を撮影する。
		法長、延長 厚さ	<ul style="list-style-type: none"> 測点及び変化点の法長、延長の出来形が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 主要点を設定した検査孔により、吹付厚さが確認できるよう測定尺を当てて撮影する。
	コンクリート 吹付工 モルタル吹付工	施工状況	<ul style="list-style-type: none"> 法面の整形（清掃）状況がわかるように撮影する。 ラス張り重ね合せ幅、止アンカーの打設本数が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 種別ごとに、吹付作業の状況がわかるように撮影する。
		材料使用量	<ul style="list-style-type: none"> 吹付工の種別ごとの1バッチ当りの材料使用量は、配合前の計量数値で、また種別ごとの材料総使用量は、空袋等の数量で確認できるように撮影する。 計量、試験練りの監督員等の立会確認状況を撮影する。
		法長、延長 厚さ	<ul style="list-style-type: none"> 測点及び変化点の法長、延長の出来形が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 主要点を設定した検査孔により、吹付厚さが確認できるよう測定尺を当てて撮影する。
	法枠工 (コンクリート) (モルタル)	施工状況	<ul style="list-style-type: none"> 法面の整形（清掃）状況がわかるように撮影する。 ラス張り重ね合せ幅、止アンカーの打設本数が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 吹付型枠の組立て、設置状況が確認できるように撮影する。 型枠内の鉄筋組立て、配筋間隔、主アンカー、補助アンカーの打設間隔及び数量が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 種別ごとに、吹付作業の状況がわかるように撮影する。
		材料使用量	<ul style="list-style-type: none"> 吹付工の種別ごとの1バッチ当りの材料使用量は、配合前の計量数値で、また種別ごとの材料総使用量は、空袋等の数量で確認できるように撮影する。 計量、試験練りの監督員等の立会確認状況を撮影する。
		法長、延長 幅、高さ 厚さ 枠中心間隔	<ul style="list-style-type: none"> 測点及び変化点の法長、延長の出来形が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 任意に主要点を設定し、枠の幅、高さ、厚さ、中心間隔等の出来形が確認できるよう測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
	落石防止 ネット張工	施工状況	<ul style="list-style-type: none"> 支障木の伐開、除去、整理及び法面の清掃状況を撮影する。 岩盤アンカーの掘孔、挿入、土中アンカーの打込み状況及び中間支柱建込み状況等を撮影する。 縦、横主ロープ張り、締付け、固定、縦、横補助ロープ張り固定状況及び金網の設置、固定状況等を撮影する。

2. 出来形管理写真（共通工事）

工種	種別	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
	落石防止ネット張工	縦横主ロープ長さ 縦横補助ロープ長さ 縦横ロープ間隔 金網の縦横長さ 金網の重ね合せ幅	<ul style="list-style-type: none"> 主要点の縦横主ロープ及び補助ロープ長さの出来形が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 任意の点で、縦横主及び補助ロープ間隔の出来形が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 任意の点で、金網の重ね合せ幅が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
根固め工	じゃ籠工	厚さ、長さ 施工延長	<ul style="list-style-type: none"> 籠組立て、中詰め栗石等の施工状況がわかるように撮影する。 完成後の、じゃ籠の厚さ、長さ及び施工延長の出来形が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
	ふとん籠工	幅、高さ 長さ 施工延長	<ul style="list-style-type: none"> 籠組立て、中詰め栗石等の施工状況がわかるように撮影する。 完成後の、ふとん籠の幅、高さ、長さ及び施工延長の出来形が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
	沈床工	幅、高さ 施工延長	<ul style="list-style-type: none"> 沈床枠組立据付け後、部材寸法、組立寸法、据付寸法及び幅、高さ、施工延長等の出来形が確認できるように、測定尺を当てて撮影する。 中詰め栗石の形状及び投入状況がわかるように撮影する。
	コンクリートブロック	製作寸法	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の組立状況、組立寸法及びコンクリートの投入打設状況がわかるように撮影する。 脱枠後、幅、高さ、長さが確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
		据付	<ul style="list-style-type: none"> クレーン等による据付作業の状況がわかるように撮影する。 据付完了後、施工幅、延長の出来形が確認できるように、測定尺を当てて撮影する。
	異形（消波）ブロック	製作寸法	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の組立状況及びコンクリートの投入打設状況がわかるように撮影する。 脱枠後、幅、高さ、厚さが確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。
		据付	<ul style="list-style-type: none"> クレーン等による据付作業の状況がわかるように撮影する。 据付完了後、施工幅、延長の出来形が確認できるように、測定尺を当てて撮影する。
海岸工	コンクリート上部工 コンクリート天端工 コンクリート下部工	丁張	<ul style="list-style-type: none"> 測点又は変化点への丁張設置状況及び監督員等の確認状況がわかるように撮影する。
		床掘、埋戻し	<ul style="list-style-type: none"> 床掘及び底面整形作業の状況がわかるように撮影する。 変化点ごとの床掘幅が出来形確認できるように、測定尺を当てて撮影する。 埋戻し材の土質、撒出し、転圧の状況がわかるように撮影する。
		基礎工	<ul style="list-style-type: none"> 前記基礎工に準じて撮影する。
		型枠	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の構造、架設状況、剥離剤の塗布状況、型枠の清掃状況、セバの取付け状況、鉄線、鉄筋の締付け状況等がわかるように撮影する。 型枠架設完了後、主要点の幅、高さ、延長等の寸法が確認できるように、測定尺を当てて撮影する。
		配筋	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋組立後、鉄筋の径、組立寸法（間隔）が確認できるように、測定尺を当てて撮影する。
		足場	<ul style="list-style-type: none"> 足場の構造、架設状況がわかるように撮影する。
		コンクリートの投入打設	<ul style="list-style-type: none"> 運搬方法、運搬状況がわかるように撮影する。 投入打設、締固め、突固め、打継目処理、養生作業の状況がわかるように撮影する。

2. 出来形管理写真（共通工事）

工種	種別	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
		高さ（法長） 幅、延長 法勾配	<ul style="list-style-type: none"> 脱枠後埋戻し前に、測点又は変化点ごとの高さ（法長）、幅、法勾配、延長等の出来形寸法が確認できるように、測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 底幅は、型枠締付け後測点又は変化点ごとに、型枠内に測定尺を当てて撮影する。
植樹工	高木、中木 低木、株物	樹高、幹回り 枝張、葉張	<ul style="list-style-type: none"> 大苗、中苗は樹種ごとに、樹高、幹回り、枝張りが確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 小苗、株物は樹種ごとに、樹高、葉張り、株立数が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 植穴の幅、高さがわかるように測定尺を当てて撮影する。 1本当りの肥料の計量状況及び施肥の状況を撮影する。 支柱材料を種別ごとに、規格、寸法がわかるように測定尺を当てて撮影する。 植栽木への支柱の取付け状況がわかるように撮影する。
道 路 安全施設	小型標識 カーブミラー	基礎の幅 高さ	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の組立状況及びコンクリートの投入打設状況がわかるように撮影する。 脱枠後、基礎の幅、高さが確認できるように測定尺を当てて撮影する。 標識等の取付け状況がわかるように撮影する。
	ガードレール ガードケーブル	基礎工 支柱建て込み レール取付け	<ul style="list-style-type: none"> 支柱の土中建て込み状況を使用器械を含め撮影する。 構造物建て込みの場合、鉄筋の加工組立状況及び配筋の間隔ができるように測定尺を当てて撮影する。 型枠の組立状況及びコンクリートの投入打設状況がわかるように撮影する。 脱枠後、基礎の幅、高さが確認できるように測定尺を当てて撮影する。 レール等の取付け、締め付け作業の状況がわかるように撮影する。 完了後、箇所ごとの施工延長が確認できるように測定尺を当てて撮影する。
籠 工	じや籠工 ふとん籠工 籠枠工	組立て 中詰め材 出来形	<ul style="list-style-type: none"> 籠の組立て及び設置状況を撮影する。 中詰め材の詰め込み及び詰め込み完了状況を撮影する。 籠工完成後、籠の幅、高さ（厚さ）、長さ、施工延長等が確認できるように、測定尺を当てて撮影する。

3. 出来形管理写真（治山渓間工事）

撮影区分	撮影事項	撮影の要点及び注意事項
工事着手前	施工箇所	<ul style="list-style-type: none"> 上、下流から見た施行箇所の全景及び袖取付部、渓床等局部的なものを撮影する。 全景には、構造物の計画高を表示する。 位置は固定して完成後も同一箇所からとれるよう配慮する。
丁張	丁張	<ul style="list-style-type: none"> 方向線、天端丁張、提体丁張及び丁張の架設状況の全景を撮影する。
	B・M	<ul style="list-style-type: none"> B・M、仮B・Mの設置状況、特にB・Mと構造物との関連がわかるよう撮影する。
廻排水	廻排水、締切	<ul style="list-style-type: none"> 廻排水、締切等の方式、構造、位置、寸法がわかるように検測尺、箱尺、リボンテープ等で寸法表示し撮影する。同時に平水位の状態を撮影する。
	水替	<ul style="list-style-type: none"> 排水の方法（ポンプ）等、状況がわかるように撮影する。
床掘	床掘状況	<ul style="list-style-type: none"> 土質の状況、床掘方法、床掘状況等を撮影する。 床掘状況は一連の流れ（床掘前～床掘中～床掘完了）がわかる写真とする。
	基礎の状況	<ul style="list-style-type: none"> 掘り過ぎ箇所、補強状況、基礎部分が土砂の場合は掘削面仕上げ、岩盤の場合は洗浄状況、敷モルタルの状況、湧水がある場合は、その処理状況を撮影する。
	床掘確認	<ul style="list-style-type: none"> 深さ、幅、長さ、土質区分等が確認できるよう検測尺、箱尺、リボンテープ等で数量表示し撮影する。 止水壁、袖部分の突込み、提底部分等各部分についても寸法、位置がわかるよう撮影する。 岩盤清掃及び掘削面仕上げ、法面処理状況、捨土の処理状況もわかるように撮影する。
足場	足場の状況	<ul style="list-style-type: none"> 足場の組み方、足場の位置、規模、構造（単管、キャットウォーク）がわかるように撮影する。また、コンクリート小運搬足場等についても、その組み方、規模、位置を撮影する。足場の組替えをした時は、その都度撮影する。
型枠	型枠管理の状況	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の構造取付けの状況、洗浄、剥離剤の塗布の状況、特にフォームタイの状況、丸セパレーターの取付状況、鉄筋、鉄線の締付け状況、縦バタ、横バタの状況がわかるように撮影する。 幅等がわかるよう検測尺、箱尺、リボンテープ等で数量表示し、型枠の組立てを行った底盤部及び構造の変化点を撮影する。
工事材料	各種材料の規格 管理状況	<ul style="list-style-type: none"> レディーミクストコンクリート、コンクリートブロック、及び鋼材等の搬入、集積、保管等の状況を撮影する。 特にレディーミクストコンクリート及び鋼材は納入時の検査の状況がわかるように撮影する。

3. 出来型管理写真（治山渓間工事）

撮影区分	撮影事項	撮影の要点及び注意事項
コンクリート	一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポール、箱尺、リボンテープ等を用いて数量を標示する。 特に基礎部分等明視できなくなる部分については入念に撮影する。
	鉄筋組立て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組立、寸法、間隔の検測寸法がわかるように撮影する。
	コンクリートの運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運搬方法、運搬状況がわかるように撮影する。
	打込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプ車、トラッククレーン等による打込みの状況、シートの使い方がわかるようにリフト毎に撮影する。
	締固め	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイブレーター、突き棒等による締固めの状況がわかるようにリフト毎に撮影する。
	打継目の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃、洗浄、レイタスの取除き作業、敷モルタル、その他打設準備の状況について撮影する。
	継目止水版取付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継目の処理、止水版の取付け状況を撮影する。
	表面仕上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボルト穴等の跡埋め及びその他表面仕上げの状況を撮影する。
	養生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養生マット、保護シート、散水方法等養生の状況がわかるようリフト毎に撮影する。
	コンクリートの諸試験	<ul style="list-style-type: none"> ・ スランプ、空気量、強度（テストピース）等の諸試験、保管状況について撮影する。
	挿し筋本数の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅、延長の検測寸法及び挿し筋本数がわかるようにリフト毎に撮影する。
コンクリートブロック	コンクリートブロックの施工状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブロックの積み方、目地のつけ方、胴込コンクリートの打込み等の施工状況がわかるように撮影する。 ・ 水抜きパイプの据付施工状況についても撮影する。
	裏込材料及び施工状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 裏込の施工状況について撮影する。裏込材料がコンクリートの場合はコンクリートに準じるが、裏込が礫の場合は材料の品質規格、充てんの状況等について撮影する。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通工事のよう壁工に準じて撮影する。
鋼製ダム	鋼材の組立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋼材の仮組立及び本締め等の施工状況を撮影する。
その他の工種	施工状況、出来形寸法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通工事に準じて撮影する。 特に明視できなくなる部分は工事施工が適正であることを証明できるよう撮影する。
間詰、埋戻し	間詰、埋戻しの施工状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工前、施工中、施工後の状況、特に明視できなくなる部分は、寸法がわかるように撮影する。
機械 共通仮設	機械の設備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械の種類、設置（保管）及び使用状況を撮影する。
	仮設建物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設建物の規模、位置等の設置状況を撮影する。
	運搬路、ケーブル架設、材料置場等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規模、状況を撮影する。

3. 出来型管理写真（治山渓間工事）

撮影区分	撮影事項	撮影の要点及び注意事項
工事完成	施工箇所及び構造物の完成	<ul style="list-style-type: none"> 上、下流から見た施工箇所の全景及び局部的なものを撮影する。全景写真的位置は工事着手前と同一の箇所とする。 完成後の流路の整理状況を撮影する。
災害	施工地の被害状況	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況（全景、局部的に数量がわかるもの）被災時の防護措置、出水状況等撮影する。被災前後の対比ができるよう留意する。
	施工地付近の被害状況	<ul style="list-style-type: none"> 上、下流の被害状況を撮影する。
その他	設計変更箇所	<ul style="list-style-type: none"> 設計変更箇所は、その経緯がわかるよう入念に撮影する。
	保安設備	<ul style="list-style-type: none"> 防護柵、崩落防止対策、交通対策の状況を撮影する。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 穿孔、注水及び破壊検査の場合はその状況を撮影する。

4. 出来型管理写真（治山山腹工事）

撮影区分	撮影事項	撮影の要点及び注意事項
一般		<ul style="list-style-type: none"> 次に示すもののほか、渓間工に準ずるが各工種の施工段階の状況がよくわかるよう撮影する。
工事着手前	施工箇所	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所の全景及び各工種毎に施工箇所の代表的なものについて局部的に撮影する。 位置については固定しておき、完成後も同一箇所から撮影できるよう配慮する。
法切	法切状況	<ul style="list-style-type: none"> 施工前、施工中、施工後の状況を撮影する。特に法切の出来高数量の確認のため、箱尺、リボンテープ等で寸法表示する。
丁張	丁張及びB・M	<ul style="list-style-type: none"> 構造物、緑化工等の丁張及び土留コンクリート等のB・Mの設置状況がわかるように撮影する。
基礎工	土留コンクリート 暗渠工、柵工等	<ul style="list-style-type: none"> 渓間工に準ずるが特に埋設工、暗渠工のように明視できなくなる部分は入念に撮影する。
暗渠工	ボーリング暗渠工	<ul style="list-style-type: none"> ボーリングの穿孔位置、配列方向、勾配等がわかるように撮影する。 ストレーナーの大きさ及び配置の状況を撮影する。 地下水の湧水状況（穿孔後約1時間経過後）を撮影する。
集水井工 シャフト工	掘削状況	<ul style="list-style-type: none"> 0.5～1.0m毎に箱尺、リボンテープ等で寸法表示し掘削状況がわかるように撮影する。 地層の変わり目、化石、亀裂等の状況を撮影する。 掘削中の崩壊、湧水等の異常について特に入念に撮影する。 最終基礎地盤の状況も撮影する。
杭打工	鋼管杭	<ul style="list-style-type: none"> 現場に搬入された杭は、番号を付し検査の状況を撮影する。 杭を現場溶接する場合は、杭番号、溶接位置がわかるように撮影する。 削孔間隙の充填、中詰め作業の状況を撮影する。 当初の設計長を必要としない場合の切断状況をリボンテープ等で寸法表示しながら撮影する。
アンカーア	施工状況等	<ul style="list-style-type: none"> 搬入された材料の規格、保管等の状況を撮影する。 アンカーの削孔位置、長さ及び方向がわかるように撮影する。 アンカ一体及び引張材の挿入状況を撮影する。 適正試験、確認試験の状況を撮影する。
その他の工種	施工状況、出来形 寸法等	<ul style="list-style-type: none"> 共通工事に準じるが、施工位置、施工状況等がわかるように撮影する。

5. 出来形管理写真（道路工事）

撮影区分	撮影事項	撮影対象	撮影の要点及び注意事項
共 通	工事の全景	・起点、終点及び中間点 ・橋梁、構造物は全箇所	<ul style="list-style-type: none"> 工事着手前と完成時の状況が対比して確認できるように、同一箇所から工夫して撮影する。 起点から終点にむかって撮影することを原則とする。 橋梁は側面（上下流）及び平面、その他の構造物は正面の全景を撮影する。
	測 量	・起工測量 ・完成測量	<ul style="list-style-type: none"> 平面、縦断、横断、構造物等の起工及び完成測量の作業状況を、それぞれ代表的な箇所について撮影する。 測点杭、I P杭の引照点及び仮BM杭の設置場所と工事施工箇所との関連がわかるように撮影する。 横断、構造物等の丁張の架設状況と工事施工箇所との関連がわかるように撮影する。 設計と相違する測点の地形等は、ポール、箱尺等で表示して撮影する。
土 工	伐開、除根	・作業前後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 伐開、除根作業の実施状況が、着手前と完了後の写真により対比して確認できるように撮影する。
	切取、盛土	・作業前後の状況 ・土質の変化点 ・崩壊、決壊の恐れのある箇所 ・盛土の段切箇所	<ul style="list-style-type: none"> 出来形管理写真（共通工事）の土工に準じて撮影する。 切取は機械施工と人力施工のそれぞれの作業状況がわかるように撮影する。 盛土、埋戻しは撤出し及び転圧作業の状況（使用機械等）の関連がわかるように撮影する。 軟弱地盤で工事中に地盤の不等沈下及び法面の滑動等の恐れのある箇所は、その規模、亀裂の状況等がわかるように撮影する。 切取、盛土法面仕上げの状況を撮影する。
	指定土取場 残土処理場	・作業前後の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地形、規模等が作業前後の状況と対比してわかるように撮影する。また、土工作業及び仕上げの状況を撮影する。
擁壁工等	基礎工 石積（張）・ ブロック積（張）工 プレキャスト 擁壁工 補強土壁工	・箇所ごとの施工状況及び出来形	<ul style="list-style-type: none"> 出来形管理写真（共通工事）の擁壁工に準じて撮影する。
	水替え	・締切り、廻排水 ・水替え	<ul style="list-style-type: none"> 締切り、廻排水の種別、形状、寸法及び施工状況がわかるように撮影する。 水中ポンプ等による水替えの状況を撮影する。
	コンクリート 擁壁工	・床掘、埋戻し	<ul style="list-style-type: none"> 基礎の土質（支持力）及び整形状況がわかるように、また特に埋戻し土の材質及び転圧状況を撮影する。
		・型枠、足場	<ul style="list-style-type: none"> 型枠の構造（メタル、コンパネ）、組立状況（寸法を含む）及び足場の構造（キャット、単管）、架設状況がわかるように撮影する。
		・コンクリート 投入打設	<ul style="list-style-type: none"> 投入打設（人力、クレーン、ポンプ等）、締固め、突き固め作業の状況が、各リフトごとにわかるように撮影する。 打継目の処理状況及び養生方法等を撮影する。
		・鉄筋 加工、組立	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋員数、径、組立間隔、交点の緊結、型枠との間隔等が確認できるように撮影する。
		・箇所ごとの施工状況及び出来形	<ul style="list-style-type: none"> 床掘完了後、基礎が土砂の場合は床掘面の転圧整形状況、岩の場合は岩盤整形状況がわかるよう撮影する。 変化点ごとの床掘幅、土質区分が確認できるよう撮影する。

5. 出来形管理写真（道路工事）

撮影区分	撮影事項	撮影対象	撮影の要点及び注意事項
舗装工 (簡易舗装)	路盤工 (置換) (安定処理)	・路盤材料 ・処理材の配合 ・敷込み、転圧 ・敷幅、敷厚	・ 材料の採取場所の全景、材料の集積篠い分け、積込作業の状況を撮影する。 ・ 処理材の配合量及び配合状況がわかるように撮影する。 ・ 敷込み前の路床の状態及び敷込み、転圧の状況がわかるように撮影する。 ・ 敷幅、敷厚が確認できるよう測定尺を当て撮影する。
	路 床	・不陸整正 ・補足材の敷均し、転圧 ・敷幅	・ 施工前、後の状態が対比してわかるように撮影する。 ・ 補足材の敷均し、転圧状況と併せて使用機種がわかるように撮影する。 ・ 敷幅がわかるように測定尺を当て撮影する。
	下層路盤工	・材料の搬入 ・敷均し、転圧 ・敷幅、敷厚	・ 材料の搬入状況及び搬入車両がわかるように撮影する。 ・ 材料の敷均し、転圧状況と併せて使用機種がわかるように撮影する。 ・ 敷幅、敷厚がわかるように測定尺を当て撮影する。
	上層路盤工	・材料の搬入 ・敷均し、転圧 ・敷幅、敷厚	・ 材料の搬入状況及び搬入車両がわかるように撮影する。 ・ 材料の敷均し、転圧状況と併せて使用機種がわかるように撮影する。 ・ 敷幅、敷厚がわかるように測定尺を当て撮影する。
	表層工	・乳剤、砂散布 ・合材の搬入 ・舗設、転圧 ・舗設幅、厚さ	・ 乳剤及び砂の散布状況がわかるように撮影する。 ・ 合材の搬入状況及び搬入車両がわかるように撮影する。 ・ 合材の舗設、転圧の状況と併せて使用機種の組合せがわかるように撮影する。 ・ 舗設幅、厚さがわかるように測定尺を当て撮影する。
	アスカーブ	・舗設 ・幅、高さ、延長	・ 舗設作業の状況がわかるように撮影する。 ・ 幅、高さ、延長がわかるように測定尺を当て撮影する。
	区画線	・舗設 ・幅、延長	・ 舗設作業の状況がわかるように撮影する。 ・ 幅、延長がわかるように測定尺を当て撮影する。
橋梁工	鋼橋各部材製作	・加工、製作 ・仮組立精度	・ 使用鋼材の規格、寸法の検測状況を撮影する。 ・ 鋼材の切断、さく孔、溶接等の作業状況を撮影する。 ・ 仮組立検査において、桁の全長、支間長及び主桁、主構の中心間距離、主構の組立高さ等の出来形寸法の検測状況を撮影する。
	鋼橋塗装	・塗装厚	・ 素地調整前、整前中、完了時の各作業状況を撮影する。 ・ 各段階別の塗装前、塗装中、完了時の各作業、塗装膜厚検査の状況を撮影する。 ・ 塗装のためのケレンはケレン前後を対比して撮影する。 ・ 塗装は種別ごとに、使用前及び完了後に集積して数量が把握できるように撮影する。
	鋼橋継手工	・継手精度	・ 主桁、主構の現場継手の施工状況を撮影する。 ・ 主桁、主構の継手部のすき間等の検査状況を撮影する。
	支承工	・据付け	・ 据付けの状況を撮影する。 ・ 据付け高さ及び支承の中心間間隔、水平度当の出来形寸法の検測状況を撮影する。
	架設工	・架設精度	・ 架設全設備及び架設設備の稼働中、据付け等作業の状況が関連してわかるように撮影する。 ・ 落橋防止装置の取付状況を撮影する。 ・ 据付け完了後、桁の全長、支間長及び桁、トラスの中心距離等の出来形寸法の検測状況を撮影する。

5. 出来形管理写真（道路工事）

撮影区分	撮影事項	撮影対象	撮影の要点及び注意事項
橋梁工	床版工 地覆工	・架設支保工	・ 支保工の組立状況及び組立完了後の状態（寸法を含む）がわかるように撮影する。
		・型枠、足場 ・鉄筋加工、 組立 ・コンクリート 打設 ・出来形	・ 型枠組立状況（寸法を含む）及び足場架設状況を撮影する。 ・ 鉄筋員数、径、組立間隔、交点の緊結、型枠との間隔等が確認できるように撮影する。 ・ コンクリートの投入打設、締固め、突き固め作業の状況及び養生方法等を撮影する。 ・ 床版の幅、厚さ及び地覆の幅、高さ等の出来形が確認できるよう測定尺を当て撮影する。
		・型枠、支保工 ・鉄筋加工、 組立 ・コンクリート 打設 ・ケーブル工 ・出来形	・ 型枠、支保工の組立状況がわかるように撮影する。 ・ 鉄筋員数、径、組立間隔、交点の緊結、型枠との間隔等が確認できるように撮影する。 ・ コンクリートの投入打設、締固め、突き固め作業の状況及び養生方法等を撮影する。 ・ ケーブルの挿入及び緊張の状態がわかるように撮影する。 ・ 桁長、幅、高さ等の出来形寸法が確認できるよう測定尺を当て撮影する。
	伸縮装置	・据付け	・ 伸縮装置の据付け状態がわかるように撮影する。
	RC橋台 橋脚	・型枠、支保工 ・鉄筋加工、 組立 ・コンクリート 打設 ・出来形 ・基礎工	・ 型枠、支保工、足場の組立状況がわかるように撮影する。 ・ 鉄筋員数、径、組立間隔、交点の緊結、型枠との間隔等が確認できるように撮影する。 ・ コンクリートの投入打設、締固め、突き固め作業の状況及び養生方法等を撮影する。 ・ 天端幅、天端長、基礎幅、基礎長、基礎高、壁高等の各部の出来形寸法が確認できるよう測定尺を当て撮影する。 ・ 出来形管理写真（共通工事）の基礎工に準じて撮影する。
		・共通工事に準ず	・ 出来形管理写真（共通工事）の水路（側溝）工に準じて撮影する。
排水施設	側溝、水路 横断溝 集水槽等	・共通工事に準ず	・ 出来形管理写真（共通工事）の管渠工に準じて撮影する。
管渠工	ヒューム管 PC管 PCボックス	・共通工事に準ず	・ 出来形管理写真（共通工事）の柵工に準じて撮影する。
柵工	編柵工 丸太柵工 二次製品柵工	・共通工事に準ず	・ 出来形管理写真（共通工事）の柵工に準じて撮影する。
法面保護工	筋芝工、張芝工 植生ネット工 種子、 客土吹付工 厚層基剤 吹付工 コンクリート・砂利 吹付工 法枠工 落石防止 ネット張工	・共通工事に準ず	・ 出来形管理写真（共通工事）の法面覆工に準じて撮影する。
防護施設工	ガードレール 道路標識等	・共通工事に準ず	・ 出来形管理写真（共通工事）の道路安全施設に準じて撮影する。

5. 出来形管理写真（道路工事）

撮影区分	撮影事項	撮影対象	撮影の要点及び注意事項
産廃物処理	コンクリート アスファルト 根株等	・取壊し ・集積 ・積込、運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート、アスファルト類構造物の取壊し状況を撮影する。 ・廃棄物の種別ごとの集積状況を撮影する。 ・廃棄物の積込、運搬及び処理場への搬入状況を撮影する。
トンネル (N A T M)	支保工	・吹付工 ・ロックボルト工	<ul style="list-style-type: none"> ・土木部の出来形管理写真撮影箇所一覧表の道路編 トンネル（N A T M）に準じて撮影する。
		・覆工コンクリート ・側壁コンクリート ・床版コンクリート	
	覆工	・インバート工	
	インバート工	・坑内付帯工	
	坑門工	・地下排水工	
		・坑門本体工 ・明かり巻工	
災害	工事期間内の災害	・工事区域内 及び周辺部 の被災	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報等に留意し、被災の恐れを認めた場合は、間髪を容れず被災前の出来形寸法が把握できるように撮影する。 ・異常降雨、出水、流水、決壊等工事区域内被災中の状況及びこれに関連する周辺部の被災状況を撮影する。 ・被災後は、被災部分の数量等が把握できるように、正面（延長）、側面（横断）、平面等各部の被災現況を撮影する。 また、同箇所の被災前の写真がある場合は、同様の位置から撮影して比較できるようにする。

6. 出来形管理写真（森林整備）

撮影区分	撮影事項	撮影対象	撮影の要点及び注意事項
森林整備	施工地全景	工事着手前 工事完成時	<ul style="list-style-type: none"> 工事施工ブロックごとに工事着手前の現況と、工事完成時の状態が対比して確認できるように、位置を固定して同一箇所から局部及び全景写真を撮影する
	施工面積	測量	<ul style="list-style-type: none"> 測量作業及び測点杭の設置状況がわかるように撮影する。
植栽工	地拵	伐開、筋置 林内整理	<ul style="list-style-type: none"> 植栽地の雑木竹等の伐開、筋置、林内整理状況がわかるように撮影する。
	山行用苗 植付け	植付け本数	<ul style="list-style-type: none"> 苗木の樹高、幹回の測定状況がわかるように、測定尺を当てて撮影する。 施工ブロックごとに$20m \times 20m = 400m^2$のプロットを設置し、プロット内の植付け本数が確認できるように番号等を表示して撮影する。また、プロット内で植穴の幅、高さがわかるように、測定尺を当てて撮影する。
植栽工	大苗、中苗 小苗、株物	樹高、幹回り 枝張、葉張	<ul style="list-style-type: none"> 大苗、中苗は樹種ごとに、樹高、幹回り、枝張りが確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 小苗、株物は樹種ごとに、樹高、葉張り、株立数が確認できるように測定尺を当て、局部及び全景を撮影する。 植穴の幅、高さがわかるように測定尺を当てて撮影する。 1本当りの肥料の計量状況及び施肥の状況を撮影する。 支柱材料を種別ごとに、規格、寸法がわかるように、測定尺を当てて撮影する。 植栽木への支柱の取付け状況がわかるように撮影する。
森林整備	本数調整伐	伐倒本数	<ul style="list-style-type: none"> 伐倒、枝払い、玉切り、林内整理作業の施工状況がわかるように撮影する。 施工ブロックごとに伐倒本数の1%以上撮影する。(根株等に番号を表示する)
			<ul style="list-style-type: none"> 枝落とし作業の施工状況がわかるように撮影する。 施工ブロックごとに$20m \times 20m = 400m^2$のプロットを設置し、プロット内の枝落とし本数及び枝落とし高さが確認できるように番号を表示し、測定尺を当てて局部及び全景を撮影する。
	枝落としB	枝落とし高さ	<ul style="list-style-type: none"> 枝落とし作業の施工状況がわかるように撮影する。 枝落とし高さが確認できるように番号を表示し、測定尺を当てて拡大及び全景を撮影する(拡大は1標準地につき3本程度)
防風工	丸太柵 竹柵	材料	<ul style="list-style-type: none"> 材料搬入時に、種別ごとの検収状況及び形状、寸法がわかるように測定尺を当てて撮影する。
		止杭、支柱の 根入れ	<ul style="list-style-type: none"> 杭に予め目盛をつけ、杭を打込んだ時点で根入れ長が確認できるように、測定尺を当てて撮影する。
		柵高、延長	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所ごとに、柵高、支柱等の間隔、施工延長の出来形が確認できるように、測定尺を当てて局部及び全景を撮影する。 防風柵設置作業の状況がわかるように撮影する。
柵工	丸太柵工	材料、柵高 杭根入、延長	<ul style="list-style-type: none"> 共通工事の柵工に準じて撮影する。
防護柵工	鹿ネット工	材料	<ul style="list-style-type: none"> 材料搬入時に、種別ごとの検収状況及び形状、寸法がわかるように測定尺を当てて撮影する。
		柵高、延長	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所から数スパンを抽出し、柵高、支柱等の間隔、施工延長の出来形が確認できるように、測定尺を当てて局部及び全景を撮影する。 鹿ネット設置作業の状況がわかるように撮影する。
作業路 作業歩道	土工	幅員、延長 敷砂利幅、厚	<ul style="list-style-type: none"> 起点、終点、中間点の幅員、敷砂利幅、厚さ及び施工延長の出来形が確認できるように、測定尺を当てて局部及び全景を撮影する。

※除伐については枝落としBに準じる

7. 品質管理写真

工種	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
共通事項	各種試験の立会	<ul style="list-style-type: none"> 各種試験への現場監督員及び現場代理人等の立会状況を撮影する。
セメント コンクリート	スランプ試験 空気量測定 圧縮強度試験 塩化物含有量試験	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート打設場所での試験資料の採取状況を撮影する。 各種試験資料の作成、試験の実施状況及び試験結果を撮影する。 圧縮強度試験用テストピースの現場養生の状況を撮影する。
ガス圧接	外観検査 引張試験 超音波探傷試験	<ul style="list-style-type: none"> 各種試験資料の作成状況を撮影する。 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
既製杭工溶接	浸透探傷試験 放射線透過試験 超音波探傷試験	<ul style="list-style-type: none"> 各種試験資料の作成状況を撮影する。 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
路床置換工	締固め密度測定 ブルーフローリング	<ul style="list-style-type: none"> 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
路床土処理工	配合試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の作成、試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
下層路盤工	締固め密度測定 ふるい分け試験 ブルーフローリング 平板載荷試験	<ul style="list-style-type: none"> 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
上層路盤工 粒度調整路盤 再生粒度調整 路盤	締固め密度測定 ふるい分け試験 ブルーフローリング 平板載荷試験	<ul style="list-style-type: none"> 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
上層路盤工 セメント・石灰 安定処理路盤	配合試験 セメント量試験 混合物粒度試験 締固め密度測定 含水比試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の作成状況を撮影する。 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
表層工	温度測定 密度測定 抜取コア A s 量抽出試験 抜取コア粒度分析試験 すべり抵抗試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
転圧 コンクリート	コンシステンシーVC試験 突き固め試験 曲げ強度試験 温度測定 締固め密度測定 コア供試体による密度測定	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
アンカーア	セメントミルクの 圧縮強度試験 フロー値試験 塩化物含有量試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
	緊張定着適正試験 確認試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。

7. 品質管理写真

工種	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
ロック ボルト工	セメントミルクの 圧縮強度試験 フロー値試験 塩化物含有量試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 各種試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
	緊張定着適正試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
吹付 (法枠) 工	配合試験 細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
	スランプ試験 圧縮強度試験 塩化物含有量試験 モルタルのフロー値試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
鋼 橋	鋼材 機械的性質試験 グループ溶接試験 すみ肉溶接試験 スタッド溶接試験 放射線透過試験 ボルト締付試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
P C 橋桁	グラウト コンシステンシー、膨張率 圧縮強度試験 塩化物含有量試験 ケーブル緊張試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
トンネル N A T M	覆工コンクリート スランプ試験 圧縮強度試験 塩化物含有量試験 空気量測定 細骨材の表面水率試験 コアによる強度試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
	吹付コンクリート スランプ試験 圧縮強度試験 塩化物含有量試験 空気量測定 細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験 コアによる強度試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
	ロックボルト 引抜き試験 モルタル 圧縮強度試験 フロー値試験 塩化物含有量試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。

7. 品質管理写真

工種	撮影項目	撮影の要点及び注意事項
溶接工	グループ溶接 引張試験 型曲げ試験 マクロ試験 衝撃試験 放射線透過試験 すみ肉溶接 マクロ試験 スタッド溶接 引張試験 曲げ試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
ノンフレーム工	セメントミルクの 圧縮強度試験 フロー値試験 塩化物含有量試験 ロックボルト 緊張適正試験	<ul style="list-style-type: none"> 試験資料の採取及び作成状況を撮影する。 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。
補強土壁工	土の締固め試験 現場密度の測定	<ul style="list-style-type: none"> 試験の実施状況及び試験結果を撮影する。

様式1

現 場 代 理 人		監 督 員		係 長		課 長
-----------------------	--	-------------	--	--------	--	--------

年度

事業

年 月 日

施 工 計 画 書

請負者 _____

(印)

1 - (1)

施 工 計 画 書

工 事 概 要

(1) 事業名 年度 事業

(2) 工事場所 福岡県

(3) 工期 自 年 月 日
至 年 月 日 日間

(4) 工事内容

工種	種別	数量	単位	摘要

現場代理人 _____

氏名 _____

現 場 組 織 表

施工管理
主任技術者
工程管理者
出来形管理者
品質管理者
写真管理者
測量管理者
重機管理者
安全管理
主任技術者
火薬管理者
事務管理
事務管理者
協力会社

会社名	工種	責任者氏名

1 - (2)

主 要 資 材 一 覧 表

工種	材料名	規 格	数量	単位	製造会社名

主 要 機 械 一 覧 表

工種	名 称	規 格	使用目的	数 量	摘 要

注) 使用材料については「材料使用承認願」により、承認を得ること。

1 - (3)

工事施工計画表

工種	種別	数量	単位	施工計画	摘要

注 任意仮設工で特に重要と判断される場合には記載するものとし、仮設図は必要に応じ添付する。

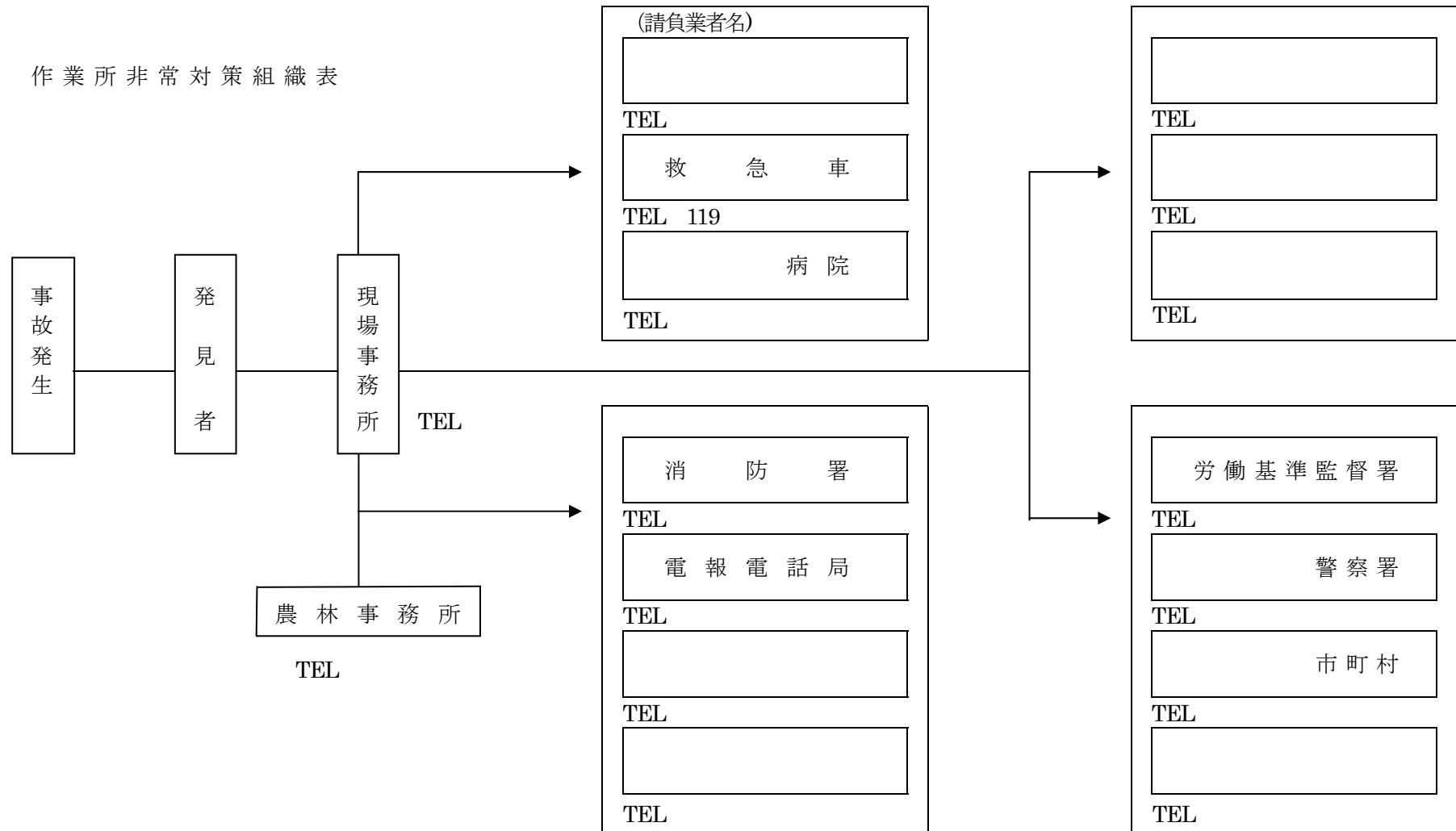
1 - (4)

安 全 管 理 計 画

項 目	安 全 管 理 計 画	摘 要
安全委員会の開催		
発破作業上の注意		
土 運 搬 作 業		
安全標識の設置		
安全看板の設置		安全旗
特別安全日の選定		

災害時の体制

作業所非常対策組織表



1-(6)

施工管理計画

工種	種別	出来形管理		写真管理		品質管理		摘要
		管理基準	管理箇所	管理基準	管理箇所	管理基準	管理箇所	

様式2

現 場 代 理 人		監 督 員		係 長		課 長	
-----------------------	--	-------------	--	--------	--	--------	--

年度 _____ 事業 _____

年 _____ 月 _____ 日

材 料 檢 収 簿

請負者 _____

(印)

2-(1)

使 用 材 料 総 括 一 覧 表

品 名	規 格	単位	設計数量	使用数量	増減	摘 要

(注) 1 使用数量と購入数量に差がある場合は、摘要欄に購入数量を記入する。

2 設計数量は割増率を除いた数値を記入する。

3-(1)

品質管理総括表(中間・しゅん工検査)

工事名

測定者

工種	種別	試験項目	試験基準	測定回数		規格値	測定値			摘要
				計画	実施		最大値	最小値	平均値	

3-(1)

品質管理総括表(中間・しゅん工検査)

工事名 ○○地区改良工事

測定者 ○ ○ ○ ○

工種	種別	試験項目	試験基準	測定回数		規格値	測定値			摘要	
				計画	実施		最大値	最小値	平均値		
土工	盛土・路床	土の締固め試験	最大乾燥密度	当初及び土質の変化した時	1	1	—	—	—	2.106	
		〃	最適含水比	〃	1	1	—	—	—	9.3	
		CBR試験		〃	1	1	12以上	—	—	13.4	
		現場密度の測定	現場密度	1,000m ³ (200m)につき1回	5	5	—	1.933	1.936	1.969	
		〃	含水比	〃	5	5	—	4.7	5.2	4.88	
		〃	締固め度	〃	5	5	90%以上	94.6	91.9	93.5	
路盤	下層	締固め試験	最大乾燥密度	施工前及び材料変更時	1	1	—	—	—	2.223	
		〃	最適含水比	〃	1	1	—	—	—	5.6	
		修正CBR試験		〃	1	1	20%以上	—	—	50.5	
		425 μ mふるい通過部分のP.1.		〃	1	1	塑性指数PI 6以下	—	—	NP	
	上層	ふるい分け試験		〃	1	1	—	—	—	—	別紙
		現場密度の測定	現場密度	延長200mにつき1回	6	6	—	2.178	2.118	2.146	
		〃	含水比	〃	6	6	—	5.0	4.3	4.6	
		〃	締固め度	〃	6	6	γ dmaxの93%以上 X10 95%以上 X5 96%以上 X3 97%以上	98.0	97.3	97.5	
コンクリート	21 N/mm ²	スランプ		午前、午後2回	4	5	±2.5cm	8.5	7.0	7.6	
		空気量		〃	4	5	±1.5%	4.3	3.6	4.0	
		圧縮強度		〃	4	5	21N/mm ² 以上	28.3	26.5	27.7	
		塩分濃度		〃	4	5	0.3kg/m ³ 以下	0.010	0.008	0.009	

様式3

現 場 代 理 人		監 督 員		係 長		課 長	
-----------------------	--	-------------	--	--------	--	--------	--

年度 _____ 事業 _____

年 _____ 月 _____ 日

品 質 管 理 表

請負者 _____

(印)

3-(2)

コンクリート試験結果表

試験月日	打設箇所	空 気 量			ス ラ ン プ		
		設 計	測定値	摘 要	設 計	測定値	摘 要

注) 測定値の最下段にそれぞれの試験の平均値を記入すること。

A 試験

シュミット・テストハンマー早見表

(N/mm²)

R	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
25	13.8	14.0	14.1	14.2	14.3	14.5	14.6	14.7	14.8	15.0
26	15.1	15.2	15.4	15.5	15.6	15.7	15.9	16.0	16.1	16.2
27	16.4	16.5	16.6	16.8	16.9	17.0	17.1	17.3	17.4	17.5
28	17.7	17.8	17.9	18.0	18.2	18.3	18.4	18.5	18.7	18.8
29	18.9	19.1	19.2	19.3	19.4	19.6	19.7	19.8	19.9	20.1
30	20.2	20.3	20.5	20.69	20.7	20.8	21.0	21.1	21.2	21.3
31	21.5	21.6	21.7	21.9	22.0	22.1	22.2	22.4	22.5	22.6
32	22.8	22.9	23.0	23.1	23.3	23.4	23.5	23.6	23.8	23.9
33	24.0	24.2	24.3	24.4	24.5	24.7	24.8	24.9	25.0	25.2
34	25.3	25.4	25.6	25.7	25.8	25.9	26.1	26.2	26.3	26.4
35	26.6	26.7	26.8	27.0	27.1	27.2	27.3	27.5	27.6	27.7
36	27.9	28.0	28.1	28.2	28.4	28.5	28.6	28.7	28.9	29.0
37	29.1	29.3	29.4	29.5	29.6	29.8	29.9	30.0	30.1	30.3
38	30.4	30.5	30.7	30.8	30.9	31.0	31.2	31.3	31.4	31.5
39	31.7	31.8	31.9	32.1	32.2	32.3	32.4	32.6	32.7	32.8
40	33.0	33.1	33.2	33.3	33.5	33.6	33.7	33.8	34.0	34.1
41	34.2	34.4	34.5	34.6	34.7	34.9	35.0	35.1	35.2	35.4
42	35.5	35.6	35.8	35.9	36.0	36.1	36.3	36.4	36.5	36.6
43	36.8	36.9	37.0	37.2	37.3	37.4	37.5	37.7	37.8	37.9
44	38.0	38.2	38.3	38.4	38.6	38.7	38.8	38.9	39.1	39.2

$$\text{※F} = (13 \times R_o - 184) \times 0.0980665$$

シュミット・テストハンマー成果表

No.

工事名称					監督員			
工事箇所					現場代理人			
コンクリートの呼び方			養生			測定状態		
測定構造物								
打撃番号	測定箇所		測定箇所		測定箇所			
	打設日		打設日		打設日			
	測定時期		測定時期		測定時期			
	材齢 日		材齢 日		材齢 日			
	反発度	摘要	追加 反発度	摘要	反発度	摘要	追加 反発度	摘要
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
合計								
平均								
許容範囲	平均×0.8=	平均×0.8=	平均×0.8=	平均×0.8=	平均×0.8=	平均×0.8=	平均×0.8=	平均×0.8=
	平均×1.2=	平均×1.2=	平均×1.2=	平均×1.2=	平均×1.2=	平均×1.2=	平均×1.2=	平均×1.2=
最小値								
最大値								
判定								
測定状態による反撥度補正								
Ro(基準反撥度)=(測定(平均)反撥度+反撥度補正)								
Ro=								
テストハンマー強度	F(N/mm ²)=(-18.0+1.27×Ro)×α (Ro=基準反撥度 α=材齢補正係数)							
α								
F=								

3-(5) 舗装品質管理一覧表[簡易舗装]

工種別	試験区分	試験項目	試験基準	基準値						試験値又は管理値	備考	
				No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	平均値	設計値	
道路工事	舗装の場合	土の突き固め試験	当初及び材料変化時(500m ³ 未満は省略できる)									JIS・A1210
		CBR試験	当初及び材料変化時									JIS・A1211
		路床	1,000m ³ に1回 (500m ³ 未満は省略できる)	最大乾燥密度の 85%以上	No.	No.						最大粒径53mm以下 JIS・A1214 最大粒径53mm超 突砂法 (アスファルト舗装要綱 付録4-3)
		現場密度の測定	500m ³ に1回		No.	No.						
	下層路盤工	路床仕上後全面積について実施		最大乾燥密度の 90%以上	No.	No.						
		ブルーフローリング	良好 不良(内容: ※不良の場合の措置:									舗装試験法便覧1-7-4
		突き固め試験	当初及び材料変化時									JIS・A1210
		ふるい分け試験	当初及び材料変化時	40~0mm 50mm 40mm 30mm 20mm 15mm 5mm 2.5mm	100% 95~100 95~100 80~95 50~80 15~40 5~25							JIS・A1102 基準値は「簡易舗装要綱」 表-3・3による ふるいは公称寸法である。
		修正CBR試験	当初及び材料変化時	粒状路盤 20%以上								舗装試験法便覧 2-3-1 (アスファルト舗装要綱 付録4-1)
		425 μm ふるい通過分のPI	当初及び材料変化時	9以下								JIS・A1205
	粒度調整路盤工	現場密度の測定	1,000m ² に1回 または随時	締固め度 % $\bar{X}_{10} \geq 95$ $\bar{X}_6 \geq 96$ $\bar{X}_3 \geq 97$	No.	No.						舗装試験法便覧 2-5-3
		ブルーフローリング	路床仕上後全面積について実施		No.	No.						舗装試験法便覧1-7-4
装アスアラート	粒度調整路盤工	突き固め試験	当初及び材料変化時									JIS・A1210
		ふるい分け試験	当初及び材料変化時	40~0mm 50mm 40mm 30mm 25mm 20mm 13mm 5mm 2.5mm 0.4mm 0.075mm	25~0mm 100% 95~100 — 100% 95~100 — 55~85 30~65 30~65 20~50 20~50 10~30 10~30 2~10 2~10							JIS・A1102 基準値は「簡易舗装要綱」 表-3・1による ふるいは公称寸法である。
		修正CBR試験	当初及び材料変化時	80%以上(アスファルトコンクリート再生材90%以上)								舗装試験法便覧2-3-1 (アスファルト舗装要綱 付録4-1)
		425 μm ふるい通過分のPI	当初及び材料変化時	4以下								JIS・A1205
		現場密度の測定	1,000m ² に1回 または随時	締固め度 % $\bar{X}_{10} \geq 95$ $\bar{X}_6 \geq 95.5$ $\bar{X}_3 \geq 96.5$	No.	No.						舗装試験法便覧 2-5-3 基準値は「簡易舗装要綱」 表-5・1、-5・3による
		粒度	1,000m ² に1~2回 または随時		$2.36mm \pm 15\%$ 以内 0.075mm $\pm 6.0\%$ 以内							JIS・A1102 基準値は「簡易舗装要綱」表-5・1による
	アスアラート	ふるい分け試験	当初及び材料変化時	(13) 20mm 15mm 13mm 5mm 2.5mm 2.0mm 0.6mm 0.3mm 0.15mm 0.075mm	100% 95~100 — 55~70 35~50 18~30 10~21 6~16 4~8							JIS・A1102 基準値は「簡易舗装要綱」 表-4・2による ふるいは公称寸法である。
		骨材の密度及び吸水率の試験	当初及び材料変化時	表乾比重 2.45以上 吸水率 3%以下								JIS・A1109 JIS・A1110
		骨材中の粘土塊量試験	当初及び材料変化時	粘土、粘土塊0.25%以下								JIS・A1137
		粗骨材の形状試験	当初及び材料変化時	細長、あるいは偏平な 石片が10%以下								舗装試験法便覧 3-4-7
		フィラーの粒度試験	当初及び材料変化時	0.6mm 0.3mm 0.15mm 0.075mm	100% — 90%以上 70%以上							舗装試験法便覧 3-4-8
		フィラーの水分試験	当初及び材料変化時	1%以下								舗装試験法便覧 3-4-11
		配合試験	配合ごとに1回 (50t未満は省略ができる。)	O.A.C	密度	理論密度	空隙率	飽和度	安定度	フロー値		O.A.Cとは最適アスファルト量
		粒度	1日1~2回(抽出の場合)	2.36mm 0.075mm	$\pm 12\%$ 以内 $\pm 5.0\%$ 以内							舗装試験法便覧 3-4-3
ト舗装	アスアラート	合材抽出試験	アスファルト量	土0.9%以内								舗装試験法便覧 3-9-6
		温度測定	1時間ごと	配合設計の混合温度 185°Cを超えてはならない								
		基準密度測定	当初2日間、午前・午後各1回	試料3個により行う								舗装試験法便覧 3-7-7
		温度測定(敷きならし)	測定値の記録1日4回 (午前・午後各2回)	110°C								温度計による。
		現場密度の測定(コアー密度)	1,000m ² に1回 または随時	$\bar{X}_{10} \geq 96$ $\bar{X}_6 \geq 96$ $\bar{X}_3 \geq 96.5$								舗装試験法便覧 3-7-7 基準値は「簡易舗装要綱」 表-5・1、-5・3による
		アスファルト量抽出試験	1日に1~2回 または随時	締固め度 % $\bar{X}_{10} \pm 0.55$ $\bar{X}_6 \pm 0.50$ $\bar{X}_3 \pm 0.50$	但し10回に9回は±0.9%以内							舗装試験法便覧 3-9-6 基準値は「簡易舗装要綱」 表-5・1、-5・3による
		粒度(2.5mmふるい)	2.36mmふるい 1日に1~2回 または随時	$\bar{X}_{10} \pm 8.0$ $\bar{X}_6 \pm 7.5$ $\bar{X}_3 \pm 7.0$	% 但し10回に9回は±12%以内							舗装試験法便覧 3-4-3 基準値は「簡易舗装要綱」 表-5・1、-5・3による
		粒度(0.075mmふるい)	0.075mmふるい 1日に1~2回 または随時	$\bar{X}_{10} \pm 3.5$ $\bar{X}_6 \pm 3.5$ $\bar{X}_3 \pm 3.0$	% 但し10回に9回は±5.0%以内							舗装試験法便覧 3-4-3 基準値は「簡易舗装要綱」 表-5・1、-5・3による

様式4

現 場 代 理 人		監 督 員		係 長		課 長	
-----------------------	--	-------------	--	--------	--	--------	--

年度 _____ 事業 _____

年 _____ 月 _____ 日

出 来 形 管 理 表

請 負 者 _____

(印)

4-(1)

出来形管理総括表(中間・しゅん工検査)

工事名

測定者

工種	種別	測定項目	測定基準	測定回数		規格値 (mm)	測定値			摘要
				計画	実施		最大値	最小値	平均値	

4-(1)

出来形管理総括表(中間・しゅん工検査)

工事名 ○○地区改良工事

測定者 ○ ○ ○ ○

工種	種別	測定項目	測定基準	測定回数		規格値 (mm)	測定値			摘要
				計画	実施		最大値	最小値	平均値	
土工	切土	基準高	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。	51	51	±100	+38	-41	-12.4	CL、右、左の3箇所
		幅		17	17	-150	+100	-20	+62.3	
	土工	法長		34	34	-200	+160	-20	+90.2	右、左の2箇所
路盤工	下層路盤工	基準高	基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。	51	51	±50	+23	-31	-6.4	CL、右、左の3箇所
		厚さ		8	8	-50	+10	-5	+5.3	上下車線の2箇所
		幅		9	9	-50	+18	-14	8.6	
擁壁工	碎石基礎工	幅	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	8	8	設計値以上	+31	+13	+21	
		厚さ		8	8	設計値以上	+12	-6	+7	
		延長		1	1	-200	-	-	-	
	コンクリート基礎工	基準高	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	8	8	±45	+7	-9	+3	
		幅		8	8	-30	+4	-8	+2	
		高さ		8	8	-30	+11	-4	+8	
		延長		1	1	-200	-	-	-	
	コンクリートブロック積工	基準高	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	8	8	+65 -40	+15	-6	+7	
		法長		8	8	-75	+17	+2	+10	
		厚さ (石積・張)		16	16	-50	+30	+10	+25	
		厚さ (裏込)		16	16	-100	+40	+20	+40	
		延長		1	1	-200	-	-	-	

4-(2)

構造物()管理表

測点	延長			断面																		備考	
	設計	管理	差	①			②			③			④			⑤			⑥			⑦	⑧
				設計	管理	差																	

平面管理表

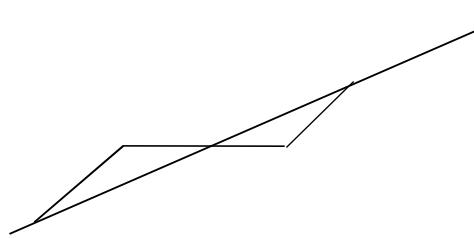
IP	項目	交角		IP間距離 規格値 ±1°	R	T・L	C・L	S・L	摘要
		規格値 +0.5%~ -0.2%							
	設計								
	施工管理								
	差								
	設計								
	施工管理								
	差								
	設計								
	施工管理								
	差								
	設計								
	施工管理								
	差								
	設計								
	施工管理								
	差								
	設計								
	施工管理								
	差								
	設計								
	施工管理								
	差								

測 点 間 距 離・縦 断・管 理 表

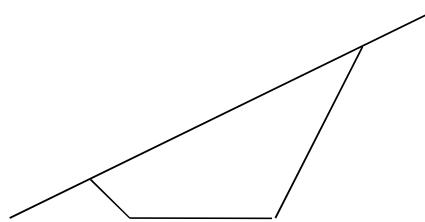
測 点	測点間距離				縦 断		
	設計値	設計値 (斜距離)	管理値 (斜距離)	差 規格値($\pm 0.5\%$)	設計値	管理値	差 規格値($\pm 50m$)

切取・盛土法面管理表

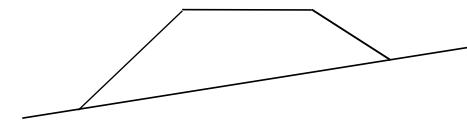
① 土羽+切取



② 切取+切取



③ 土羽+土羽



測点	形式番号	種別	左(土羽・切取)								形式番号	種別	右(土羽・切取)										
			法長(-100mm・+2%) 勾配(±10%)											法長(-100mm・+2%) 勾配(±10%)									
			法長	勾配	法長	勾配	法長	勾配	法長	勾配			法長	勾配	法長	勾配	法長	勾配	法長	勾配			
No1		設計値											設計値										
		管理値											管理値										
		差											差										
No2		設計値											設計値										
		管理値											管理値										
		差											差										
No3		設計値											設計値										
		管理値											管理値										
		差											差										
No4		設計値											設計値										
		管理値											管理値										
		差											差										

基準高(表層工・路盤工・路床工)管理表

	測 点																	
		左	中	右	左	中	右	左	中	右	左	中	右	左	中	右	左	中
表層工 (基準高)	設 計																	
	管理値																	
規格値 (±50mm)	差																	
下層路盤工 (基準高)	設 計																	
	管理値																	
規格値 (±50mm)	差																	
路床工 (基準高)	設 計																	
	管理値																	
規格値 (±50mm)	差																	

幅員等(表層工・路盤工・路床工)管理表

	測 点																
		左	全幅	右	左												
幅 員	設 計																
	管理値																
規格値 (+200mm・-0mm)	差																
表層幅	設 計																
	管理値																
規格値 (-25mm)	差																
上層路盤工	設 計																
	管理値																
規格値 (-50mm)	差																
下層路盤工	設 計																
	管理値																
規格値 (-50mm)	差																
路床工	設 計																
	管理値																
規格値 (-50mm)	差																

平面面積管理表

施工場所

工種

設計面積

測点	内 角						備考		
	設 計		管 理		差				
	°	'		°	'		°	'	

測点	測点間距離 m			備考
	設 計	管 理	差	
No.				
~No.				
No.				
~No.				
No.				
~No.				
No.				
~No.				
No.				
~No.				
No.				
~No.				
No.				
~No.				
No.				
~No.				
No.				
~No.				
No.				
~No.				

植付本数管理表

施工場所

樹種名	設計	管 理	差	備 考	樹種名	設 計	管 理	差	備 考

植栽工出来形管理表

施工場所

プロット 番号												
	植穴						植付(本数)					
樹種名												
規格	H	D	H	D	H	D		本数		本数		本数
	設計											
	管理											
	差											
	設計											
	管理											
	差											
	設計											
	管理											
	差											
	設計											
	管理											
	差											
	設計											
	管理											
	差											
	設計											
	管理											
	差											
	設計											
	管理											
	差											
	設計											
	管理											
	差											
	設計											
	管理											
	差											

構造物()管理表

施工場所

番号	延長			高さ			番号	延長			高さ		
	設計	管理	差	設計	管理	差		設計	管理	差	設計	管理	差

作業路・作業歩道管理表施工場所

測点	延長(L)			幅員(W)			敷砂利幅(W)			敷砂利厚(t)		
	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差

防 火 線 管 理 表

施工場所 _____

箇所	延長			箇所	延長			箇所	延長			箇所	延長			備考			
	設計	管理	差		設計	管理	差		設計	管理	差		設計	管理	差				
<hr/>																			
箇所	側溝						表土はぎとり (W)			刈払焼却 (W)						備考			
	高さ (H)			幅 (W)			設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差				
	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差							

植栽規格管理(植栽工)

(大・中・小苗木)

施工場所樹種

番号	樹高(m)			幹回(m)			枝張(m)			番号	樹高(m)			幹回(m)			枝張(m)		
	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差		設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差

植栽規格管理(植栽工)

施工場所

(植栽A・B)

樹種

番号	樹高(苗長cm)			根元径mm			番号	樹高(苗長cm)			根元径mm		
	設計	管理	差	設計	管理	差		設計	管理	差	設計	管理	差

樹木 () 植栽工管理表

															支柱等定規図											
樹種	No.	樹高			幹周 (根元周)			枝張 (葉張)			植穴径			植穴深			土壤改良材			肥料						
		H (m)	C (m)	W (m)	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	
樹種	No.	客土 (m ³)			支柱長(1) L (cm)			支柱径(1) φ (cm)			支柱長(2) L (cm)			支柱径(2) φ (cm)			()			()			()			
		設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	設計	管理	差	

様式5

現 場 代 理 人	監 督 員	係 長	課 長	
-----------------------	-------------	--------	--------	--

平成 年度 事業

平成 年 月 日

工事アルバム

工種	記事

注 本様式は、アルバムの表紙あるいは内紙に設けるものとする。

請負者

(印)

監督員	係員	係長	課長	総務課長	副所長	所長

事業名 _____ 地区名 _____

工事打合書 (No.)		
起工番号		
監督員	請負者	
指示・立会・通知・協議・承諾・報告・提出事項		(発議:発注者・請負者)
処理・回答)		
摘要		

・本書は2部作成し、請負者が1部、監督員が1部を保有する。

事業名 _____ 地区名 _____

工事打合書 (No.)		
起工番号		
監督員	請負者	
指示・立会・通知・協議・承諾・報告・提出事項		(発議:発注者・請負者)
処理・回答)		
摘要		

・本書は2部作成し、請負者が1部、監督員が1部を保有する。

〔4〕主任（監理）技術者等

主任（監理）技術者は、建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）及び工事請負契約書第10条（現場代理人及び主任技術者等）に基づき、常時継続的に当該工事現場に置かれていなければならない。

また、建設業法第26条第3項において、公共性にある工作物に関する重要な建設工事（工事1件の請負代金額が3,500万円以上のもの）については、主任技術者は、工事現場ごとに「専任の者」でなければならぬと規定されている。

なお、監理技術者は、監理技術者資格者証の交付を受けている者であつて監理技術者講習を受講した者であること。又「専任の者」とは、その工事現場に常勤し、専ら職務に従事することを要する者である。

現場代理人については、工事請負契約書第10条（現場代理人及び主任技術者等）に基づき、当該工事現場に常駐しなければならぬと規定されている。

1.主任技術者

建設業の許可を受けている建設業者は、請け負った工事を施工する場合には、請負工事の金額の大小に関係なく、工事施工の技術上の管理をつかさどる者として必ず現場に「主任技術者」を置かなければならぬ。

工事請負契約書第10条に定める主任技術者を通知する場合は「土木施工管理技士及び建設機械施工技士」にあっては合格証明書の写し、「技術士」にあっては登録証の写しを添付するものとする。

2.監理技術者

(1) 発注者から直接工事を請負い、そのうち4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）以上を下請契約して工事を施工する場合は、専任の主任技術者にかえて監理技術者資格者証の交付を受けた専任の「監理技術者」を現場に置かなければならぬ。

(2) 工事請負契約書第10条に定める専任の監理技術者の通知にあっては、建設業法第27条第3項に定められた当該合格証明書（1級土木施工監理技士等）の写しの外に監理技術者資格者証の写しを添付するものとする。

3.現場代理人

(1) 発注者から直接工事を請負い工事を施工する場合は、必ず工事現場に工事請負契約書第10条に定める常駐の「現場代理人」を置かなければならぬ。

(2) 現場代理人は、工事の施工上支障がない場合にあっては、主任技術者（又は監理技術者）を兼務して差しつかえない。

① 建設業法に規定されている監理技術者・主任技術者の資格

(指定建設業に係るもの)

許可の種類	特 定 建 設 業		一般建設業
元請工事における下請け金額の合計	4,000万円以上	4,000万円未満	4,000万円以上は契約できない。
工事現場に置くべき技術者	監理技術者 (監理技術者資格証の交付を受けた者であつて監理技術者講習を受講した者)	主任技術者	主任技術者
技術者の資格要件	1級国家資格者 2級国家資格者 実務経験者		
技術者の専任	請負金額 3,500万円以上		

指定建設業：土木、建築、管、鋼構造物、舗装、電気、造園工事の7業種

② 施工管理技術検定制度活用による監理技術者・主任技術者の資格

(土木管理技士等の場合)

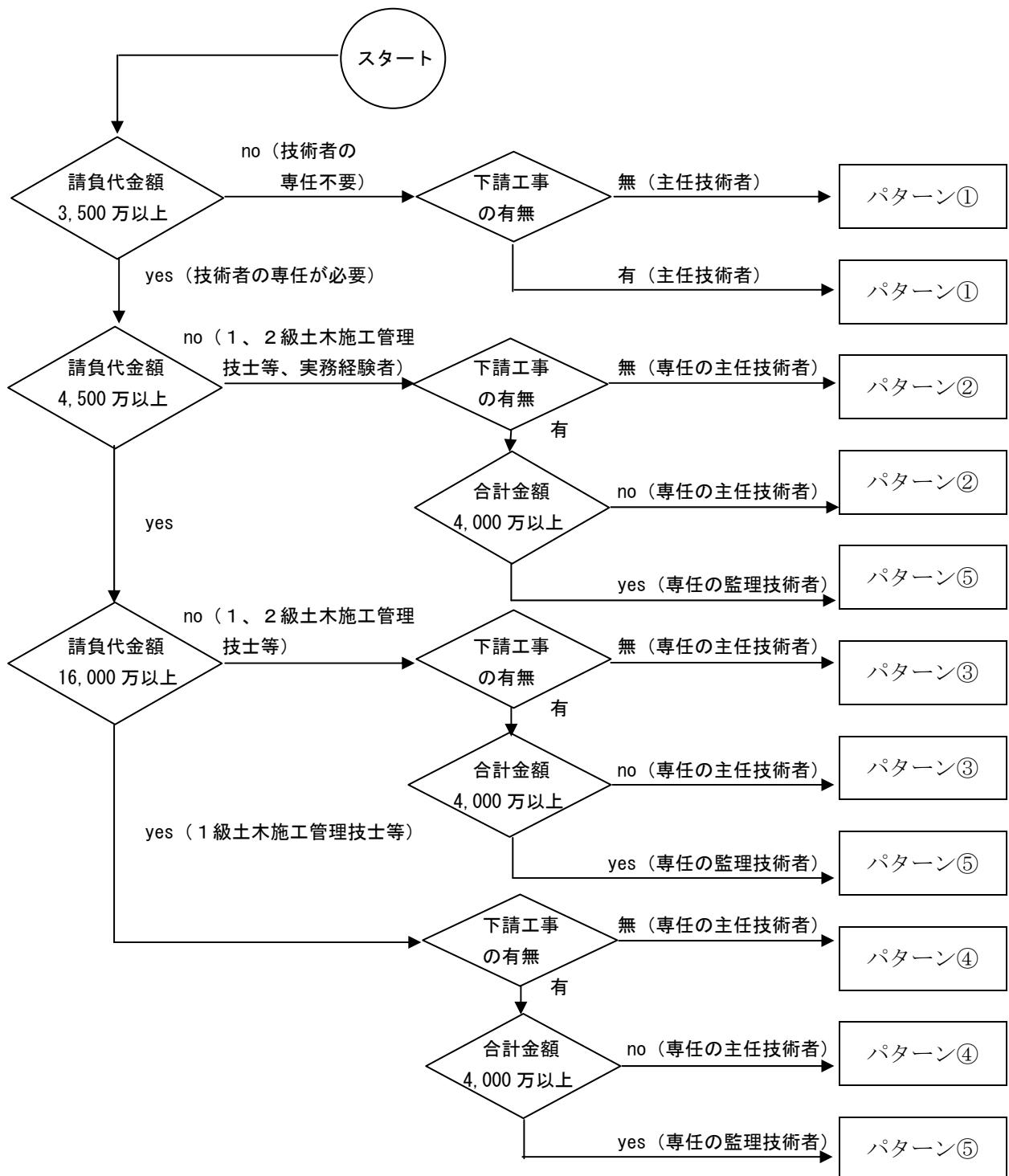
契約予定金額 (請負代金額)	監理技術者又は主任技術者
16,000万円以上	イ. 建設業法による技術検定のうち検定種目を1級の建設機械施工又は1級の土木施工管理とするものに合格した者 ロ. 技術士法による本試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（農業土木に限る）、林業部門（森林土木に限る）とするものに合格した者
4,500万円以上 16,000万円未満	ハ. 技術検定のうち検定種目を1級若しくは2級の建設機械施工又は1級若しくは2級の土木施工管理とするものに合格した者 二. 上欄のロに掲げる者

③ 一般土木工事に従事する主任技術者

請負金額	主任技術者
16,000万円以上	工事の専任の主任技術者は、次の（ア）又は（イ）に掲げる者でなければならない。 (ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定のうち、主任技術者は検定種目を一級の建設機械施工又は一級の土木施工管理とするものに合格した者。 (イ) 技術士法（昭和32年法律第124号）による本試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る）又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る）とするものに合格した者。
4,500万円以上 16,000万円未満	工事の専任の主任技術者は、次の（ウ）又は（エ）に掲げる者でなければならない。 (ウ) 建設業法（昭和24年法律第100号）による技術検定のうち、主任技術者は検定種目を一級若しくは二級の建設機械施工又は、一級若しくは二級の土木施工管理とするものに合格した者。 (エ) 技術士法（昭和32年法律第124号）による本試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る）又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る）とするものに合格した者。
3,500万円以上 4,500万円未満	工事の専任の主任技術者は、上欄の（ウ）、（エ）に掲げる者及び実務経験者。
3,500万円未満	工事の主任技術者は、上欄の（ウ）、（エ）に掲げる者及び実務経験者。

技術者選任フロー図

現場に置くべき技術者は、建設業法及び施工管理技術検定制度活用の通達で請負代金額及び下請金額により決められており、下記フロー図・次頁の技術者選任パターン表のとおりである。



〔技術者選任パターン表〕

前頁のフロー図により選択したパターンは、下記のとおりである。

パター ン	技 術 者	資 格 要 件	現場代理人 との兼務	他 現 場 との兼務
①	主 任 技 術 者	1、2級建設機械施工・1、2級土木施工管理技士 技術士（建設部門・農業土木・森林土木） 実務経験者	可	可
②	専任の主任技術者	1、2級建設機械施工・1、2級土木施工管理技士 技術士（建設部門・農業土木・森林土木） 実務経験者	可	不可
③	専任の主任技術者	1、2級建設機械施工・1、2級土木施工管理技士 技術士（建設部門・農業土木・森林土木）	可	不可
④	専任の主任技術者	1級建設機械施工・1級土木施工管理技士 技術士（建設部門・農業土木・森林土木）	可	不可
⑤	専任の監理技術者	1級建設機械施工・1級土木施工管理技士 技術士（建設部門・農業土木・森林土木）	可	不可

III-[1]-5-(5) 施工体制台帳

施工体制台帳及び施工体系図の作成等については、建設業法第24条7により、請負業者に義務付けられており、平成7年6月29日の建設業法施行規則改正により実施されているところである。

ここで、施工体制の把握の充実を期すために、施工体制台帳等の作成及び提出を義務付けることとした。

1. 目的

建設業法に基づく適正な施工体制の確保等を図るため、発注者から直接建設工事を請け負った建設業者は、施工体制台帳を整備することにより的確に建設工事の施工体制の把握の充実を期するとともに、請負者の施工体制について発注者が必要と認めた事項について提出させ、発注者においても工事の施工体制を的確に把握することを目的とする。

2. 対象工事

施工体制台帳の提出を義務付けている工事としては、工事共通仕様書第1編1-1-11(施工体制台帳)に以下のように規定している。

請負者は、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額(当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額)にかかわらず、別に定める建設省令に従って記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、所定の様式により監督員に提出しなければならない。

3. 記載すべき内容

- (1) 建設業法施行規則第14条の2第1条に掲げる事項
 - (2) 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名
- なお、提出の様式は下記様式を参考とすること。

4. 提出手続き

請負者は、施工体制台帳等を作成後、速やかに関係書類を監督員に提出しなければならない。

5. 参考 施工体制台帳様式

施工体制台帳

年 月 日

[会社名] _____

[事業所名] _____

建設業 の許可	許可業種	許可番号	許可(変更)年月日
	工事業	大臣特定第 号	年 月 日
	工事業	知事一般第 号	年 月 日
	工事業	大臣特定第 号	年 月 日
	工事業	知事一般第 号	年 月 日

工事名称			
工事内容			
発注者及び住所	〒 福岡県 事務所		
工期	自平成 年 月 日 至平成 年 月 日		
契約日	平成 年 月 日		

	区分	名称	住所
契約	元請契約		〒
営業所	下請契約		〒

発注者の監督職員名			
権限及び意見申出方法			

現場代理人名		権限及び意見申出方法	
監理技術者名		資格内容	
専門技術者名		専門技術者名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

(記入要領)

- 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請契約書に記載がある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 監理技術者の配置状況については、「専任・非専任」のいずれかを記入すること。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監督技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)

[下請人に関する事項]

会社名		代表者名	
住所	(☎ - - -)		
工事名称			
工事内容			
工期	自 年 月 日	至 年 月 日	
契約日	年 月 日		

建設業 の許可	許可業種	許可番号	許可(変更)年月日
	工事業	大臣特定第 号	年 月 日
	工事業	知事一般第 号	年 月 日
	工事業	大臣特定第 号	年 月 日
	工事業	知事一般第 号	年 月 日

現場代理人名	
権限及び意見申出方法	
主任技術者名	
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

(主任技術者・専門技術者の記入要領)

- 主任技術者の配置状況については、(専任・非専任)のいずれかを記入すること。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
 - 主任技術者の資格内容(該当する者を選んで記入する。)
 - 経験年数による場合
 - 大学卒(指定学科) 3年以上の実務経験
 - 高校卒(指定学科) 5年以上の実務経験
 - その他 10年以上の実務経験
 - 資格等による場合
 - 建設業法(技術検定)
 - 建築士法(建築士試験)
 - 技術士法(技術士試験)
 - 電気工事士法(電気工事士試験)
 - 電気事業法(電気主任技術者国家試験等)
 - 消防法(消防設備士試験)
 - 職業能力開発促進法(技能検定)
- 主任技術者の資格内容(該当する者を選んで記入する。)
 - 経験年数による場合
 - 大学卒(指定学科) 3年以上の実務経験
 - 高校卒(指定学科) 5年以上の実務経験
 - その他 10年以上の実務経験
 - 資格等による場合
 - 建設業法(技術検定)
 - 建築士法(建築士試験)
 - 技術士法(技術士試験)
 - 電気工事士法(電気工事士試験)
 - 電気事業法(電気主任技術者国家試験等)
 - 消防法(消防設備士試験)
 - 職業能力開発促進法(技能検定)

III-〔1〕-5-(7) 腕章の着用

工事共通仕様書第1編1-1-43（現場技術者等の腕章の着用）に下記のとおり規定されている。

請負者は、現場における責任の自覚と意識の高揚や責任者の明確化を図るため、現場代理人及び主任技術者（監理技術者）には腕章の着用を義務付けるものとする。

また、腕章の仕様については監督員と協議するものとし、着用箇所は腕の見やすいところを原則とする。なお、腕章のほかにも名札を着用することが望ましい。

1. 目的

- ・住民の信頼に応え、技術者の責任の自覚と意識の高揚。
- ・発注者・受注者相互、元請・下請負者相互及び住民から見た責任者の明確化。

2. 対象者

- ・現場代理人及び主任技術者（監理技術者）

3. 対象工事

- ・全ての工事を対象とする。

4. 腕章の仕様

- ・監督員と請負者が協議する腕章の仕様、下記を例とする。

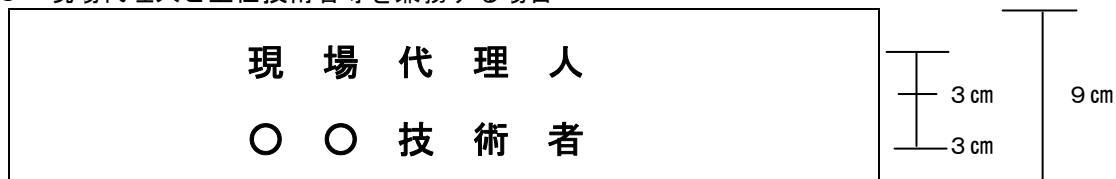
例1 現場代理人の場合



例2 主任技術者等の場合



例3 現場代理人と主任技術者等を兼務する場合



※ 色は、黄色地に黒文字を原則とする。
その他、会社名、会社マーク等の記載も可

III- [1] - 5 - (8) 工事現場に掲げる標識

工事現場に掲げる標識は、建設工事の現場ごとに掲げる「建設業の許可票」(建設業法施行規則様式第29号) のほか、工事共通仕様書第1編1-1-42に規定している労災保険及び退職金共済の標識についても次のとおり掲げるものとする。

(1) 労災保険関係成立票

「労災保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則」に下記のように記載されている。

(建設事業の保険関係成立の標識)

第7.4条 労災保険に係る保険関係が成立している事業のうち建設の事業に
係る事業主は、労災保険関係成立票（様式第25号）を見やすい
場所に掲げなければならない。

様式第25号

労 災 保 険 関 係 成 立 票	
保険関係成立 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
労働保険番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
事 業 の 期 間	平成〇〇年〇〇月〇〇日から 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで
事 業 主 の 住 所 ・ 氏 名	〇〇市〇〇区〇丁目〇番〇号 〇〇建設株式会社 代表取締役 ○ ○ ○ ○
注文者の氏名	福岡県〇〇農林事務所
事業主代理人 の 氏 名	〇〇建設株式会社 〇〇〇〇〇 ○ ○ ○ ○

※ 標識の仕様：縦長40cm×横長50cm（白地に黒文字）

(2) 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識

建設業退職金共済制度に加入した事業主は、この制度に対する下請けの事業主と労働者の意識の向上を図るため、現場事務所及び工事現場の入口等の見やすい場所に標識（シール）を掲示する。

